未来を拓く 協創のまち 加西

豊かな自然、
育まれた歴史、
深まる絆を活かして

第6次加西市総合計画
後期基本計画

第6次加西市総合計画
後期基本計画

加西市
KASAI CITY

発行：加西市
編集：政策部政策課

令和8年3月 策定

〒675-2395　兵庫県加西市北条町横尾1000番地
TEL 0790-42-8700　FAX 0790-43-1800
URL http://www.city.kasai.hyogo.jp

はじめに

私たちの加西市は、都市部からほど近い距離にありながら、広大な平野と豊かな自然に恵まれた、澄んだ空に色とりどりの気球が舞う美しいまちです。古くからの歴史文化遺産や平和の尊さを語り継ぐ平和遺産など、先人たちが築き上げてきた唯一無二の財産が息づいています。近年においては、高度な技術を持つものづくり産業が集積するまちとして、力強く発展を続けてきました。

しかし、私たちは今、大きな時代の転換点に立っています。地方部では、人口減少や少子高齢化が加速し、ライフスタイルの多様化やデジタル技術の進展によって社会のあり方が大きく変化しています。さらに、気候変動や不安定な国際情勢など、将来の予測が困難な課題も山積しています。本市においても、これらの荒波を乗り越え、持続可能なまちを次世代へ引き継いでいくための確かな指針が必要です。

こうしたなか、本計画では「未来を拓く協創のまち加西」を基本理念に掲げました。行政だけで課題を解決する時代は終わり、市民の皆さまや地域、企業の皆さまと共に考え、共に汗を流す姿勢こそが、新しい加西を創る原動力となります。私たちが目指すのは、互いの多様性を認め合い、誰もが自由な意思でまちづくりに参加できる社会であり、本計画はそのための羅針盤です。

加西の大空を彩る気球のように、市民一人ひとりが個性を輝かせて主役となり、協創の輪を広げることで、さらなる大きな夢が描かれることを切に願います。次世代に誇りを持って引き継げる「未来の加西」を共に創り上げていきましょう。

結びに、計画策定にあたり、ヒアリングやアンケートを通じて貴重なご意見をお寄せいただいた市民・団体の皆さま、学生の皆さま、総合政策審議会委員の皆さま、市議会議員の皆さまに心より御礼を申し上げます。

令和 8（2026）年 3 月

加西市長
高橋晴彦

目次

第 1 章　序論 …… 1

第 1 節　計画の策定にあたって …… 2
第 2 節　社会潮流と加西市の現状 …… 6
第 3 節　市民からみる加西市の姿 …… 19

第 2 章　基本構想 …… 25

第 1 節　基本理念と将来都市像 …… 26
第 2 節　4 つの基本方針 …… 28
第 3 節　目指す持続可能なまち …… 32
第 4 節　将来人口 …… 34
第 5 節　土地利用の基本的方向 …… 35
第 6 節　計画の体系 …… 38
第 7 節　評価・検証 …… 40

第 3 章　基本計画 …… 41

政策 1　新しい家族と出会い、育むための支援の充実 …… 44
政策 2　子どもの教育の充実 …… 46
政策 3　生涯にわたって学び、楽しめる環境づくり …… 48
政策 4　くらしを支える福祉・医療の充実 …… 50
政策 5　農業の再生と活性化 …… 52
政策 6　商工業の振興と新展開 …… 54
政策 7　地域資源の活用と人の流れの創出 …… 56
政策 8　安全・安心に暮らせる環境の充実 …… 58
政策 9　快適な都市空間の創出 …… 60
政策 10　安全性と利便性が確保された都市基盤の整備 …… 62
政策 11　協創のまちづくりの推進 …… 64
政策 12　お互いを認め、尊重し合える社会の実現 …… 66
政策 13　効率的で持続可能な行財政の推進 …… 68

第 3 期加西市地域創生戦略 …… 71

第 1 節　基本的な考え方 …… 73
第 2 節　加西市の現状及び課題 …… 74
第 3 節　人口の将来推計 …… 83
第 4 節　基本方針 …… 85

資料編 …… 91

第1章
序論

第1節　計画の策定にあたって
第2節　社会潮流と加西市の現状
第3節　市民からみる加西市の姿



第1節　計画の策定にあたって

1 計画策定の主旨

総合計画は、市が目指す将来像を明確にし、その実現に向けた施策を総合的・体系的に示す、まちづくりの最上位計画です。また、地域創生戦略は、進行する人口減少や少子高齢化といった構造的課題に対応するため、将来人口の見通しや、地域の持続性を高めるための基本的な方向性・具体的な施策をまとめた計画です。

加西市（以下、「本市」という。）では、令和２（2020）年３月に「第２期加西市地域創生戦略」、令和３（2021）年３月に「第６次加西市総合計画（前期基本計画）」を策定し、「未来を拓く 協創のまち 加西～豊かな自然、育まれた歴史、深まる絆を活かして～」を基本理念として掲げ、市民・事業者・行政の連携・協働のもとでまちづくりを進めてきました。これらの計画は、令和７（2025）年度でその期間を終えることから、これまでの取り組みの成果と課題を踏まえ、令和８（2026）年度から令和12（2030）年度までの５年間を計画期間とする「第６次加西市総合計画（後期基本計画）（以下、「後期基本計画」という。）」及び「第３期加西市地域創生戦略（以下、「第３期戦略」という。）」を策定するものです。

近年、社会情勢は急速に変化しています。地政学的リスクの高まりや国際情勢の不安定化、物価やエネルギー価格の高騰といった要因が相互に作用し、地域経済や市民生活に直接的な影響を及ぼしています。また、ウェルビーイングの重視や生成 AI の急速な発展、そして DX（デジタルトランスフォーメーション）の加速は、行政運営や地域づくりのあり方そのものを問い直す契機となっています。

こうした時代の転換点において、本市が持続可能なまちとしてあり続けるためには、市民一人ひとりの価値観や幸福感に寄り添いながら、多様な主体とともに新たな地域の姿を創造していくことが重要です。地域に根ざした資源やつながりを活かし、しなやかで力強いまちづくりを進めていくことが求められています。

この認識のもと、本市では市民との「協創」を重視し、これまでの取り組みの成果を継承しながら、次の時代に向けた方向性を定める、「後期基本計画」及び「第３期戦略」を策定し、誰もが安心して暮らし、自分らしく生きられる地域社会の実現を目指して、地域資源の活用・創出と市民協働による持続可能なまちづくりを推進していきます。

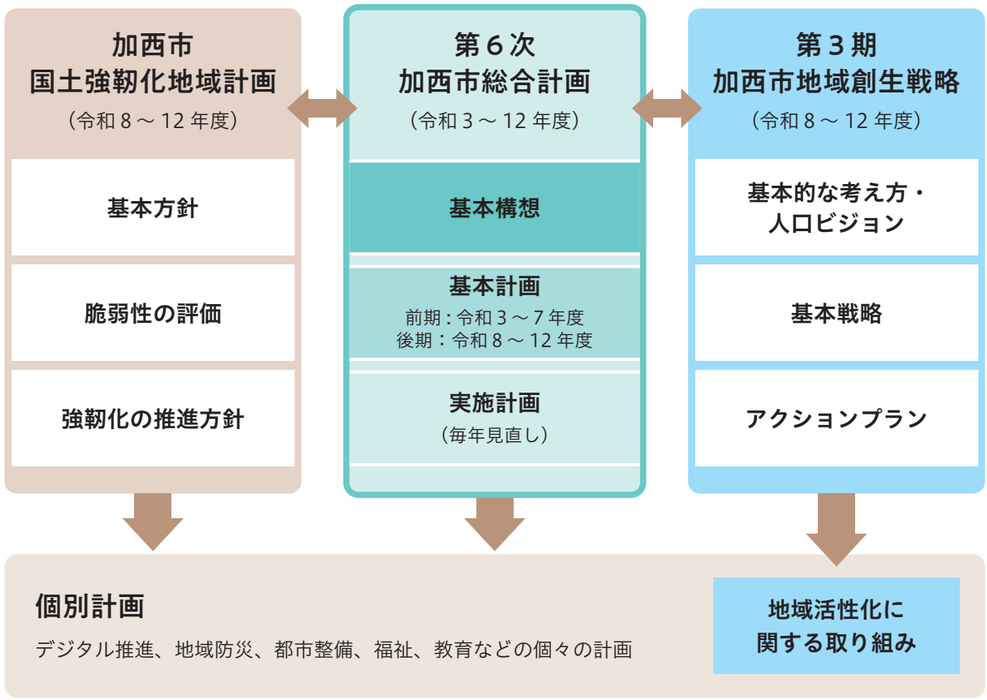
2 構成と期間

第６次加西市総合計画（以下、「本計画」という。）は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の３層で構成されています。

基本構想 《10 年間》	本市が目指すべきまちの将来像や人口目標に加え、それらの実現のための基本的な方向性を示すものです。基本構想は令和 12（2030）年度までを計画期間としています。
基本計画 《前期・後期各５年間》	基本構想を実現するための施策を示したもので、令和３（2021）年度から令和７（2025）年度までの５年間を前期、令和８（2026）年度から令和 12（2030）年度までの５年間を後期とします。
実施計画 《３年間》	基本計画において示した施策の中から、財政状況や社会情勢を考慮して事業を選択し、実施する計画で、毎年予算の指針となるものです。３年を１期とした計画として、毎年の見直しを行います。

なお、本計画は、地域創生戦略との一体的な推進のため、地域創生戦略を地域活性化のための施策として位置づけて整合を図っています。また、都市整備や福祉をはじめとした各分野の個別計画についても、今後の方向性を示しつつ、整合を図りながら進めていきます。

■計画の位置づけのイメージ

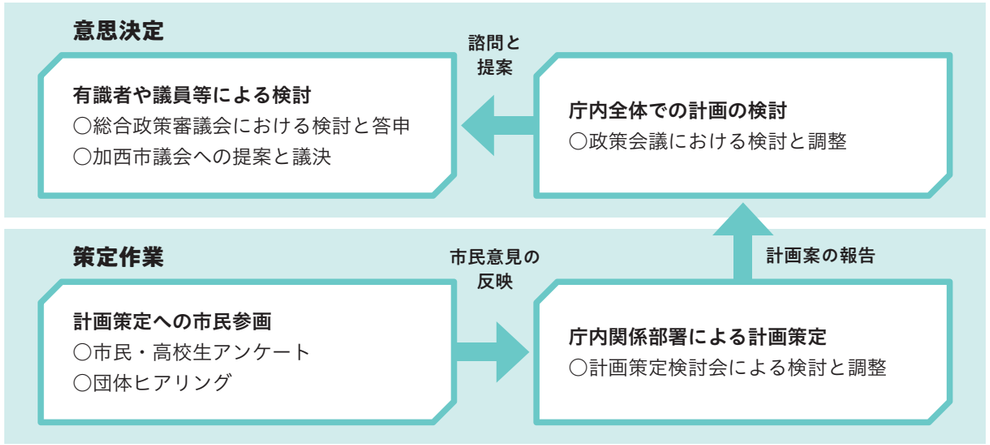


3 策定体制

後期基本計画の策定にあたっては、アンケートやヒアリングなどの手法により市民ニーズの把握に努め、市民・関係団体・学識経験者・市職員などが、各種会議で様々な知識や意見を出し合い、審議・検討を進めてきました。

役割	名称	概要
意思決定	政策会議	庁内の意思決定
	加西市議会	議会による審議
	総合政策審議会	外部有識者などの意見集約
策定作業	アンケート調査	市民を対象とした意識調査
		市内の高校生を対象とした意識調査
	団体ヒアリング	関係団体の意見集約
	計画策定検討会	庁内関係部署による計画策定に向けた検討・調整

■後期基本計画の策定体制イメージ





第2節　社会潮流と加西市の現状

1 人口減少と少子高齢化の進行

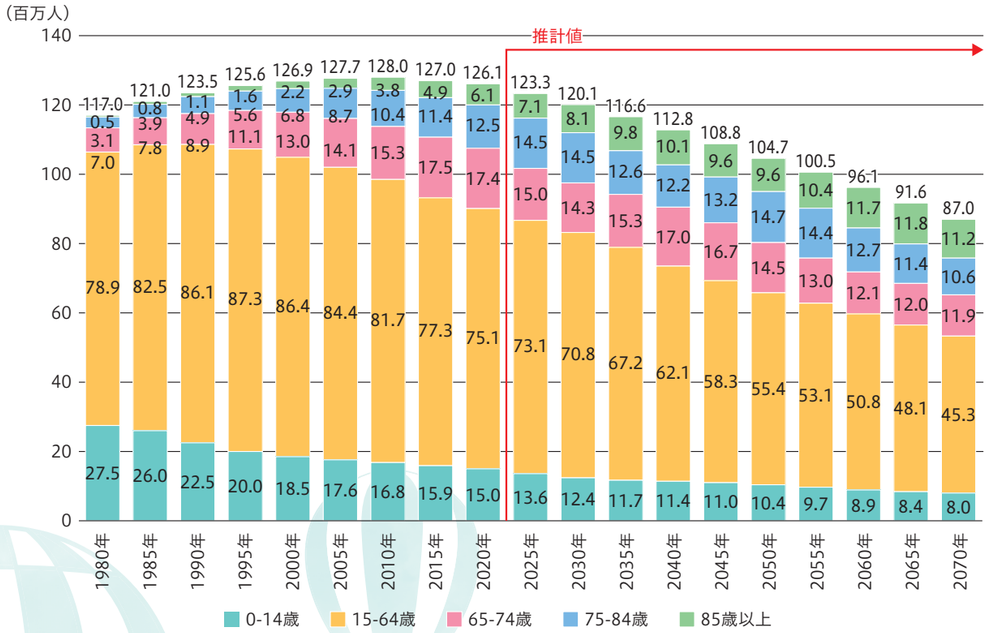
日本の人口は平成 20（2008）年をピークに減少が続いており、少子高齢化が加速しています。特に地方においては若年層の流出が顕著であり、地域社会の維持が困難になる事例が増加しています。

令和 7（2025）年には、団塊の世代が全員 75 歳以上となり、国立社会保障・人口問題研究所が示す将来人口推計（令和 5 年推計）によれば、後期高齢者の割合は今後も増え続け、令和 37（2055）年には、全人口の約 24.8％に達すると見込まれています。こうした人口構成の変化に伴い、高齢者支援や医療・介護の需要はさらに増大することが見込まれます。

これまで、自治体による人口減少対策として「地方創生」の取り組みが全国的に展開され、様々な好事例が生まれました。しかしながら、これらの取り組みは、地域間での普遍化には至らず、人口減少や東京圏への一極集中の流れを根本的に転換するまで及んでいないのが現状です。このような課題を踏まえ、国は令和 7（2025）年 6 月に「強い経済」と「豊かな生活環境」を基盤とし、多様性の好循環によって「新しい日本・楽しい日本」の創造を目指す「地方創生 2.0 基本構想」を閣議決定しました。

また、全国的な働き手不足の深刻化に対応するために、若者や女性に加えて外国人労働者の受入れやシニア層の活躍推進など、多様な人材の活用が求められています。「地方創生 2.0 基本構想」では、こうした人材の活躍を支える生活環境の整備や職場改革に重点が置かれるとともに、AI やデジタル技術、GX・DX を活用した社会全体の生産性向上により、地域への新たな人の流れを生むことが重要な課題となっています。

■日本の将来推計人口



資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（令和 5 年推計）」

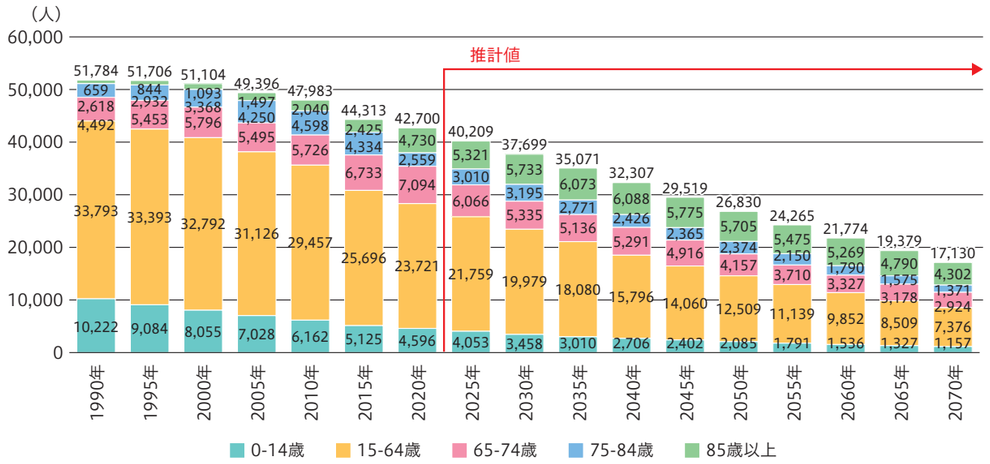
※端数処理の関係上、各年齢の合計値がグラフ最上部の数値と異なる場合があります。

加西市の現状

本市の総人口は昭和 61（1986）年度の 53,056 人をピークに減少が続いており、令和 2（2020）年時点の国勢調査に基づく総人口は 42,700 人となっています。人口減少の要因として出生数減少と死亡数増加が同時に進行していることが挙げられ、本市としても、出生数の増加に向けた子育て支援を積極的に展開しているところです。

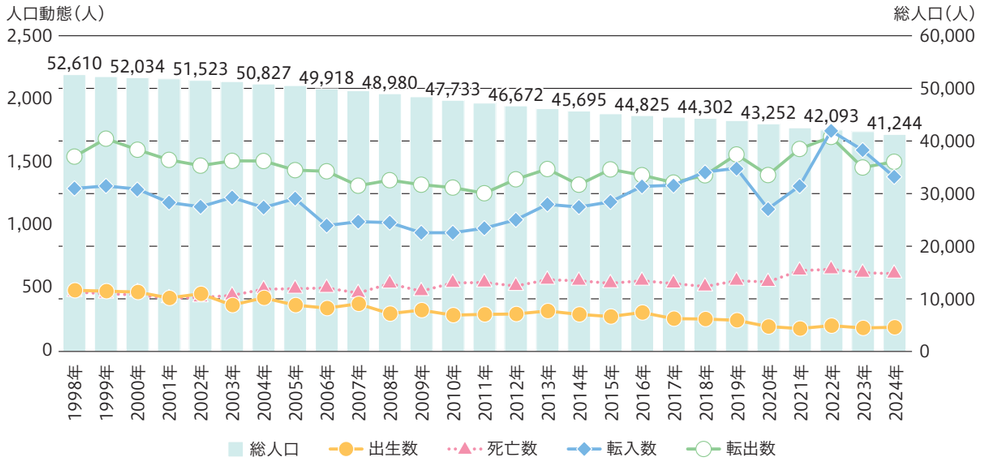
一方で、これまで転出超過が続いていた社会増減については、製造業を中心とする地元企業による外国人就労者の受入れが進んだことに加え、住宅団地の開発や「子育て応援 5 つの無料化」などの子育て支援策が奏功し、人口減少抑制につながる一定の効果が現れました。これにより、平成 30（2018）年度に 25 年ぶりに転入超過へと転じ、その後も令和 4（2022）年度、令和 5（2023）年度と転入超過が続きましたが、令和 6（2024）年度には再度転出超過となっています。

■国による加西市の将来推計人口



資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口　令和 5（2023）年推計」

■加西市のこれまでの人口動態の推移



資料：加西市「加西市統計書」（令和 5（2023）年まで）、「加西市事務報告書」（令和 6（2024）年）

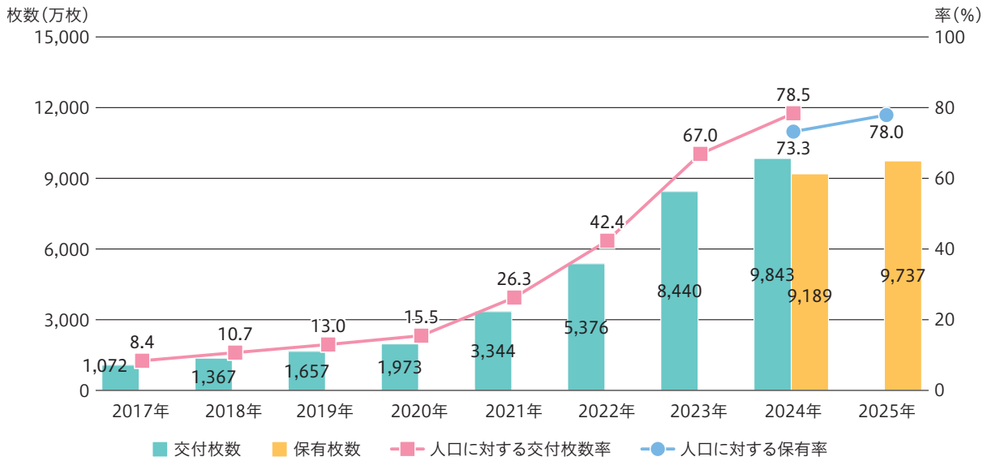
2 デジタル革新がもたらす新しい時代

近年、AI、IoT、ビッグデータなどのデジタル技術が急速に進展し、社会のあらゆる場面で活用されています。国はデジタル庁を設立し、Society5.0 の実現やデジタル田園都市国家構想を推進するなど、社会全体のデジタル化を図ってきました。

各自治体においても、行政サービスのデジタル化による利便性向上や業務効率化、地域課題の解決が求められており、マイナンバーカードの活用や電子行政サービスの提供、AI の導入などが進められています。

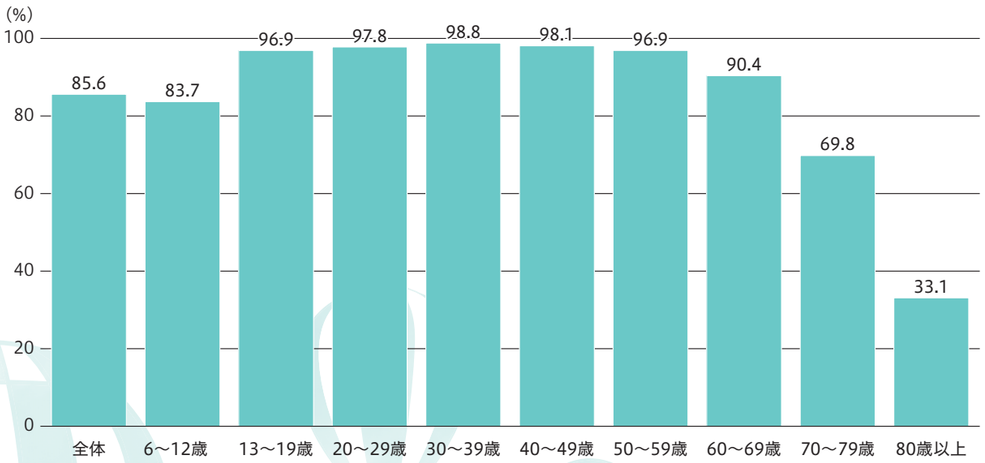
一方で、デジタル格差の是正や、誰一人取り残さないデジタル社会の実現、サイバーセキュリティ対策や個人情報保護も重要な課題です。今後は、デジタル技術を有効活用しながら、これらの課題に対応することで、より良い社会の実現を目指す必要があります。

■マイナンバーカード交付状況



資料：総務省「情報通信白書令和７年版」 ※ 2024 年以降は保有枚数を記載

■インターネット利用状況（スマホ含む）



資料：総務省「令和６年通信利用動向調査」

★ 加西市の現状

本市では、「かさい『ミライナカ』計画 2030」に基づき、デジタル技術や AI 技術を積極的に活用しながら、「田舎だけれど最先端のまち」の実現を目指しています。

主な取り組みとして、「公式 LINE」による行政手続きのオンライン化や、デジタル地域通貨「ねっぴ～ Pay」による地域経済の活性化、「健幸アプリ」を活用した健康づくりなどに取り組んでいます。さらに、これらの機能を連携させる「連携基盤」を構築し、効率的で未来志向の「スマートシティ」を目指しています。

また、情報伝達システム「かさいライフナビ」では、J アラートや防災・防犯情報の配信に加え、区長による自治会内への連絡に活用されており、スマートフォンや専用タブレットを通じて、平時・緊急時を問わず切れ目のない情報配信を行っています。

教育分野では、魅力ある加西の教育の実現を目指し、「加西の教育３本の矢」の推進により、挑戦する力・協働する力・創造する力を備えた次世代型人材の育成に取り組んでいます。児童生徒一人一台のパソコン配備や「クラウド型校務支援システム」の導入、さらに、STEAM Labo. を活用した ICT 環境や探求活動による学びを活かした教育環境の充実を図っています。

このほか、電子書籍を備えたスマート図書館の展開、「母子手帳アプリ」による子育て支援、センサー機器による高齢者の見守りなど、幅広い分野でスマート技術を導入しています。

■加西市のアプリの利用状況（令和６（2024）年度）

アプリ種別	登録件数	運用開始年月
公式 LINE	23,524	令和３年 04 月
ねっぴ～ Pay	16,791	令和３年 10 月
かさいライフナビ	15,094	令和６年 04 月
健幸アプリ	7,776	令和元年 06 月
電子母子手帳	532	令和５年 10 月

■加西市電子図書館の利用状況（令和６（2024）年度）

電子書籍	利用数
利用者数	2,825
貸出回数	6,209

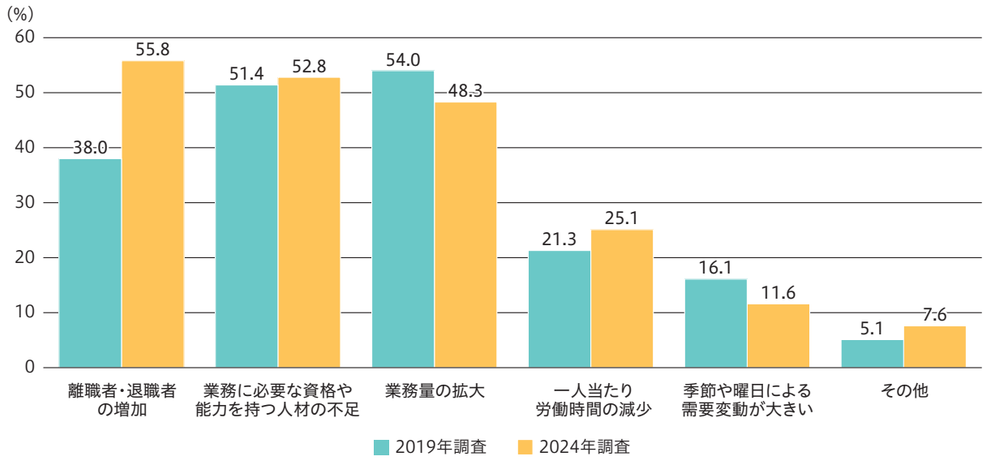
資料：加西市「行政サービスのデジタル化における調査」

3 国際情勢の変化と地域経済の課題

国際情勢の不安定化や急激な円安・資源価格高騰は、輸入物価上昇に伴うコスト増を通じて、地域産業や住民生活へ広く影響を及ぼしています。加えて、我が国はバブル期以来の歴史的な人手不足に直面しており、これは企業の成長の制約要因となっています。また、AI やデジタル技術の発展といった新たな潮流への対応も企業にとって喫緊の課題です。

これらの複合的な課題を克服し、持続的な成長を実現するためには、労務費を含む円滑な価格転嫁、省力化投資やデジタル化による生産性向上、リスキリングを通じた労働移動の円滑化と雇用のミスマッチの解消、そして高齢者や外国人材などの多様な労働力の活用支援といった、構造的な対応を戦略的に進めることが不可欠です。

■人手不足に陥っている主な要因



資料：内閣府「多様化する働き手に関する企業の意識調査」平成 31（2019）年、「人手不足への対応に関する企業意識調査」令和 6（2024）年



加西市の現状

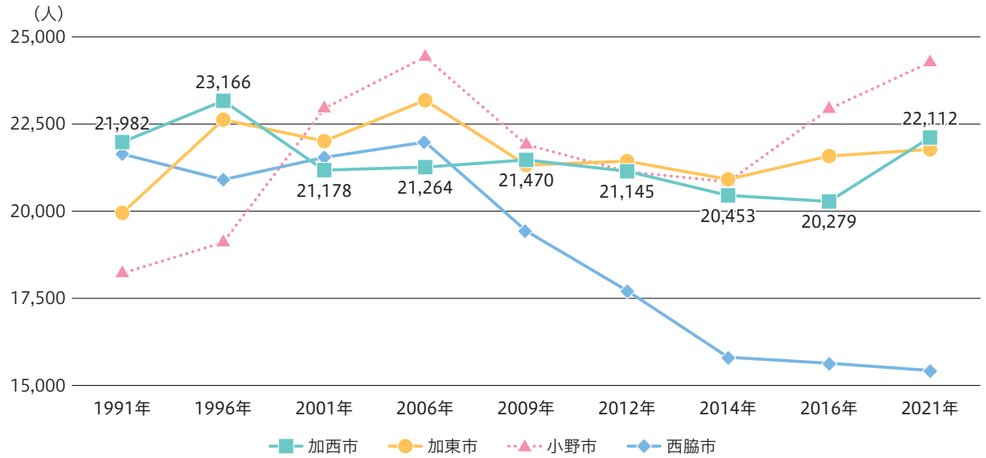
本市では経済活性化を図るため、産業分野では、加西インター産業団地の整備を推進し、新たな企業立地と市内雇用の創出に取り組んでいます。新産業創出支援事業補助金などの既存企業の支援に加え、かさい創業塾や創業補助などによるスタートアップ企業への支援も積極的に実施しています。また、地域通貨「ねっぴ～ Pay」による地域経済循環の促進や、地域 DX の推進による市民生活の質の向上にも取り組んでいます。

農業分野では、担い手の確保・育成、スマート農機の導入や施設整備などの支援をはじめ、農地の利用集積を進め、経営基盤の強化を図っています。あわせて、ため池の耐震化や農地の保全、農業施設の長寿命化、有害鳥獣対策の強化など、安定的な農業経営のための環境整備も進めています。

観光分野では、sora かさいや県立フラワーセンターを磁力に、気球体験やサイクリング、自然環境などの地域資源を活かした観光サービスを展開しています。

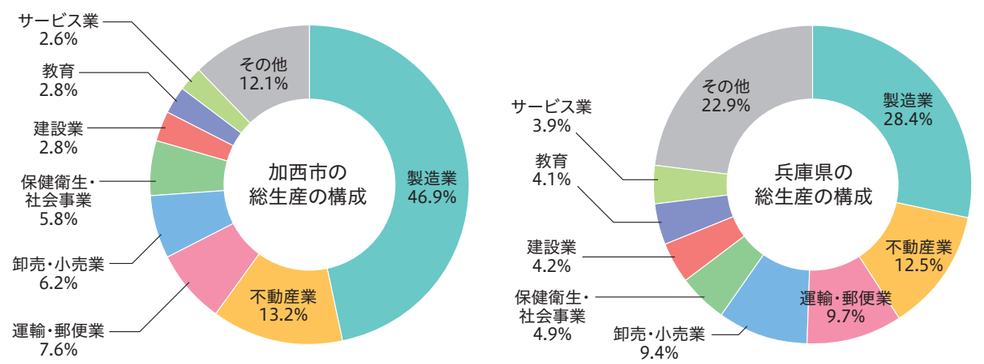
しかしながら、どの分野においても人手不足は深刻であり、女性や若者のほか外国人材や高齢者など多様な労働力の活用が課題となっています。

■北播 4 市の市内事業所における従業者数の推移



資料：経済産業省「経済センサス―基礎調査」「経済センサス - 活動調査」

■加西市と兵庫県の総生産の構成



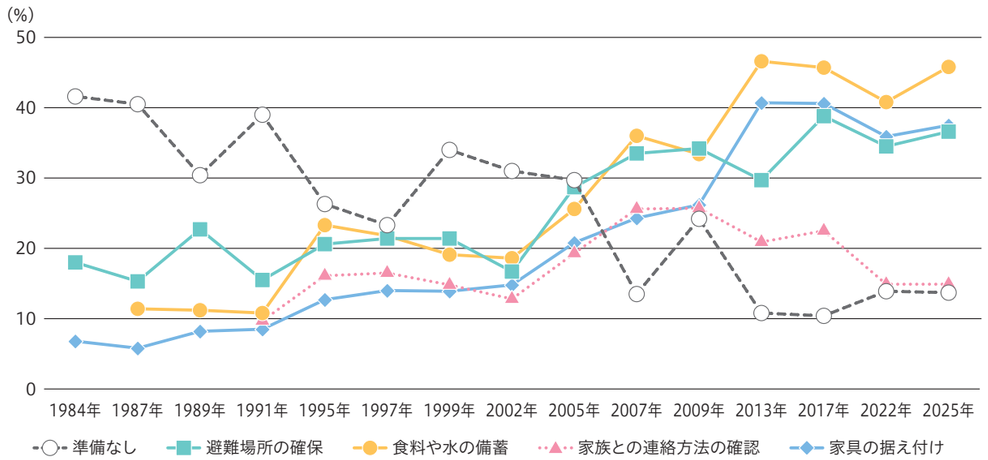
資料：兵庫県「令和 4 年度市町民経済計算」

4 防災減災・防犯対応の重要性

近年、地球温暖化に伴う気候変動を背景に、地震・台風・豪雨などの自然災害が激甚化・頻発化しています。これにより、人々の安全・安心への関心が高まる中、防災・減災対策の強化が喫緊の課題となっています。ハード整備に加え、住民一人ひとりの防災意識の向上や平時からの訓練や備蓄の充実、地域コミュニティや企業との連携による共助の推進、地域防災計画に基づく迅速かつ的確な対応体制の構築を通じて、地域に根ざした安全・安心なまちづくりを進めることが重要です。

さらに、自然災害だけでなく、日常生活における犯罪や交通事故、ネット犯罪なども依然として発生しており、自治体には多様化するリスクに対応した施策が求められます。

■災害時における自助の取り組みの進展状況



資料：内閣府政府広報室「防災に関する世論調査」



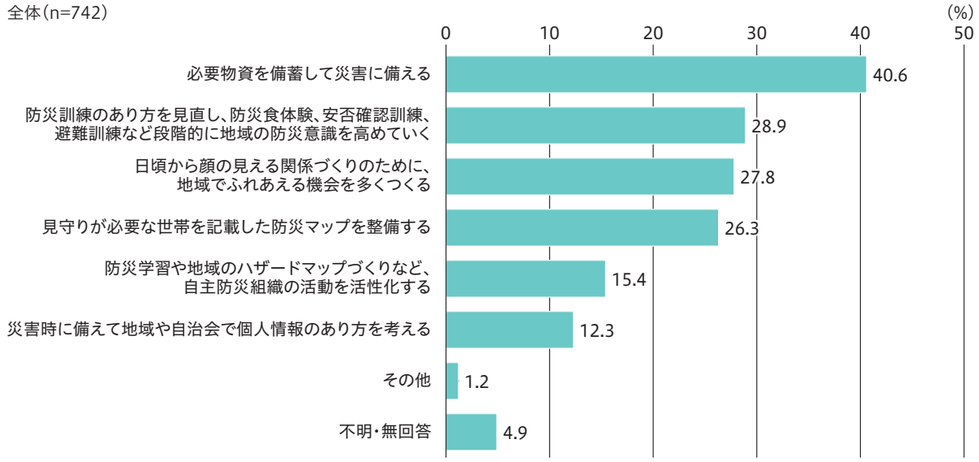
加西市の現状

本市では、防災や行政に関する情報を迅速かつ確実に市民へ伝達するため、情報伝達システム「かさいライフナビ」を整備しました。市民にはスマートフォンを通じて情報を配信し、区長には専用タブレット端末を配布することで、市から地域への情報伝達体制を構築しています。

さらに、市民の防災意識向上を図るため、自治会が行う自主防災訓練に対する補助を行うとともに、地域防災の中核を担う人材である「ひょうご防災リーダー」の育成支援にも取り組んでいます。災害時に支援が必要な方々への対応力を高めるため、避難行動要支援者名簿の更新を継続的に行うとともに、個別避難計画の策定を促進することで、地域全体の防災体制を強化し、誰もが安心して暮らせる「災害に強いまち」を目指します。また、加西病院は地域医療の中心であり、災害時の拠点機能を担っていることから、建物の老朽化への対応や早期の耐震化に向けた移転建設の計画を進めており、令和 12 年（2030）年度の開院を目指しています。

防犯対策としては、加西警察署と「特殊詐欺の被害防止に関する協定」を締結し、特殊詐欺被害の未然防止を図るとともに、特殊詐欺対策機能付き電話機の購入支援を行いました。地域における安全確保や見守りに注力するほか、市内こども園、小学校、中学校、特別支援学校で交通安全教室を開催するなど、交通事故防止に努めています。

■災害対策として、日頃から必要だと思うこと



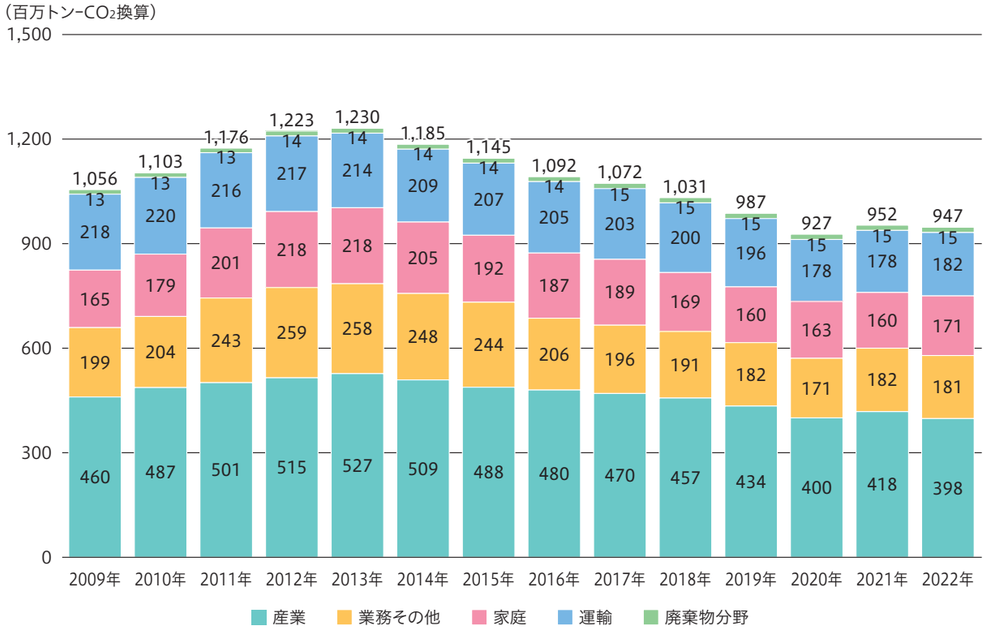
資料：加西市「第 4 次地域福祉計画策定に向けたアンケート調査」（令和 6 （2024）年 12 月実施）

5 環境問題への対応

地球温暖化や大気汚染などの環境問題は年々深刻化しており、気候変動による自然災害の激甚化・頻発化が懸念されています。日本のエネルギー自給率は低く、化石燃料への依存度が高いため、国は令和 32（2050）年までのカーボンニュートラルの実現を宣言しています。この目標達成に向け、各自治体においても温室効果ガスやごみの削減、再生可能エネルギーの導入など、持続可能な社会の実現に向けた取り組みが求められています。

また、異常気象による農林水産物への打撃や生態系の変化、水不足や食料不足なども懸念されており、災害から住民の生命や財産を守るための防災・減災対策としても、環境負荷の少ない脱炭素社会への移行が重要です。自治体は、地球温暖化対策を「経済成長の制約」ではなく「成長の機会」と捉え、産業構造の転換を促進し、環境保全への貢献を促す必要があります。

■日本の温室効果ガス排出量の推移



資料：環境省「自治体排出量カルテ」

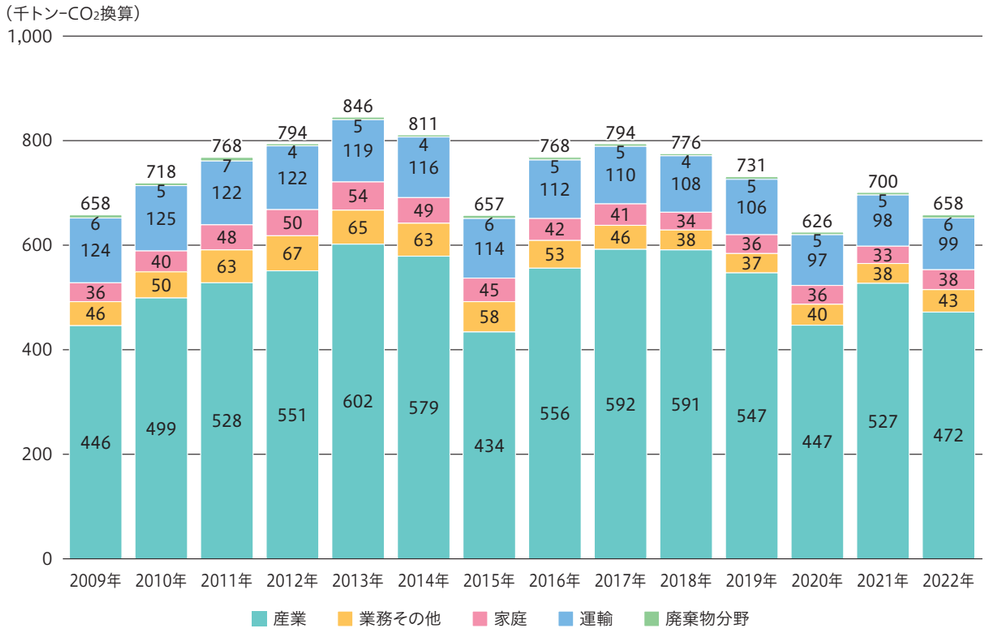
※端数処理の関係上、各項目の合計値がグラフ最上部の数値と異なる場合があります。

★ 加西市の現状

本市では、環境に配慮した持続可能なまちづくりを積極的に推進しており、平成 30（2018）年 12 月に地球温暖化対策への貢献を示す「世界首長誓約」に兵庫県下で初めて署名し、令和 4（2022）年度には「SDGs 未来都市」「脱炭素先行地域」に選定されています。

「エネルギーの地産地消が実現された脱炭素のまち加西」の推進と脱炭素化に向けた地域基盤を整備するため、令和 6（2024）年 12 月に民間企業との共同出資による地域エネルギー会社「株式会社かさいスマートエナジー」を設立しました。全公共施設に太陽光発電設備・蓄電池の設置を進め、主要公共施設の ZEB 化やスマートグリッドによる自立分散型システムの構築を図るほか、民生部門においては、ため池を活用した太陽光発電や省エネ・創エネに優れたエコ住宅（ZEH）、電気自動車の普及促進、地域企業の脱炭素化促進に取り組み、市内の再生可能エネルギーの導入拡大とエネルギー循環の促進による強靭で持続可能なまちを目指しています。

■加西市の温室効果ガス排出量の推移



資料：環境省「自治体排出量カルテ」

※端数処理の関係上、各項目の合計値がグラフ最上部の数値と異なる場合があります。

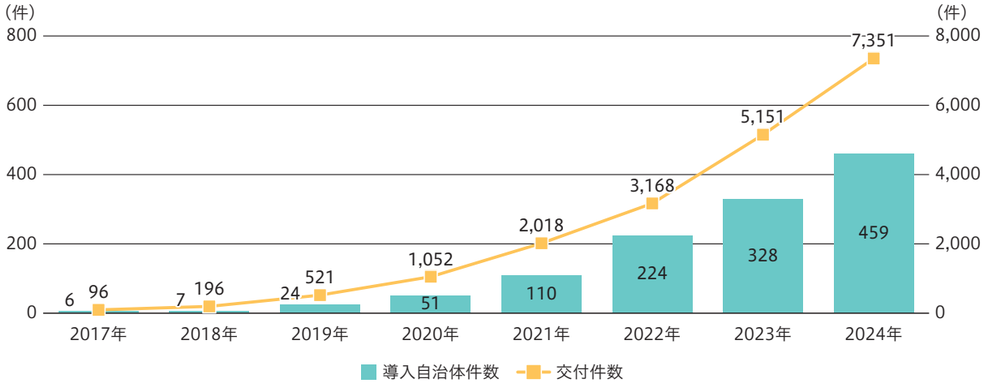
6 多様な価値観とライフスタイルの変化

社会の急激な変化やテクノロジーの進化、国際化に伴い、人々の価値観やライフスタイルは多様化しており、ミレニアル世代やＺ世代がこの変化を加速させています。また、新型コロナウイルス感染症の流行によるテレワーク普及や地方移住への関心の高まりは、生活様式や働き方に対する意識に大きな変化を及ぼしました。個性を尊重する傾向が強まり、年齢、性別、国籍、職業など様々な側面で互いを尊重し、認め合う社会が求められています。

一方で、地域コミュニティにおいては、帰属意識の希薄化が指摘されており、自治会などの地縁組織で担い手不足が深刻化する中、新たなつながり方や支え合いの仕組みづくりが求められています。

このようなことから、多様な価値観やライフスタイルに対応できる社会的な包摂、住居や働き方、学習方法などを自由に選択できる環境の整備が課題となっています。

■パートナーシップ登録自治体件数の推移



資料：認定 NPO 法人　虹色ダイバーシティ「パートナーシップ登録件数の経年変化」





加西市の現状

ものづくりのまちである本市では、市内企業において外国人労働者の受入れが進み、外国人人口は増加傾向にあります。産業や福祉分野での活躍が期待される一方、労働環境や教育、医療など地域社会での生活における課題が生じています。また、令和９（2027）年度から施行される育成就労制度では、転籍などによる外国人労働者の流動性が高まることが予想されるため、定着・定住を支える環境整備や魅力づくりに取り組む必要があります。

また、近年の働き方や居住スタイルの変化に合わせ、保育施設の充実や子育てと仕事の両立を支える就労環境の整備を進めています。あわせて、未就園の親子を対象にしたつどいの広場や、誰でも通園制度、かさいこども広場＆パパママオフィス「アスも」の活用など、多様な子育て支援策に取り組んでいます。住環境については、若者が暮らしやすい住宅団地の整備や持ち家補助などによる暮らし方の選択肢を広げるほか、パートナーシップ制度やファミリーシップ制度の導入により、多様な家族の形を尊重する社会を構築しています。

地域コミュニティにおいては、自治会運営や地域活動への女性の参画促進や活動拠点の整備を支援するほか、地域の「通いの場」を通じて高齢者の交流や居場所づくり、フレイル予防に取り組んでいます。また、公民館講座や地域住民による伝統文化の継承、歴史文化財保存などの地域活動への参加を促進し、住民間のつながりを深めています。

■在留資格別外国人人口の推移

資料：加西市「住民基本台帳」（各年 10 月 1 日時点）

7 持続可能な財政運営の維持

地方財政は、人口減少や少子高齢化による税収の減少と社会保障費の増加により、年々厳しさを増しています。加えて、高度経済成長期に整備された公共施設やインフラの老朽化が進み、今後の維持管理や更新費用が財政の大きな負担となることが懸念されています。持続可能な財政運営には、公共施設の計画的な維持管理、統廃合や複合化による保有面積の削減、事業の費用対効果の検証と見直しが必要です。

また、デジタル技術の活用と限られた人材資源の効率的運用により、市民サービスの質の維持や向上を図ることが重要です。さらに、今後は地域課題の解決に取り組む多様な主体と持続可能なパートナーシップを築き、公民連携を強化することが行財政運営の鍵となります。

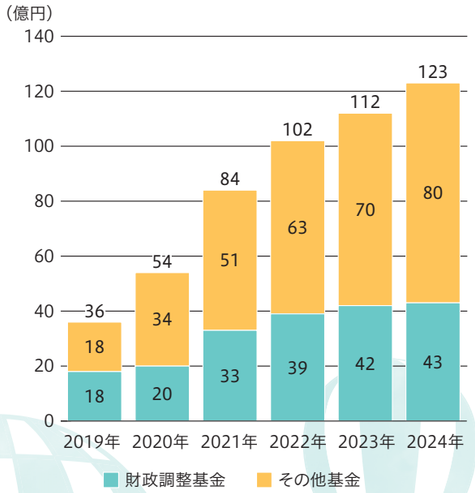
★ 加西市の現状

本市では、生産年齢人口の減少による市税収入の減少や高齢化の進展に伴う社会保障費の増大、人事院勧告に基づく人件費の上昇などが想定されます。さらに、小中学校の再編や新病院の移転建設といった大型建設事業による多額の財政支出が見込まれることから、財政を取り巻く環境は、一層厳しさを増すことが予想されています。

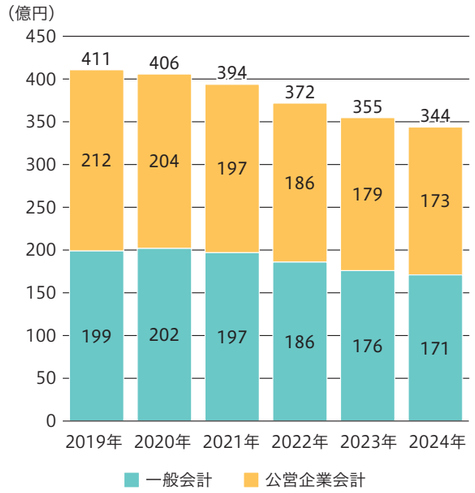
こうした課題に対応するため、行財政改革プランに基づき、基金の確保や地方債残高の圧縮を進め、将来に備えた健全な財政基盤の構築を図っています。歳入面では、市税などの収納率向上や施設利用料の見直しに取り組むほか、国・県の補助制度やふるさと納税を積極的に活用し、一般財源負担の抑制を図っています。一方、歳出面では、実施する事業の選定や見直し、公債費の抑制を通じて、支出の効率化と適正化に取り組んでいます。

さらに、行政運営の効率化のため、適正な人員配置に加え、行政手続きや内部事務のデジタル化を推進し、業務効率向上や働き方改革を進めています。また、上下水道、病院などの公営企業などの経営状況改善にも取り組んでいます。

■加西市の基金（貯金）残高の推移



■加西市の市債（借金）残高の推移



資料：加西市財政状況資料

第3節　市民からみる加西市の姿

1 市民アンケート調査の概要

（1）調査概要

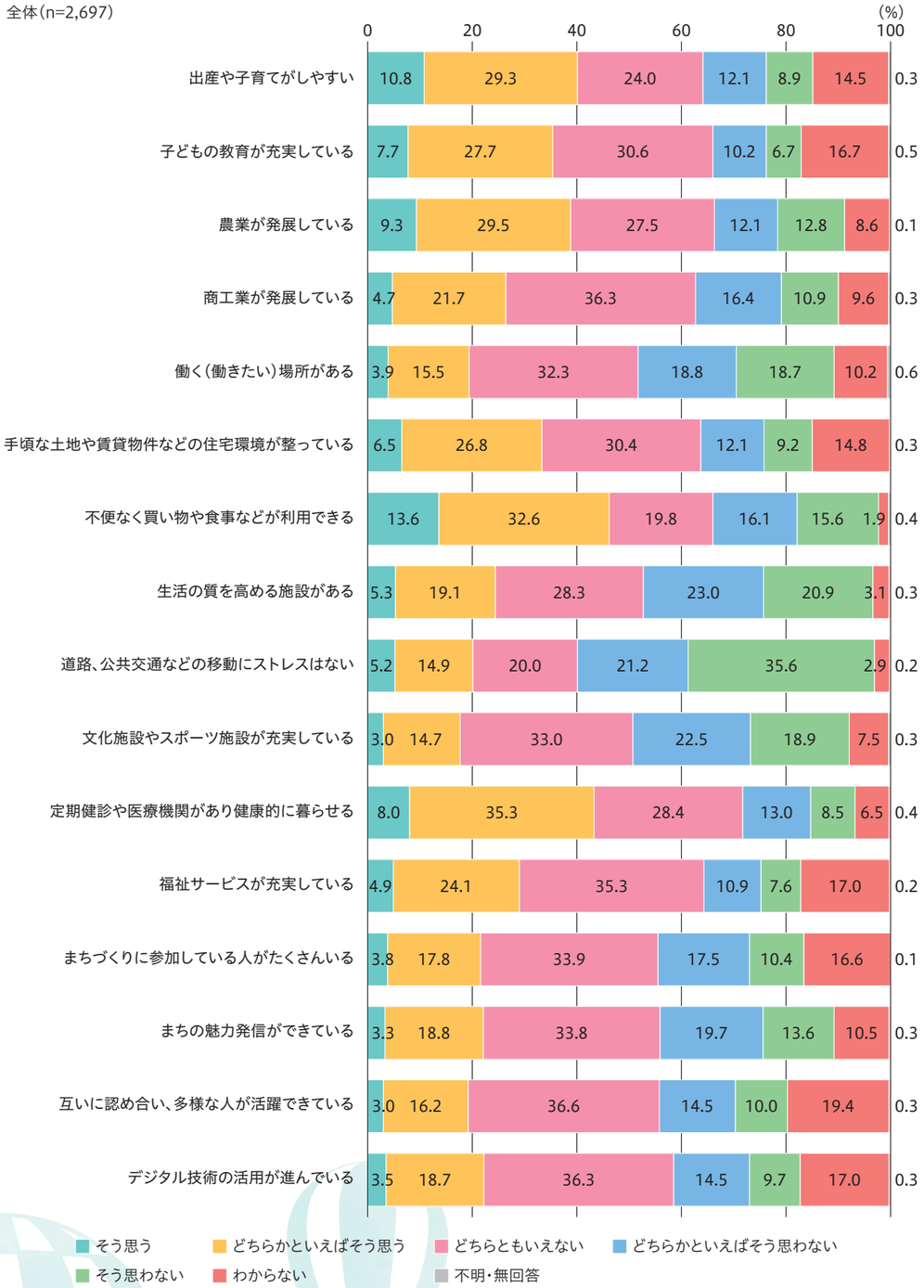
調査目的	総合計画及び地域創生戦略の策定にあたり、加西市に関わる方々の意識や今後のまちづくりに向けた意向などの把握を目的とする
調査期間	令和7（2025）年7月～8月
調査方法	ホームページなどで調査について周知し、WEB上の回答フォームに誘導 （回答者にはインセンティブを付与）
回答状況	2,697件

調査結果の総括

- 加西市で暮らす人や、加西市に関わりのある人の実感として、加西市は「不便なく買い物や食事などができる」「定期健診や医療機関があり健康的に暮らせる」という点で評価されていることがうかがえます。また、これまで注力してきた子育てや教育のほか、農業についても比較的肯定的な意見が見られました。
- 一方で、働く場所や移動手段、文化・スポーツ施設の充実に関しては、相対的に評価が低くなっています。特に移動手段については否定的な回答が多く寄せられており、住民のニーズに合わせた交通体系を整えていくことが必要です。また、働く場としての商工業の魅力向上が求められています。
- 子育てしやすい環境や快適な暮らしのための都市機能として、医療機関の充実が求められています。現在も加西病院を中心とした地域医療体制の充実に努めていますが、引き続き住民の医療ニーズに応えられる体制強化を進めていく必要があります。
- 働くことに関して、子育てに対する理解、育児や介護も含めた多様なライフスタイルに柔軟に対応できる職場環境を求める意見が多くみられます。また、女性や高齢者など、多様な人材が活躍できることが産業の発展に資するという意見もみられ、多様性や包摂性の視点を踏まえた企業経営の浸透が課題として認識されています。
- 産業の発展やまちの魅力向上に向けては、若者や女性の参画を促進する必要性が指摘されています。地方創生2.0基本構想においても「若者や女性に選ばれる地域づくり」が基本視点として示されており、当事者の視点に立ったまちづくりが望まれています。
- 行政に対して健全な行財政運営を望む意見が多くみられます。教育施設の統廃合や新病院移転建設など大型建設事業が続く本市においては、丁寧な説明と住民理解により事業を進める必要があります。
- 今後の加西市について、健康や医療、安全安心、生活の利便性を求める意見が多くなっています。自然災害が比較的少なく、大型商業施設もあることが本市の特徴とされており、今後も地域医療体制や公共交通について充実を図ることで、より多くの方が加西市での暮らしに満足感を持てるような環境づくりが重要です。

（2）調査結果

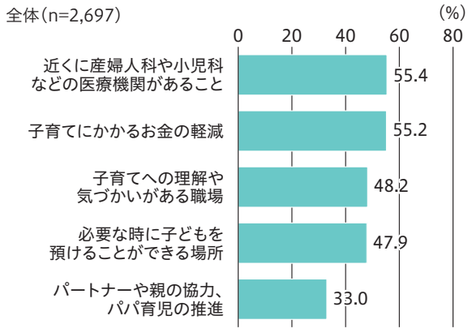
■加西市のまちづくりに対する実感



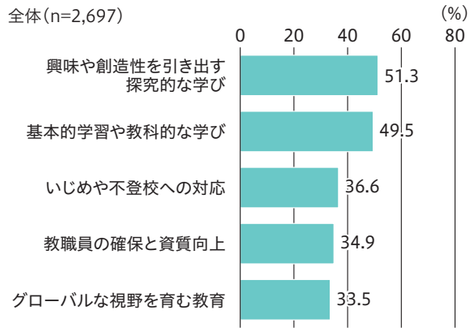
※一部の設問の文章を省略しています。

※端数処理の関係上、帯グラフごとの合計値が 100.0%となりません。

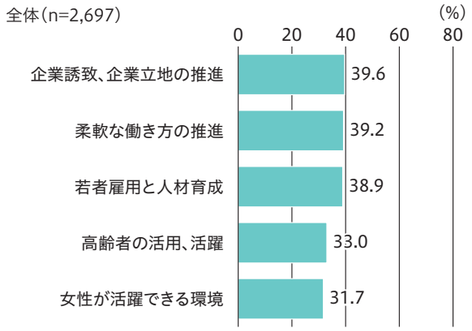
■子育てしやすい環境に必要だと思うこと



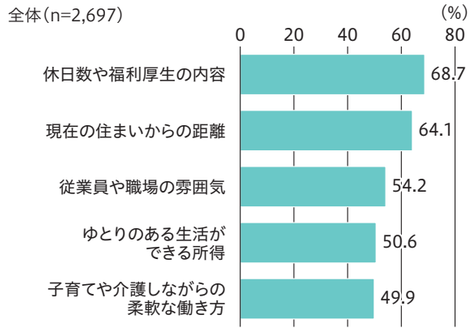
■子どもの未来を育む教育に必要だと思うこと



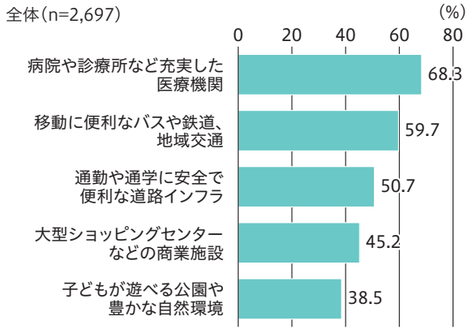
■産業の発展に必要だと思うこと



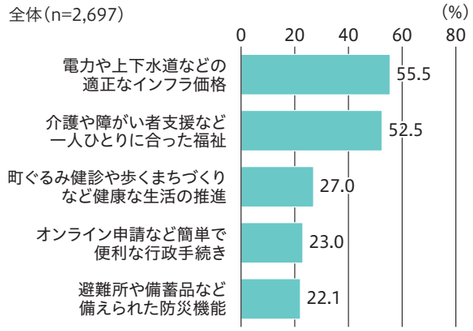
■働く場所を決める際に重視すること



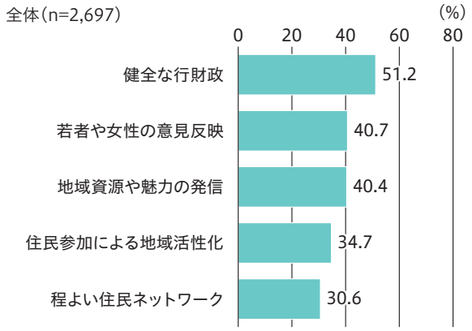
■快適な暮らしに必要な都市機能



■快適な暮らしに必要な行政サービス

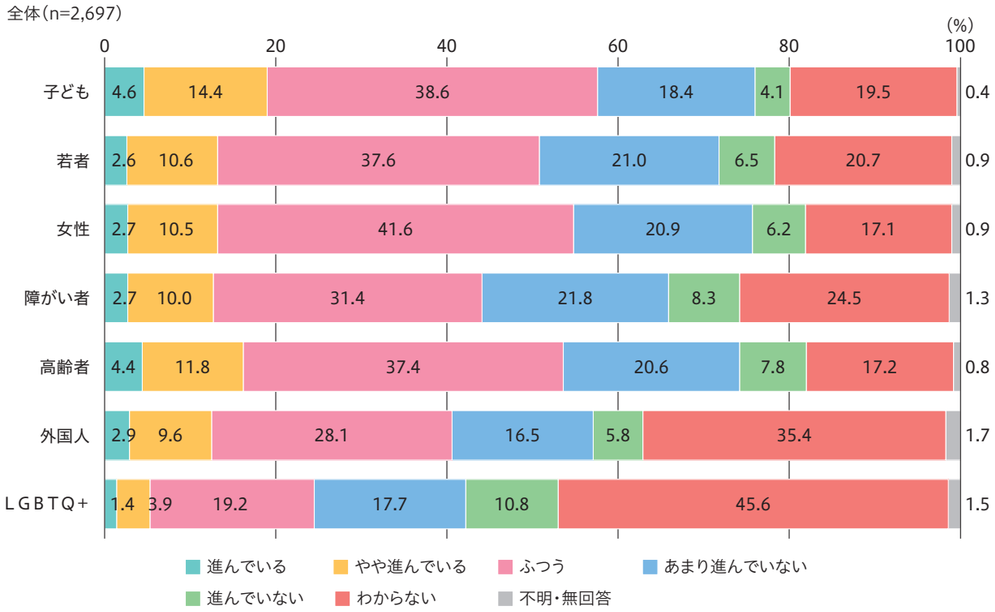


■加西市をもっと魅力的なまちにするために必要なこと



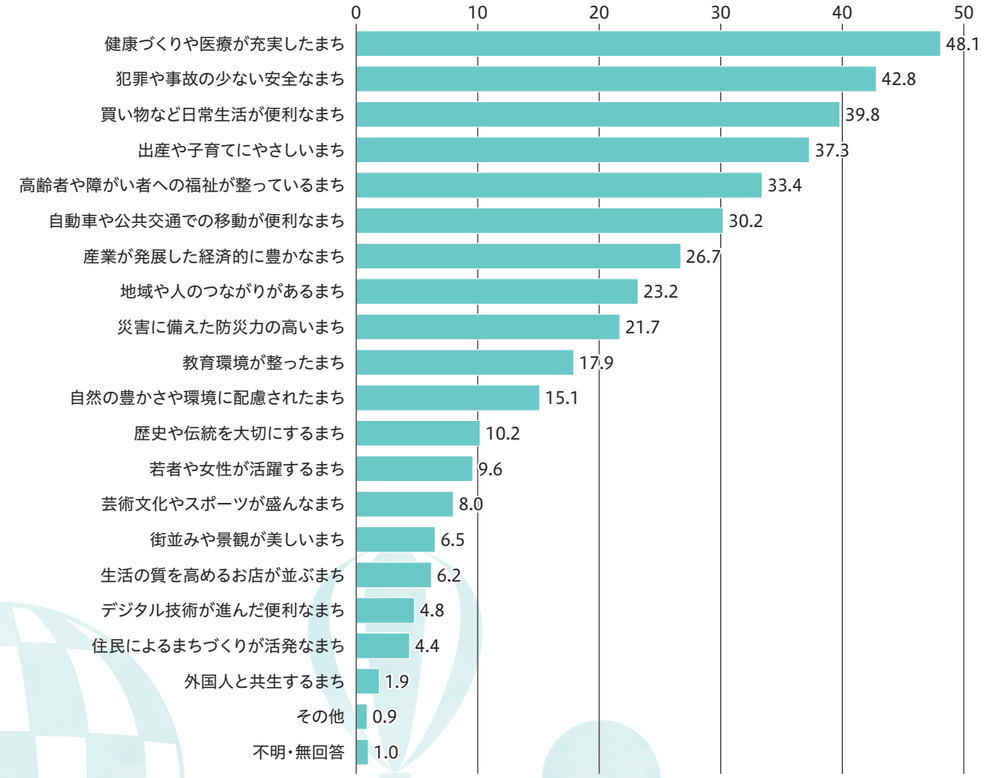
※すべて上位 5 項目のみ抜粋して掲載しています。

■加西市における多様性への理解や活躍推進



※端数処理の関係上、帯グラフごとの合計値が 100.0%となりません。

■加西市がどのような「まち」であってほしいか



2 団体ヒアリングの結果

（1）調査概要

調査目的	総合計画及び地域創生戦略の策定にあたり、関係団体から今後のまちづくりに向けた意向などの把握を目的とする
調査期間	令和 6（2024）年 11 月～ 12 月
調査対象	加西市内で活動されている各分野の団体（計 7 団体）
団体一覧	○加西市 SDGs パートナー事業者 （兵庫県信用組合、株式会社北条都市開発、NPO 法人加西市国際交流協会、平田運輸株式会社、プライムプラネットエナジー & ソリューションズ株式会社、伊東電機株式会社、ヨドプレ株式会社、但陽信用金庫、ハリマ紙器印刷工業株式会社、スタジオ栄光社、モリマーメディカル株式会社） ○地域主体型交通運行事業者 （宇仁ふれあいバス、日吉地区乗り合いタクシー ひよタク、とみバス） ○一般社団法人ユニテ ○株式会社 AnZog ○兵庫県立北条高等学校（高校生） ○かさいこども広場＆パパママオフィス「アスも」利用者 ○加西市社会福祉協議会

（2）調査結果

1 公共交通の課題と改善

・運賃が高い（特に北条鉄道）
・路線や時間表記が分かりづらく、検索がしづらい
・乗り継ぎが不便であり、特に病院帰りなどにおいて負担が大きい
・運転手の人材確保が困難となっている
・免許返納後の高齢者の移動手段が不足しており、将来の生活に不安を抱えている
・市内の公共交通機関が少なく、買い物や通院など日常生活に必要な移動が不便である
・デマンド型交通やライドシェア、スクールバスの地域開放など、新たな交通形態を期待する
・公共交通の認知度が低く、利用促進に向けた情報発信が求められる
・バス停や乗り継ぎ場所の環境整備（屋根や暖房など）が必要である

2 若者や女性の定住促進とそれに向けたまちづくり

・地元（北播磨、加西市）への就職を希望する高校生が少ない
・若者が帰郷したいと思える施策や、郷土愛を育むための幼少期の思い出づくりが重要である
・若者や女性に選ばれるまちになるための行政や地域社会の意識改革が必要である
・女性の就労支援、特に産後や職場復帰を希望する女性の活躍支援が急務である
・若者向けの娯楽施設や、友人と楽しめる場所が不足している
・子どもたちは地元企業で働くイメージを持てておらず、就業体験などの機会が必要である
・移住・定住促進には、地域で学びチャレンジできる環境や、魅力ある雇用の創出が重要である
・市内企業に就職した新卒転入者へ補助を行うことで転入者の増加につながるのではないか
・子育て応援 5 つの無料化の実施後も、産婦人科や子どもの居場所など、さらなる支援ニーズの対応が求められる
・結婚支援施策への一層の取り組みが必要である

3　デジタル技術の活用・DX の推進と課題

・行政手続きや情報提供のデジタル化への期待が高まっている
・アプリの乱立により分かりづらく、統合・一本化が必要である
・地域通貨（ねっぴ～ Pay）は利用店舗が限られ、還元メリットが限定的である
・高齢者などデジタルに不慣れな層への支援体制の充実が求められる
・セキュリティリスクや個人情報漏洩への不安がある
・デジタル人材が不足している
・デジタル機器を安全に使うための知識や活用能力といったデジタルリテラシーの格差がある

4　まちの魅力向上、情報発信

・「自然豊かさ」や「災害が少ない」など、加西市の魅力をより効果的に発信すべきである
・若者に届くように、プロモーション方法や情報発信のデザイン、見せ方の工夫が必要である
・他地域との差別化を図り、市の進む方向性を明確に打ち出すことが、企業誘致などにもつながるのではないか
・イオンなどの商業施設と連携して、地域に根ざしたイベント開催による集客やにぎわい創出を期待する
・遊休施設や空き家の活用促進が課題であり、利活用によるメリットを可視化する必要がある

第2章
基本構想

第1節　基本構想と将来都市像
第2節　4つの基本方針
第3節　目指す持続可能なまち
第4節　将来人口
第5節　土地利用の基本的方向
第6節　計画の体系
第7節　評価・検証

第1節　基本理念と将来都市像

古来より交通の要衝にあった本市は、多くの人が訪れる在郷町として栄えた旧市街地を中心に、豊かな自然環境や多くの文化遺産を有する歴史的・文化的背景のあるまちです。また、二つの世界大戦に関連する遺産があることから、過去の戦争の記憶を残し、平和を大切にするという思いに基づき、平和を語り継ぐまちでもあります。

今を生きる私たちは、時代の流れとともに育まれてきたこのまちを受け継ぎ、また次の世代へつないでいかなければなりません。市民同士の強いつながり、豊かな自然と歴史文化、世界に誇れるものづくり技術など、まちの魅力をさらに磨き、継承していくことが使命の一つといえます。また、今後予想される大規模災害への備え、高齢化に伴う要介護者や孤立死の増加、社会保障費の増加、人口減少社会の到来による税収の減少などの課題を克服していくことも求められています。

こうした状況を打開していくためには、行政による取り組みのほか、市民一人ひとりが地域に役割と居場所を持ち、関わり合い、市外の関心ある人とも連携・協力する「協創のまちづくり」を進めていくことが重要となります。一人ひとりが手を取り、支え合うことで、地域につながりが生まれ、課題の解決につながるだけでなく、加西市を次の世代に引き継ぐ「持続可能性」を育むことにも寄与します。

人とつながり、地域とつながり、外部の人材も加わって「協創」し、加西市というまちがより住みやすく、魅力的なまちとなるだけでなく、その文化や信念を受け継ぎ、十年後、百年後も住みやすさと歴史が共存しつつ、環境や経済、社会のあらゆる面において持続的な発展が広がっていくまちの実現を目指していきます。

基本理念

未来を拓く 協創のまち 加西

～豊かな自然、育まれた歴史、深まる絆を活かして～

また、本計画に基づいたまちづくりを通じて実現したいまちの姿を「将来都市像」として掲げます。

将来都市像

大空に 夢がふくらむ
「未来の田舎（ミライナカ）」かさい



基本理念と将来都市像に込めた想い

基本理念について

基本理念では、本計画を通じて目指すまちづくりへの大切な想いを示しています。

サブテーマである「豊かな自然、育まれた歴史、深まる絆を活かして」に掲げるように、加西市の特徴であり魅力でもある自然環境と歴史文化、地域のつながりを活かしつつ、「協創」によって、加西市に関わるすべてのひとと一緒にまちづくりを展開しながら、魅力的な地域資源の活用と継承、地域産業の活性化、快適な都市環境や健康な暮らしの実現、これからの社会で活躍する子どもの育成など、よりよいまちを次世代につないでいくという「未来を拓く」想いを基本理念として表しています。

将来都市像について

将来都市像では、本計画を通じて実現したい将来の加西市の姿を示しています。

加西らしいシンボルとなる地域資源として、空を舞う色とりどりの気球をあげることができます。また、近年では鶉野飛行場跡を活用し、５市町（加西市、姫路市、熊本県錦町、大分県宇佐市、鹿児島県鹿屋市）の連携による「空がつなぐ まち・ひとづくり交流事業」を展開しています。一人ひとりの彩り豊かな未来を加西市という舞台に描くことができる、夢が叶うまちを実現したいという想いを「大空に 夢がふくらむ」に込めています。

そして、新たな生活への対応が求められる今、情報通信技術の積極的な活用により都会から離れても働くことのできる場づくり、年齢や性別を問わず活躍する社会など、新たな時代の流れが生まれています。そのような未来への流れを積極的に迎え入れ、「田舎だけれども、最先端」のまちを目指すという決意を「未来の田舎（ミライナカ）」のイメージに重ねています。

第2節　4つの基本方針

基本方針1
子育てを応援し、暮らしを愉しむ

全国的に少子高齢化が進行し、人と人とのつながりが希薄化している中で、子育てや介護などの日常生活における不安の高まりがうかがえます。そのような中で、毎日の暮らしを自分らしく、いきいきと幸せを感じながら過ごすことができるよう、子育て支援・教育・健康・医療・福祉などが一体となって提供される必要があります。

そのため、加西市で暮らす人や加西市と関わる人すべてが、生涯にわたって自分らしく、健康でいきいきと暮らすことができるよう、子どもを産み育てやすい環境づくりにはじまり、安心して日々の生活を過ごすための健康づくりや医療的支援体制の充実、地域と行政が協働で支援する各種福祉サービスの充実、生涯学習やスポーツ活動の活性化などに取り組みます。

政策１　新しい家族と出会い、育むための支援の充実

若い世代が安心して結婚から妊娠・出産・子育てまでの希望をかなえられるよう切れ目なく支援し、子育ての経済的・精神的負担を軽減します。さらに、地域や企業と協力して子育てしやすい環境づくりに取り組み、情報発信を強化することで、若い世代に選ばれるまちを目指します。

政策２　子どもの教育の充実

加西の教育３本の矢をとおして主体的に学ぶ力を育み、未来を担う次世代型人材を育成します。さらに、地域と連携して多様な学習機会を創出するとともに、ICT 設備や教育施設の整備、個々に応じた相談支援体制の充実に取り組み、子ども達が安心して学べる環境を整えます。

政策３　生涯にわたって学び、楽しめる環境づくり

あらゆる世代が学び成長できる環境を整え、地域活性化や社会課題解決に貢献する人材を育みます。また、文化やスポーツを通じて、楽しみと生きがいのある人生を送ることができるよう、芸術振興や伝統文化の継承、スポーツ環境の整備に取り組みます。

政策４　くらしを支える福祉・医療の充実

誰もが住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けられるよう、健康づくり事業の推進や地域医療体制の構築により、心身ともに健康的な生活の実現を目指します。また、行政による支援と地域による支え合いで一人ひとりに寄り添った福祉を展開します。

基本方針2
活力とにぎわいのあるまちを育む

人口減少や高齢化が進行する中で、農業や商工業など地域経済の活性化を図り、雇用の創出や就労環境の向上、地域資源を活かした観光振興などを通じて、魅力的で活気あるまちをつくっていくことが必要です。

将来を支える経済基盤の強化に向けて、農業や製造業をはじめとする市内産業への支援に取り組むとともに、自然や歴史を活かした観光振興など、にぎわいあるまちづくりを推進します。また、シティプロモーションを通じたまちのファンづくりやふるさと納税の推進を通じて、地域の振興と発展を目指し、関係人口を見据えたより広い枠組みでのまちづくりを推進していきます。

政策５　農業の再生と活性化

農業の担い手を確保・育成するとともに、農地集積やスマート農業の推進、地域ブランドの生産支援により経営強化を図ります。また、ため池などの農地環境の保全や有害鳥獣対策を強化し、持続可能な農業の実現を目指します。

政策６　商工業の振興と新展開

競争力のある産業を育成するとともに、企業誘致や起業支援を通じて新たな雇用の場を創出し、市内消費の促進による経済循環に取り組みます。また、地元企業の魅力を積極的に発信し、多様な働き方を推進することで、若者や女性が働きやすい環境を整え、雇用の確保を図ります。

政策７　地域資源の活用と人の流れの創出

歴史文化遺産の活用や平和ツーリズムの推進と観光ネットワークの構築により地域の魅力を高め、交流人口の増加によるにぎわいのあるまちづくりに取り組みます。また、ふるさと納税や移住定住を促進し、関係人口づくりによる地域の振興と発展を目指します。

基本方針3

快適に暮らせる安全な社会をつくる

自然災害が比較的少ない地域ではありますが、地震や台風、豪雨など大規模な災害への備えや地域における犯罪の防止などについての関心が高まっている中で、自分や家族、財産を守るための防災・防犯体制の充実など、誰もが安心して暮らすことのできる地域づくりが求められています。

そのため、すべての市民が安全で安心な生活を送ることができるよう、地域と連携した防災・防犯体制の充実に取り組むとともに、自然と調和した良好な都市環境の構築や道路・交通環境の向上、地球環境にやさしいライフスタイルの浸透や自然環境の保全を推進します。

政策８　安全・安心に暮らせる環境の充実

災害発生に備えた防災体制を構築するとともに、地域の防災力を高め、災害対応力の高いまちづくりに取り組みます。また、地域と連携して治安を守るとともに、複雑化する消費者問題などに対応し、安心して暮らせる地域を目指します。

政策９　快適な都市空間の創出

土地利用や宅地供給を促進するとともに、生活機能の集約や公共交通との連携により市民生活の質を向上させ、多様で快適な暮らしの実現を推進します。また、資源・エネルギーの循環や脱炭素社会の推進、自然環境保全に取り組み、自然と調和した都市空間の構築を目指します。

政策 10　安全性と利便性が確保された都市基盤の整備

国道や幹線道路、通学路、河川、橋梁、上下水道などの生活インフラを計画的に更新し、安全で快適な暮らしを支える都市基盤を整備します。また、北条鉄道をはじめとする地域交通を充実させ、学生や高齢者など誰もが利用しやすい公共交通網の形成を目指します。

基本方針4

ともに活躍しまちの魅力を高める

全国的な人口減少や東京をはじめとする都市部への人口集中を背景として、多くの地方自治体はその運営において危機的状況に直面しています。今後も人口減少と高齢化が進行し、市民ニーズが複雑化することが想定される中、全市的なつながりをより強固なものとし、一丸となって行財政の運営にあたっていくことが求められます。

本計画の基本理念に掲げる市民との協創のもと、地域主体のまちづくりや女性が活躍できる社会の構築、外国人との協働によってつくられる多文化共生の地域づくりに取り組むとともに、デジタル技術の活用や公共施設の適正管理、財政改革による効率的な行財政運営に取り組みます。

政策 11　協創のまちづくりの推進

ふるさと創造会議や自治会、NPO 法人などの活動を支援・育成し、市民が主体的に地域課題の解決やまちづくりに取り組める環境を整えます。また、市民が必要とする情報を的確に届け、市民ニーズをくみ取り施策に反映することで、地域との協創によるまちづくりを目指します。

政策 12　お互いを認め、尊重し合える社会の実現

多様性を尊重し、地域での啓発活動や支援機関を通じて孤立を防ぎ、すべての人が互いに包み支え合える社会を築きます。さらに、女性や外国人の活躍を促進し、性差や文化の違いを超えて互いに認め合い共生できる社会を目指します。

政策 13　効率的で持続可能な行財政の推進

デジタル技術やマイナンバーの活用推進により、行政事務の効率化と市民サービス向上を図るとともに、公共施設の適正管理や行財政改革による支出の効率化を進め、健全な行財政運営を実現します。また、自治体間や地域の大学、企業、市民との連携により、市民サービスの質の向上を目指します。

第3節　目指す持続可能なまち

1 持続可能な開発目標（SDGs）

「持続可能な開発目標」（Sustainable Development Goals、SDGs）とは、平成 27（2015）年 9 月の国連サミットで採択された、国連加盟 193 か国が平成 28（2016）年から令和 12（2030）年の 15 年間で達成するために掲げた国際目標です。「誰一人取り残さない」ことを基本理念として掲げており、貧困撲滅や差別解消、環境と調和した都市整備など、17 の分野別目標が掲げられています。

国際的な推進が求められている本目標は、先進国である日本においても積極的な推進が始まっており、その取り組みは国や都道府県だけでなく、企業や地方自治体もその推進の主体として関わっていくことが求められています。

■ SDGs における 17 の分野別目標



あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる。

飢餓を終わらせ、食料安全保障および栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する。



あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。

すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。



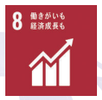
ジェンダー平等を達成し、すべての女性および女児の能力強化を行う。



すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。



すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する。



包摂的かつ持続可能な経済成長およびすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する。



強靭（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進およびイノベーションの推進を図る。



国内および各国家間の不平等を是正する。

包摂的で安全かつ強靭（レジリエント）で持続可能な都市および人間居住を実現する。



持続可能な消費生産形態を確保する。



気候変動およびその影響を軽減するための緊急対策を講じる。



持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。



陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復および生物多様性の損失を阻止する。



持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。



持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

2 加西市における SDGs の主な取り組み

本市においても、SDGs の推進は、「加西市で暮らしたい」「いつまでも暮らし続けたい」と感じられる持続可能なまちの実現に向けた重要な手がかりであると捉えています。基本理念の具体化にあたっては、地球規模での貢献といった視点だけでなく、市民の暮らしがよりよいものとなるよう積極的に取り組み、SDGs で掲げられているすべての目標の実現に向けて事業を推進していきます。

本市では、まちの地域特性と総合計画の基本方針を踏まえ、以下の分野を中心に目標達成を目指します。

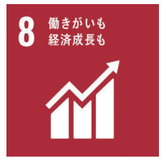


目標 3　すべての人に健康と福祉を

「誰一人取り残さない」という SDGs の理念を実現するために、すべてのライフステージに対応できる福祉支援体制を充実させるとともに、市民一人ひとりの健康に対する意識の向上に取り組み、子どもから高齢者まで、誰もがどんな時でもいきいきと健康に暮らすことができる健幸都市の実現を目指します。

関連する施策分野

○子育て支援　○教育　○健康増進　○文化・スポーツ振興
○保健・医療　○地域福祉　○高齢者福祉　○障がい者福祉



目標 8　働きがいも経済成長も

加西インター産業団地を中心に企業誘致を進めるとともに、地域産業の競争力強化に努め、経済基盤の構築と多様な雇用機会の創出に取り組みます。また、多様な働き方を推進することで、自分らしく働くことのできる職場環境の実現を目指します。

関連する施策分野

○農業振興　○産業振興　○雇用・労働者福祉　○観光・交流人口
○土地利用



目標 11　住み続けられるまちづくりを

災害に対する備えや治安維持など安全に生活できる環境の維持に努めるとともに、適切な土地利用による快適な住環境の整備や生活機能を集約した拠点の整備、移動手段の確保などに取り組み、安心して住み続けられるまちの実現を目指します。

関連する施策分野

○防災・防犯　○土地利用　○住環境整備　○自然環境
○コンパクトプラスネットワーク　○インフラ整備　○公共交通



目標 13　気候変動に具体的な対策を

地球温暖化を防ぐため、資源・エネルギーの循環や脱炭素社会の推進、自然環境の保全に取り組み、積極的に行動することにより、強靭で持続可能なまちを目指します。さらに、加西市の地域特性である歴史文化あふれる自然景観が保たれた、やすらぎのあるまちを目指します。

関連する施策分野

○脱炭素社会　○自然環境



目標 17　パートナーシップで目標を達成しよう

住みやすい、住みたいまちづくりを進めるために、性別や年齢、国籍、ライフスタイルを問わず、市外の人たちを含めた様々な人たちが加わった協創のまちづくりを進めるとともに、自治体間や大学、企業などのステークホルダーとの連携による持続可能なまちの実現を目指します。

関連する施策分野

○協創・市民参画　○広報・広聴　○多様性社会
○女性活躍・多文化共生　○関係人口　○広域連携・地域連携

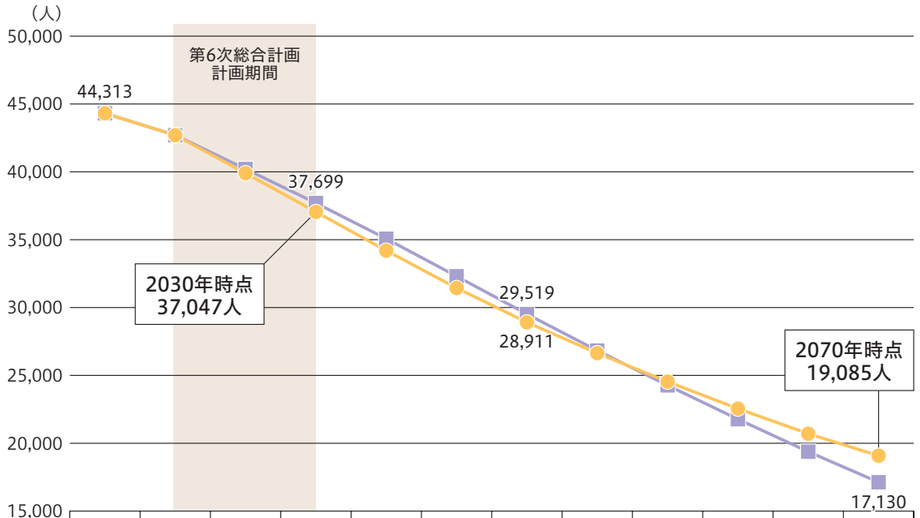
第4節　将来人口

国の研究機関である国立社会保障・人口問題研究所が示す将来人口推計（社人研推計）では、本市は今後も人口減少・少子高齢化が継続する予測となっており、本計画の最終年度である令和 12（2030）年には 37,699 人、令和 52（2070）年には 17,130 人と現在の半分以上の人口が減少することが見込まれています。

一方で、「第 3 期加西市地域創生戦略」に基づく、合計特殊出生率の向上と社会動態の改善を仮定した市独自の将来人口推計（目標人口）では、令和 12（2030）年時点で 37,047 人、令和 52（2070）年には 19,085 人で、人口減少は進行するものの、将来的には社人研推計よりもゆるやかな減少となり、持続可能性を維持できる人口規模になることが見込まれます。

本市が将来にわたって活力ある地域社会を維持し、一定の人口規模を維持することで地域社会の活力を保ち続けるため、以上のような長期的な展望に基づき、生産年齢人口の増加など人口減少の抑制に取り組むと同時に、人口の変化に対応したまちづくりを進めます。

■将来人口推計



	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	2070年
社人研推計	44,313	42,700	40,209	37,699	35,071	32,307	29,519	26,830	24,265	21,774	19,379	17,130
目標人口	44,313	42,700	39,900	37,047	34,195	31,441	28,911	26,639	24,540	22,551	20,708	19,085

第5節　土地利用の基本的方向

加西市は昭和 42（1967）年に誕生し、播州平野の中央に位置する水と緑豊かな田園都市として発展してきました。中国自動車道や山陽自動車道に近接する交通利便性を有し、産業立地や生活環境の向上が期待される一方、関西圏の都市部への若年層流出が続いています。

この課題を踏まえ、若い世代や女性からも支持される魅力ある都市を目指し、快適な都市空間の整備と環境に配慮した持続可能な都市づくりを推進します。具体的には、企業誘致や子育て世帯の住環境整備を一層進めるとともに、脆弱とされる南北軸や公共交通の強化により、地域間の均衡ある発展を図ります。

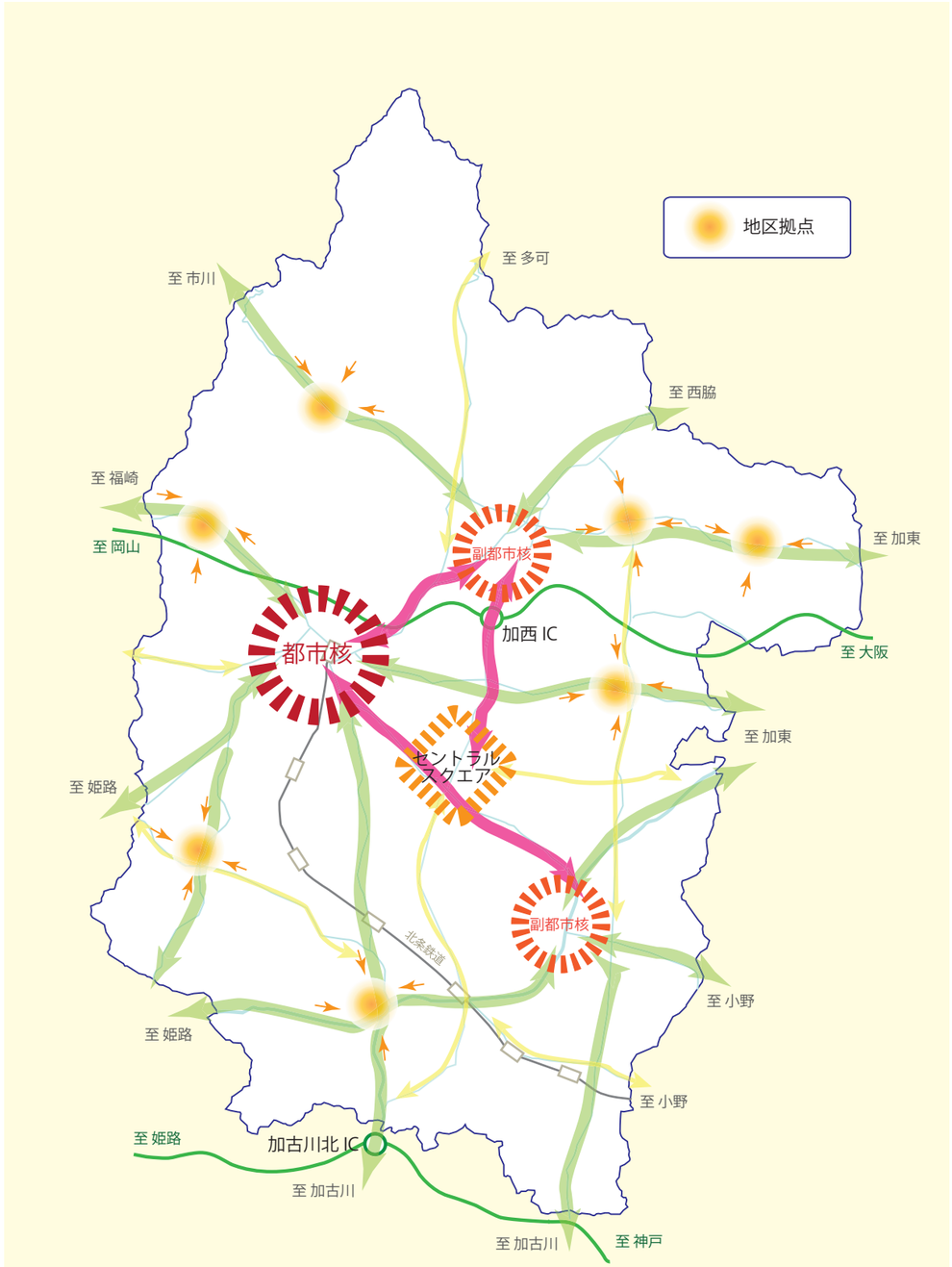
さらに、市街化調整区域や都市計画区域外での著しい人口減少を抑制するため、区域区分の廃止と独自の土地利用コントロールを導入し、新たなまちづくりに取り組みます。本市のまちづくりにおいては、市域の約 4 分の 3 を占め、人口の約 3 分の 2 が居住する旧市街化調整区域の活用が大きな課題です。人口減少下においては効率的な都市経営のためのコンパクトシティの構築が不可欠ですが、旧市街化調整区域の活性化も重視し、市内完結型・多核拠点連携型の「加西市版コンパクトプラスネットワーク」の形成を目指します。



■土地利用の方針

市街地ゾーン	住宅地	○加西ハイツや北条旧市街地、区画整理住宅地を「住宅地」として位置づけ、用途地域に即した住環境の維持・充実を図り、空き家や高齢化への対応と生活利便施設の立地促進を通じて、安心して暮らせる市街地の形成を目指します。 ○北条旧市街地では、歴史的景観の保全と空き家対策を両立させるとともに、商業施設周辺でのにぎわい創出や民間による住宅地再整備を促進します。さらに、景観規制の見直しにより、定住促進と調和の取れた景観形成を推進します。
	商業地	○北条町駅周辺や幹線道路沿いを「商業地」と位置づけ、利便性の高い施設の維持・充実や新規立地を誘導し、地域に即した商業環境の形成を図ります。 ○大型商業施設については、公園やホテル、公共施設などと一体的に回遊性を高められるエリアへの立地を促し、市街地の魅力向上を目指します。 ○幹線道路沿道では、周辺住宅地や集落住民の生活ニーズに応えるロードサイド型店舗の充実を図るなど、商業機能を強化します。
	工業地	○各工業団地や産業団地、幹線道路沿道を「工業地」と位置づけ、周辺の住宅地や農地との調和を図りつつ、既存施設の維持・充実や企業ニーズに応じた産業用地の確保を進め、持続的な産業拠点の形成を目指します。 ○市街地から離れた一部の工業地では通勤に不便な状況があるため、従業員の住まいや生活利便施設を確保し、職住近接を可能にする環境づくりに取り組みます。
農産集落ゾーン	集落地区	○既存集落では、移住・UJI ターン者や外国人を含む就労者などの住宅整備、空き家の利活用支援を通じて、地域コミュニティの維持と移住促進を図ります。 ○未来の田舎づくりに必要な若い世代や女性の移住・定住を促進するため、小学校区中心地など適地に生活利便施設を誘導し、地区の求心力を高めるとともに、地域経済を支える事業者の事業拡大や創業を支援します。 ○区域区分廃止による新たな土地利用制度を導入し、本市らしい農産集落の維持と活力向上に向けた持続可能なまちづくりを推進します。
	農業地区	○農業振興地域整備計画に基づき、優良農地の保全に配慮しながら、担い手の営農条件整備や居住・就業・生活利便性の確保を進め、持続的な農業環境の維持向上を図ります。
自然ゾーン	山林地区	○里山再生事業などを活用し、住民参加による山林や里山の維持・保全を進め、自然環境の整備と持続的な活用を図ります。 ○山林については、市条例や県緑条例の基準に基づき、規制と誘導のバランスを取った環境整備を進めます。
土地活用促進地区		○土地活用促進地区については、特定用途制限地域・地区計画などを活用し、民間活力を導入した開発誘導による住宅地や産業地などとしての土地利用を進めます。

■土地利用イメージ



基本理念 将来都市像	基本方針	政策	施策目標	対応する主なSDGs
基本理念 未来を拓く 協創のまち 加西 ～豊かな自然、育まれた歴史、深まる絆を活かして～	基本方針1 子育てを応援し、暮らしを愉しむ	政策1 新しい家族と出会い、育むための支援の充実	施策① 出会いから始まる暮らしを支える定住支援 施策② 妊娠・出産・育児に寄り添う支援 施策③ 心身ともにゆとりを持てる子育て環境の整備	
		政策2 子どもの教育の充実	施策④ 未来を担う人材を育む教育の推進 施策⑤ 多様な学びを支える教育環境の整備	
		政策3 生涯にわたって学び、楽しめる環境づくり	施策⑥ いつまでも学び続けられる環境の整備 施策⑦ 文化・スポーツ活動でアクティブライフを推進	
		政策4 くらしを支える福祉・医療の充実	施策⑧ いつまでも元気で健康に暮らせるまちづくり 施策⑨ 誰一人取り残さない福祉支援	
	基本方針2 活力とにぎわいのあるまちを育む	政策5 農業の再生と活性化	施策⑩ 地域農業の担い手確保と育成、経営力の向上 施策⑪ 豊かな農地と農業環境の保全	
		政策6 商工業の振興と新展開	施策⑫ 産業振興による地域活力の創出 施策⑬ 多様な働き方の推進と雇用の確保	
		政策7 地域資源の活用と人の流れの創出	施策⑭ 観光振興による交流人口の拡大 施策⑮ 地域資源を活かした魅力の発信と関係人口の創出	
将来都市像 大空に 夢がふくらむ「未来の田舎（ミライナカ）」かさい	基本方針3 快適に暮らせる安全な社会をつくる	政策8 安全・安心に暮らせる環境の充実	施策⑯ 命を守る災害に強いまちづくり 施策⑰ 安全な暮らしを守る防犯対策	
		政策9 快適な都市空間の創出	施策⑱ 地域の特性に応じた土地利用と住環境整備 施策⑲ 自然保護と地域循環社会の構築	
		政策10 安全性と利便性が確保された都市基盤の整備	施策⑳ 暮らしを支える生活インフラの維持管理 施策㉑ 便利で快適な交通ネットワークの整備	
	基本方針4 ともに活躍しまちの魅力を高める	政策11 協創のまちづくりの推進	施策㉒ みんなで考えるまちづくりの推進 施策㉓ 魅力を伝える情報発信と市民ニーズの把握	
		政策12 お互いを認め、尊重し合える社会の実現	施策㉔ 人権を守り支え合う社会の推進 施策㉕ 女性活躍と多文化共生の推進	
		政策13 効率的で持続可能な行財政の推進	施策㉖ 信頼される行財政運営 施策㉗ デジタル活用で快適に暮らせるまちづくり 施策㉘ パートナーシップで地域の課題解決	

第7節　評価・検証

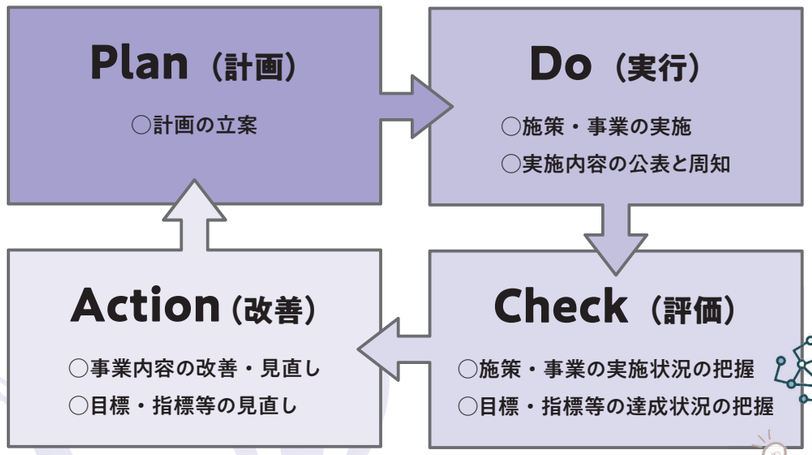
本計画の評価・検証については、PDCA サイクルの考え方に基づき、評価検証とフィードバックを繰り返しながら進めていきます。

Plan（計画）の段階においては、近年重視されている EBPM（証拠に基づく政策形成）の視点を積極的に導入し、仮説思考に基づく課題設定や、統計データ・地域実態調査・先行事例などの事実（ファクト）や根拠（エビデンス）に基づいた分析を通じて、必要性、有効性が高い施策の立案を目指します。

Check（評価）の段階においても、データを活用した施策の進捗状況把握に努め、その成果について庁内関係部署による内部評価を実施するほか、地域の産学官金労言老若女の多様な立場からなる「加西市総合政策審議会」による外部評価を取り入れるものとします。

■第６次加西市総合計画の推進における Check（評価）の内容

内部評価	毎年度、庁内関係部署による行政評価により、実施した取り組みの成果や進捗状況を把握・分析します。その際には、各種指標や財政分析などを十分に活用します。なお、行政の取り組みの成果は、数値や費用対効果だけで測ることは困難なものも多いため、数値では表せない成果などについても評価を行うよう留意する必要があります。
評価指標	評価指標は、取り組みを行うことで実現できる成果や、目標に向けて取り組みをどれだけ行うかの活動量などを指標として、取り組みの成果や進捗状況をできるだけわかりやすく、客観的に評価できるものを設定することとします。
外部評価	「加西市総合政策審議会」の外部委員による施策の達成状況を数値で示す数値評価や、専門的見地からの提言を受けて評価するものとします。



第3章
基本計画

基本方針1　子育てを応援し、暮らしを愉しむ

基本方針2　活力とにぎわいのあるまちを育む

基本方針3　快適に暮らせる安全な社会をつくる

基本方針4　ともに活躍しまちの魅力を高める

基本計画の見方

政策を通じて実現したいまちの将来の姿を示しています。また、政策に対応するSDGsを掲載しています。

政策に関する本市のこれまでの取り組みや政策を推進していくうえでの課題を記載しています。

現状と課題を踏まえ、市が取り組む「施策の内容」により目指す「加西市の姿」を記載しています。

基本方針１　子育てを応援し、暮らしを愉しむ

政策１

新しい家族と出会い、育むための支援の充実



未来の加西の姿

切れ目ない支援で寄り添い、
家族や子どもを持ちたい希望を叶えられるまちを目指します。

加西市のこれまでの取り組みと課題

▶出会いから定住までの一体支援

出逢いサポートセンターを拠点に婚活イベントやお見合い支援を行い、一定の成婚実績を上げてきましたが、参加者不足でイベントが中止となる事例もあり、支援内容や方法の見直しが課題となっています。また、奨学金返還支援補助や新婚世帯向け家賃補助、持ち家取得支援など若年層の移住定住を後押しする施策を展開し、若者の定住を図ってきました。他市にはない魅力的な制度である一方で、対象世代への周知には課題が残ります。今後も、出会いから結婚、妊娠・出産、子育て、そして移住定住までを一体的に支援し、さらに多様なニーズに応じた制度設計と持続可能な人の流れづくりを推進することが重要です。

▶切れ目ない子育て支援体制の充実

国に先駆けた全保育・学校給食費の無償化をはじめとする「子育て応援５つの無料化」を展開し、子育て世帯の経済的負担の軽減を進めてきました。さらに、子育て期の切れ目ない支援の一環として、電子母子手帳の導入や産後ケア体制の充実を図った結果、産後ケアサービスの利用者数は増加しましたが、少子化傾向を踏まえると更なる支援強化が必要です。家庭が抱える育児への不安や孤立感などの課題は多様化しており、こども家庭センターを中心に、乳幼児健診や切れ目ない相談体制の充実を図り、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを一層推進していくことが重要です。

▶安心して子育てできる環境整備

こども園の民営化や小規模保育所の整備を通じて、受入れ体制の充実を図り、待機児童の解消や保育サービス向上に取り組んできました。さらに、療育事業や加配職員の配置を強化し、支援を要する児童や家庭への対応力を高めてきました。一方で、保育士の慢性的な不足や学童保育における待機児童問題は続いており、職員確保や施設整備など受入れ体制の強化が求められています。また、こども広場や屋内型遊戯施設とテレワークセンターを併設した「アスも」の整備により、育児負担の軽減や子育て世帯の交流促進など多様なニーズへの対応を進めてきました。今後は、保護者が安心して預けられる体制の整備や親子が気軽に交流できる場づくりを通じて、保護者の心身のゆとりを支える多様な保育サービスの充実が重要です。

施策目標

施策 1　出会いから始まる暮らしを支える定住支援

ア　若者が気軽に交流や出会いを楽しむ機会を創出するとともに、新婚世帯への助成などを通じて、より豊かで安心できる結婚生活を支援し、移動が多い結婚期の若者の転入促進と転出抑制を図ります。

イ　住宅取得時の負担軽減策や空き家の利活用を通じて、子育て世帯の定住を促進するとともに、手厚い移住支援により転入の促進を図り、若者から選ばれるまちを目指します。

施策 2　妊娠・出産・育児に寄り添う支援

ア　妊娠期のサポートや産後ケアなどを通じて、妊娠・出産から子どもが大きくなるまで切れ目ない子育て支援を展開し、希望する人が安心して子どもを産み育てられる環境を提供します。

イ　こども家庭センターを中心に、検診や予防接種事業により赤ちゃんの成長をサポートします。あわせて、育児相談などの子育て支援事業を通じて保護者をサポートし、安心して子育てに取り組めるよう伴走支援します。

施策 3　心身ともにゆとりを持てる子育て環境の整備

ア　経済的な負担の軽減と切れ目ない支援で、保護者が心身ともにゆとりを持って子育てできる環境を整えます。

イ　保育士の処遇改善や保育環境の整備によって、必要とする人が保育を受けられる体制を整えるとともに、きめ細やかで質の高い保育を提供します。

ウ　一時預かり、療育支援、親同士の交流機会の創出など、保護者のニーズに合わせた保育サービスを展開するとともに、周囲の力を借りながら楽しく無理のない子育てができる環境を整えます。

■ まちづくりの主な指標

政策を評価するための指標を記載しています。

まちづくりの指標	現状値（R6）	目標値（R12）
【加西市住民基本台帳（年齢別人口）】 10月1日時点の0～5歳人口 （外国人を含む）	1,303人 （R7）	1,065人
【住民基本台帳人口移動報告】 20～44歳（日本人）の社会増減 （転入数－転出数）※年次集計	▲149人	▲96人

政策１

新しい家族と出会い、育むための支援の充実



未来の加西の姿

切れ目ない支援で寄り添い、家族や子どもを持ちたい希望を叶えられるまちを目指します。

加西市のこれまでの取り組みと課題

▶ 出会いから定住までの一体支援

出逢いサポートセンターを拠点に婚活イベントやお見合い支援を行い、一定の成婚実績を上げてきましたが、参加者不足でイベントが中止となる事例もあり、支援内容や方法の見直しが課題となっています。また、奨学金返還支援補助や新婚世帯向け家賃補助、持ち家取得支援など若年層の移住定住を後押しする施策を展開し、若者の定住を図ってきました。他市にはない魅力的な制度である一方で、対象世代への周知には課題が残ります。今後も、出会いから結婚、妊娠・出産、子育て、そして移住定住までを一体的に支援し、さらに多様なニーズに応じた制度設計と持続可能な人の流れづくりを推進することが重要です。

▶ 切れ目ない子育て支援体制の充実

国に先駆けた全保育・学校給食費の無償化をはじめとする「子育て応援５つの無料化」を展開し、子育て世帯の経済的負担の軽減を進めてきました。さらに、子育て期の切れ目ない支援の一環として、電子母子手帳の導入や産後ケア体制の充実を図った結果、産後ケアサービスの利用者数は増加しましたが、少子化傾向を踏まえると更なる支援強化が必要です。家庭が抱える育児への不安や孤立感などの課題は多様化しており、こども家庭センターを中心に、乳幼児健診や切れ目ない相談体制の充実を図り、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを一層推進していくことが重要です。

▶ 安心して子育てできる環境整備

こども園の民営化や小規模保育所の整備を通じて、受入れ体制の充実を図り、待機児童の解消や保育サービス向上に取り組んできました。さらに、療育事業や加配職員の配置を強化し、支援を要する児童や家庭への対応力を高めてきました。一方で、保育士の慢性的な不足や学童保育における待機児童問題は続いており、職員確保や施設整備など受入れ体制の強化が求められています。また、こども広場や屋内型遊戯施設とテレワークセンターを併設した「アスも」の整備により、育児負担の軽減や子育て世帯の交流促進など多様なニーズへの対応を進めてきました。今後は、保護者が安心して預けられる体制の整備や親子が気軽に交流できる場づくりを通じて、保護者の心身のゆとりを支える多様な保育サービスの充実が重要です。

施策目標

施策 1 出会いから始まる暮らしを支える定住支援

ア　若者が気軽に交流や出会いを楽しむ機会を創出するとともに、新婚世帯への助成などを通じて、より豊かで安心できる結婚生活を支援し、移動が多い結婚期の若者の転入促進と転出抑制を図ります。

イ　住宅取得時の負担軽減策や空き家の利活用を通じて、子育て世帯の定住を促進するとともに、手厚い移住支援により転入の促進を図り、若者から選ばれるまちを目指します。

施策 2 妊娠・出産・育児に寄り添う支援

ア　妊娠期のサポートや産後ケアなどを通じて、妊娠・出産から子どもが大きくなるまで切れ目ない子育て支援を展開し、希望する人が安心して子どもを産み育てられる環境を提供します。

イ　こども家庭センターを中心に、検診や予防接種事業により赤ちゃんの成長をサポートします。あわせて、育児相談などの子育て支援事業を通じて保護者をサポートし、安心して子育てに取り組めるよう伴走支援します。

施策 3 心身ともにゆとりを持てる子育て環境の整備

ア　経済的な負担の軽減と切れ目ない支援で、保護者が心身ともにゆとりを持って子育てできる環境を整えます。

イ　保育士の処遇改善や保育環境の整備によって、必要とする人が保育を受けられる体制を整えるとともに、きめ細やかで質の高い保育を提供します。

ウ　一時預かり、療育支援、親同士の交流機会の創出など、保護者のニーズに合わせた保育サービスを展開するとともに、周囲の力を借りながら楽しく無理のない子育てができる環境を整えます。

■ まちづくりの主な指標

まちづくりの指標	現状値（R6）	目標値（R12）
【加西市住民基本台帳（年齢別人口）】 **10 月 1 日時点の 0 ～ 5 歳人口** （外国人を含む）	1,303 人 （R7）	1,065 人
【住民基本台帳人口移動報告】 **20 ～ 44 歳（日本人）の社会増減** （転入数－転出数）※年次集計	▲ 149 人	▲ 96 人

政策２

子どもの教育の充実



未来の加西の姿

自ら学び行動する能力を身につけ、子どもの可能性を広げられるまちを目指します。

加西市のこれまでの取り組みと課題

▶ 次世代を育む教育の質向上

加西の教育３本の矢を通じて、挑戦・協働・創造できる次世代型の人材育成に取り組むほか、小中連携強化により不登校や中１ギャップの対応を図るとともに、豊かな人間力の育成に努めてきました。また、教職員間の合同研修などを通じて、一貫した教育の推進と教育の質の向上に努めています。外国語教育では、アドバイザー配置やイングリッシュキャンプの実施により、グローバル人材の育成を進めてきました。さらに、GIGA スクール構想に基づく端末整備やデジタル教科書の導入により、ICT を活用した学びの環境づくりを推進しています。今後は、AI やデジタル技術の活用により教育 DX を推進し、教職員の負担軽減と資質向上を図りながら、教育３本の矢を軸として次世代型人材の育成をさらに進めることが重要です。

▶ 地域と共に学びを支える教育環境

学校再編の方針を策定し、説明会やタウンミーティングを通じて地域の意見を反映しながら校舎の改修や統合準備を進めてきました。STEAM.labo の整備や校舎改修により教育環境の改善を図るとともに、校内フリースクールの設置やスクールソーシャルワーカーの増員により、多様な児童生徒の学びと生活を支援しています。しかし、不登校の割合は依然として高く、学校に安心して通えない児童生徒への支援が課題となっています。また、部活動の地域移行においては、地域とのつながりを深めながら、地域人材を活用して専門的な指導体制を整えてきましが、地域の実態に即した運用方法を検討する必要があります。今後は、居場所の環境整備や相談体制の充実、学校再編後の教育環境の安定化を図り、安心して学べる環境整備と地域と共にある学校づくりを一層推進することが重要です。





施策目標

施策 4 未来を担う人材を育む教育の推進

ア　「加西 BASE」「加西 STEAM」「加西 GLOBAL」を柱とする加西の教育３本の矢を通じて、挑戦（Challenge）・協働（Collaborate）・創造（Create）できる『３C 次世代型人材』の育成に取り組みます。

イ　一貫性のある教育と切れ目ない特別支援教育を推進し教育の質向上を図るため、小・中・特別支援学校や高等学校との連携を強化するとともに、地域全体で子どもの成長を支える仕組みを構築します。

ウ　GIGA スクール構想のもと ICT 環境を整備し、デジタル教科書やクロームブックなどを活用して子どもの情報活用力を高めます。学校運営面でもデジタル技術を活用し、保護者との連携を深めるとともに校務の負担軽減を図ります。

施策 5 多様な学びを支える教育環境の整備

ア　多様な人との関わりや学びの機会を確保するため、小中学校を適正な規模に再編します。老朽化した校舎については、安全管理や改修を進め、安心して子どもを通わせることができる教育環境を整備します。

イ　フリースクールや発達検査の活用、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、臨床心理士や発達臨床心理士などによる相談支援により、様々なケースや悩みに対応し、個々の生徒に合わせた学習機会を提供します。

ウ　地域と共にある学校づくりと地域人材の活用により、地域での学びや体験活動、地域クラブ活動などを推進します。地域とのつながりを深めることで、子どもの地域への愛着を育みます。

■ まちづくりの主な指標

まちづくりの指標	現状値（R6）	目標値（R12）
【全国学力学習状況調査】全国平均点を上回った教科数 （小 6：国算理、中 3：国数理英）	0/4 教科	4/4 教科
【全国学力学習状況調査】地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合 （小 6、中 3）	小学生 77.5% 中学生 72.9% （R7）	小学生 95.0% 中学生 95.0%



政策３

生涯にわたって学び、楽しめる環境づくり

未来の加西の姿

生涯にわたって学びやスポーツを楽しみ、日常生活やまちづくりに活かせるまちを目指します。

加西市のこれまでの取り組みと課題

▶ 地域に広がる生涯学習の推進

公民館では、市民教養講座や出前講座などを通じて多様な学習機会を提供し、地域の学びの場としての役割を拡充してきました。さらに、主催講座の企画を市民から募集する「公民館講座ドラフト会議」を開催することで市民の声を反映した講座づくりを進め、地域主体の学びの場の創出にも取り組んでいます。図書館では、電子図書の貸出しサービスを開始するとともに、プログラミング教室や親子落語会などのイベントを実施し、新たな図書の普及と利用促進に努めてきました。しかし、来館者数はコロナ禍以降に一定の回復が見られるものの、なおコロナ禍前の水準には達しておらず、学習成果を生活や地域活動に活かす仕組みづくりも十分とはいえません。今後は、公民館や図書館を、地域の居場所や学びのプラットフォームとして一層機能させ、リカレント教育やデジタル技術を活用した多様な学びを促進し、地域課題の解決や人材育成につなげることが重要です。

▶ 文化とスポーツで健やかな暮らし

アスリートによるスポーツ教室やニュースポーツ講座の開催、文化祭や街角コンサートなどの事業を通じ、幅広い世代が文化・スポーツに親しむ機会を広げてきました。また、こども狂言塾や加西能など、新たな伝統文化の継承と交流人口の増加に取り組み、市民の郷土愛を育んできました。さらに、新たに総合運動防災公園の整備に向けた検討を進めるとともに、アラジンスタジアムやテニスコートなどの既存スポーツ施設の改修を通じて、利用環境の改善を図ってきました。しかし、施設の老朽化や運営負担の増加、伝統文化の次世代への承継などの課題も残されています。今後は、多様な人々が文化・スポーツを通じて交流し、生涯にわたって心身の健康と生きがいを感じられる環境づくりを一層推進することが重要です。





施策目標

施策 6　いつまでも学び続けられる環境の整備

ア　ライフステージに応じた学びの場を提供し、あらゆる世代の人が学び、地域社会で活躍しながら幸福感や生きがいを感じられる社会を構築します。

イ　市民が幅広く高度な情報に触れることができるよう、電子図書館をはじめとした図書館サービスの拡充に取り組み、図書館の利用促進を図ります。

施策 7　文化・スポーツ活動でアクティブライフを推進

ア　子どもから高齢者まで、幅広い世代の市民がスポーツを身近に楽しめる環境を整備し、スポーツを通じて、多様な立場にある人々が生きがいを感じ、心身ともに健康で充実した生活を送れる社会の実現を目指します。

イ　文化事業を行う団体などを支援し、市民が芸術文化に親しむ機会を増やします。次代へつなぐ伝統文化の継承を進め、ふるさとへの誇りと愛着を深めます。

■ まちづくりの主な指標

まちづくりの指標	現状値（R6）	目標値（R12）
市立図書館の１日当たりの来館者数	571.9 人	603.5 人
文化・スポーツ活動の参加者数 （スポーツ施設、市民会館の年間利用者数）	174 千人	174 千人

政策４

くらしを支える福祉・医療の充実



未来の加西の姿

いつまでも健康で
自分らしく暮らすことができるまちを目指します。

加西市のこれまでの取り組みと課題

▶ 健やかに暮らせる地域医療と健康づくり

運動ポイント事業や食育の推進、がん検診の受診勧奨などに取り組み、市民の健康意識の向上や生活習慣改善を図ってきました。特に、「『健幸都市』加西を目指した歩くまちづくり」の中核を担う運動ポイント事業の参加者は年々増加しており、高齢者の健康づくりやフレイル予防において一定の成果が見られます。さらに、こころの相談体制の充実を目的としたゲートキーパー研修を継続的に開催しており、参加者は増加傾向にあります。また、加西病院の移転建設に向けて「新病院基本構想」を策定し、地域医療連携の推進など、持続可能な医療提供体制の構築に取り組んできました。しかし、特定健診やがん検診の受診率は目標に届いておらず、受診勧奨などの周知強化に加え、受診可能な医療機関の拡充などが課題です。今後は、市民が主体的に健康づくりに取り組み続けられる環境整備と新病院移転を含む地域医療体制の確立を一層推進することが重要です。

▶ 地域共生を支える福祉体制の強化

「地域包括ケアシステム」や「あったかシステム」による支え合いをはじめ、認知症見守りサービス、補聴器購入補助制度の創設、子ども食堂の拡充など、多様な主体と連携しながら福祉支援の充実を図ってきました。また、きずなカフェなどの通いの場の充実、放課後デイ施設や独立型短期入所施設の整備にかかる補助、生活困窮者への就労体験支援などを通じて、誰もが地域で安心して暮らせる環境づくりに取り組んできました。一方で、配食サービスの担い手不足や就労支援による就職者が直接雇用につながる企業が少ないことが課題となっています。今後は、さらなる高齢化の進展や「8050 問題」などを踏まえ、高齢者や障がい者、生活困窮者を含む多様な人々が地域で自分らしく暮らし、社会参加できるよう、支援者の人材確保に加え、デジタル技術の活用や地域住民・企業・団体など多様な主体との協働による支援体制の構築が求められます。





施策目標

施策 8　いつまでも元気で健康に暮らせるまちづくり

ア　運動ポイント事業や運動教室の開催、こころの相談体制の充実を通じて、心身の健康に配慮した生活習慣の定着を促し、いつまでも健康に暮らせるよう支援します。

イ　健康教育や予防接種、がん検診、フレイル予防、食育の推進を通じて、市民一人ひとりが主体的に健康維持し、地域ぐるみで健康づくりに取り組む体制を構築します。

ウ　加西病院の移転整備と福祉・医療機能の連携を進め、医療 DX や医師確保による経営改善に取り組みます。また、基幹病院や周辺医療機関との連携強化と機能分担を図り、持続可能な医療提供体制を構築します。

施策 9　誰一人取り残さない福祉支援

ア　見守りや移送サービスなどの高齢者の生活支援の充実を図るとともに、関係機関や住民と連携して通いの場や就労の場づくりを推進し、高齢者の住み慣れた地域でいきいきと暮らしたいという希望を実現します。

イ　支援を必要とする人への合理的配慮に取り組み、地域生活への移行や社会参画を促進するための福祉サービスを提供することで、障がいのある人や発達に課題を抱える子どもなどが暮らしやすい社会を目指します。

ウ　生活困窮者の自立支援や見守り、社会福祉協議会などの各種団体と連携した福祉活動の推進により、誰もが安心して暮らせる地域づくりを進めます。

■ まちづくりの主な指標

まちづくりの指標	現状値（R6）	目標値（R12）
平均自立期間 （心身ともに自立した活動的な状態で生存できる期間）	男性 80.3 歳 女性 84.6 歳	男性 80.9 歳 女性 85.2 歳
要介護認定率 （65 歳以上の被保険者のうち介護認定を受けている人の割合） （－）	19.4%	20.0%



政策５

農業の再生と活性化

未来の加西の姿

加西の特産品を生産する喜び、やりがいのある農業が展開されるまちを目指します。

加西市のこれまでの取り組みと課題

▶ 担い手の確保と育成、特産農業の持続化

新規就農支援や研修生の受入れを進めるとともに、女性や若者の参入促進、農地集積やスマート農機の導入支援などにより、農業経営の大規模化・効率化を図ってきました。また、ぶどうをはじめとする特産品の生産支援や販路拡大、学校給食への市内産農作物の提供による地産地消と食育の推進を通じて、農業の魅力向上や所得確保に取り組んできました。しかし、農業従事者の減少や後継者不足は依然として深刻であり、特産品ブランドの維持・強化、新規就農者の定着支援、女性の参画促進などは、継続的に取り組むべき課題です。加えて、近年の物価上昇や不安定な米価の高騰など経済環境の変化により、安定的な収益確保への対応も喫緊の課題となっています。今後は、担い手の確保・育成と経営力の向上を一体的に推進し、地域農業の持続可能性を確保するとともに、魅力ある農業の実現に向けた取り組みが求められます。

▶ 農業基盤保全と被害防止体制の強化

かさい農業塾などを通じて新たな環境保全型農業の普及に取り組むほか、ため池や農地の維持管理、イノシシやシカ、アライグマなどに対する鳥獣害対策、スクミリンゴガイへの薬剤補助などの被害軽減に取り組んできました。しかし、農地や施設の老朽化、鳥獣被害の拡大は依然として深刻であり、担い手不足も重なって対応が一層困難となっています。今後は、環境保全型農業やスマート農業の一層の普及を図り、環境保全への貢献と収益確保を両立させながら、持続可能な農業基盤の構築と強固な被害防止体制の強化に取り組むことが重要です。





施策目標

施策 10 地域農業の担い手確保と育成、経営力の向上

ア　若者や女性の農業へのチャレンジを支援して担い手を確保・育成します。農地集積による農業経営の大規模化や法人化を進めるとともに、スマート農業の導入などによる経営強化を通じて、持続可能な農業を推進します。

イ　酒米、ぶどう、とまと、いちご、アスパラガス、ハボタンなどの生産支援や PR 活動を通じて、特産農産物のブランド力強化を図り、生産者の所得向上を目指します。

施策 11 豊かな農地と農業環境の保全

ア　農地の維持・改良や施設の長寿命化、ため池の安全性の強化に取り組み、持続可能な農業と農地環境づくりを進めます。

イ　獣害防護柵の設置や駆除などの有害鳥獣対策及び病害虫対策を通じて、農業経営の安定に向けた被害防止体制を強化します。

■ まちづくりの主な指標

まちづくりの指標	現状値（R6）	目標値（R12）
担い手への農地集積面積 （認定農業者、認定新規就農者、集落営農法人等による権利設定面積）	1,258ha	1,330ha
営農計画書（細目書）における活用農地面積 （保全管理、調整水田を除く）	2,816ha	2,820ha

政策６

商工業の振興と新展開



未来の加西の姿

商工業の振興により地域経済を活性化し、働きたいと思われるまちを目指します。

加西市のこれまでの取り組みと課題

▶ 持続可能な産業基盤と雇用創出

地域企業のデジタル化や省エネ投資支援を通じて、事業者の競争力向上に取り組んできました。また、商業施設や宿泊施設の誘致、加西インター産業団地の整備による進出企業の操業開始などにより、地域経済の基盤強化が図られています。また、地域通貨「ねっぴ～ Pay」や商品券による消費喚起、創業塾やビジネスグランプリ、空き店舗活用による創業支援、事業承継のサポートなど多角的な支援で地域経済の活性化に取り組んできました。しかし、中小企業の持続的発展や新規起業者の定着、地域消費の拡大には継続的な支援が不可欠であり、担い手不足や物価高騰に加え、地域における安定的な雇用の確保が困難となっていることも大きな課題です。今後は、地域企業の経営基盤強化、企業誘致や事業承継、創業支援などを一体的に推進し、地域に雇用と活力を生み出す産業振興が重要です。

▶ 多様な働き方と人材定着の推進

雇用開発福祉協議会や兵庫労働局、ハローワークとの連携により、合同就職面接会や JOB フェア、オンライン企業説明会などを実施し、求職者の就業機会の創出とマッチング支援に取り組んできました。また、学生を対象に地元企業の魅力を伝える取り組みを行い、UJI ターンの促進や若者の地元定着に努めてきました。一方で、ライフスタイルの違いや職場環境とのミスマッチにより、安定的な雇用の確保が困難な状況が続いています。多様な働き方の推進などにより若者や女性に魅力ある職場環境を整え、障がいのある方、引きこもり状態にある方など、就労に困難を抱える方への支援を充実させることで、誰もが自分らしく働ける環境づくりを一層強化することが重要です。





施策目標

施策 12 産業振興による地域活力の創出

ア　地域の中小企業の持続化支援や事業承継、競争力のある産業の育成、企業誘致を推進します。多様な雇用機会を確保し、地域産業を振興することで、市民の豊かな暮らしを支える経済基盤を築きます。

イ　空き店舗活用や創業支援、地域通貨の利用促進を通じて、地域経済の活性化を図ります。市民が地元で買い物や交流を楽しむことで地域での経済循環が促進され、豊かでにぎわいのあるまちを目指します。

施策 13 多様な働き方の推進と雇用の確保

ア　市内企業の魅力を伝えてふるさとへの愛着を育むとともに、多様な働き方を推進することで、若者や女性が地域に根付いて暮らすことができるよう環境を整え、雇用の確保を図ります。

イ　多様な人材と企業とのマッチングにより人手不足の解消を図るとともに、関係機関と連携しながら障がい者の就労支援、就労訓練や引きこもり支援など労働者福祉の充実を図ります。

■ まちづくりの主な指標

まちづくりの指標	現状値（R6）	目標値（R12）
【市町民経済計算（生産）】 市内総生産額 ※（n-2）年の統計データ	2,374 億円	2,500 億円
若者の人口維持率 （n 年の 26~28 歳人口／（n-10）年の 16~18 歳人口（日本人のみ、各年 10 月 1 日時点））	62.9% （R7）	64.9%

政策７

地域資源の活用と人の流れの創出



未来の加西の姿

地域資源を十分に活かし、
訪れたいと感じる魅力あるまちを目指します。

加西市のこれまでの取り組みと課題

▶ 歴史文化と観光資源を活かした誘客

歴史文化遺産や戦争遺産などの地域資源を活用した交流人口の拡大に取り組んできました。鶉野フィールドミュージアムの整備やデジタルコンテンツの活用などにより、sora かさいを拠点に平和ツーリズムを推進するほか、気球によるまちづくりやサイクルツーリズムなどの推進により、来訪者の増加と市の魅力発信に努めてきました。今後は、恵まれた自然環境を活かした観光資源の磨き上げや発信力強化、観光拠点のネットワーク化、来訪者の消費を地域に還元する仕組みの構築を通じて、交流人口拡大を経済活性化につなげることが重要です。

▶ 魅力発信と寄附拡大による地域振興

ふるさと納税の返礼品充実やポータルサイトの活用により、令和２（2020）年度以降、寄附金額は 50 億円を超える高水準を維持してきました。また、動画によるシティプロモーション、都市部での広報活動の展開などにより交流人口の拡大を図ってきました。しかし、ふるさと納税は、制度改正への対応や返礼品競争の激化が続いており、安定的な寄附確保が課題です。加西市の特色ある資源を活かした商品開発や体験型コンテンツの強化に加え、リピートされる人気返礼品の開発、新規返礼品の定期的な打ち出しを通じて、加西市への関心を継続的に引き付ける工夫が求められます。

一方で、お試し居住や空き家バンクを通じた移住施策については、制度周知に努めてきたものの活用件数や成約数の低迷が見られます。さらに、移住施策の推進やシティプロモーションを通じて「まちのファン」を増やし、関係人口の創出による地域の発展やにぎわいづくりに取り組むことが重要です。





施策目標

施策 14 観光振興による交流人口の拡大

ア　玉丘史跡公園をはじめとする歴史文化遺産の活用や sora かさいを中心とした平和ツーリズムなどを推進し、地域資源を活かした交流人口の拡大を図るとともに地域の魅力を再発見し、新たな価値を創出します。

イ　サイクルツーリズムや気球の飛ぶまち、恵まれた自然環境などの地域資源を活かした観光コンテンツを情報展開するとともに、データを活用した誘客と観光拠点のネットワーク化を進め、観光支出を地域経済に還元できる仕組みを構築します。

施策 15 地域資源を活かした魅力の発信と関係人口の創出

ア　魅力的なふるさと納税返礼品の充実やポータルサイトなどの活用を通じて寄附者の関心を高め、ふるさと納税制度の利用拡大により地域の振興と発展に寄与します。

イ　地域資源を活かした商品開発や体験交流を通じて、シティプロモーションを展開し、二地域居住や関係人口の増加を図るとともに、空き家・空き店舗の利活用によるにぎわいのあるまちづくりを目指します。

まちづくりの主な指標

まちづくりの指標	現状値（R6）	目標値（R12）
観光入込客数	1,136 千人	1,260 千人

政策８

安全・安心に暮らせる環境の充実



未来の加西の姿

地域との連携・協働を強化した支援体制の構築で、安全・安心に暮らせるまちを目指します。

加西市のこれまでの取り組みと課題

▶ 誰も取り残さない防災体制の強化

防災ネットやかさいライフナビの整備、公式 LINE による防災情報通知など、住民への情報伝達体制を充実させてきました。また、自主防災組織の訓練支援や資機材整備補助を進め、地域防災力の向上を図ってきました。しかし、情報ツールを十分に利用できない住民への支援や災害時要支援者、女性、外国人への配慮、ペット同伴など多様化するニーズに対する備えなど、災害に強いまちづくりの実現には課題が残されています。今後は、多様な住民に対応できる情報伝達と支援体制を強化し、生活や事業を継続できる仕組みを構築することが重要です。

▶ 持続可能な防犯・相談体制の強化

防犯灯や防犯カメラの設置を進めるとともに、交通安全教室や中学生全員を対象とした自転車保険加入事業を実施し、市民の安全を守る環境整備に取り組んできました。また、市民相談室や消費生活センターを通じて多様な相談に対応し、消費者講座や啓発活動を実施してきました。しかし、防犯設備には経年劣化が見られ、計画的な更新が必要です。今後も引き続き、地域や警察などとの連携強化に加え、相談体制や啓発方法を工夫し、市民一人ひとりの防犯意識と自己解決力を高め、誰もが安心して暮らせる環境を整えることが重要です。





施策目標

施策 16 命を守る災害に強いまちづくり

ア　情報伝達システムを活用した防災情報の提供や防災訓練の実施、避難行動要支援者名簿の整備を通じて、災害発生時に備えた防災体制の強化に取り組みます。

イ　自主防災組織の活動促進や地域の消防団への支援、防災リーダーの育成などを通じて、市民一人ひとりが自らを守る力を身につけることで、地域防災力の向上を図ります。

施策 17 安全な暮らしを守る防犯対策

ア　防犯灯や防犯カメラの設置、見守り体制の強化、警察などとの連携による交通安全対策、空き家対策を通じて、子どもからお年寄りまで誰にとっても安全で事故のないまちづくりを進めます。

イ　土地や家族間の問題など多様化する市民の悩みに対応するための相談体制を充実させ、消費者被害の防止に向けた啓発や情報提供を行い、トラブルの未然防止と市民生活の困りごと解消に努めます。

■ まちづくりの主な指標

まちづくりの指標	現状値（R6）	目標値（R12）
公式 LINE 防災登録、ライフナビ登録などにより防災情報が受け取れる状況にある市民の数	19,201 人	30,000 人
交通事故発生件数 （人身事故発生件数）（－）	116 件	120 件

政策９

快適な都市空間の創出



未来の加西の姿

良好な住環境や景観が整い、豊かな自然と共生するまちを目指します。

加西市のこれまでの取り組みと課題

▶ 持続可能な土地利用と住環境整備

都市計画マスタープランに基づき、西高室地区や中野・下宮木地区の宅地開発を進め、住宅供給と住環境整備に取り組んできました。また、旧市街地での石畳風舗装や歴史的街並みの保全、都市公園の安全管理により快適な生活環境の維持に努めてきました。しかし、市街化調整区域による規制や建築費高騰などが影響して新築住宅件数は減少傾向にあります。今後は、区域区分廃止に伴う宅地供給の推進や生活機能を集約した地域の生活拠点整備、学校跡地の活用を進め、市街地と農村部のバランスを考慮した土地利用の推進と住み慣れた地域で快適に暮らせる住環境整備を一層強化していくことが重要です。

▶ 自然と共生する循環型社会の実現

脱炭素社会の実現に向け、再生可能エネルギー導入や省エネ推進に取り組むとともに、環境学習や自然観察を通じて次世代への意識啓発を進めてきました。また、再生可能エネルギー普及にあたっては、地域の合意形成を図りながらゾーニングを進め、景観や自然環境への影響を軽減する取り組みを進めてきました。さらに、株式会社かさいスマートエナジーを設立し、自立・分散型エネルギーシステムの構築による地域エネルギー循環や CO_2 排出実質ゼロに向けた施策を展開しています。しかし、取り組みへの理解や市民全体への浸透、地域循環型の仕組みづくりはこれからの課題です。今後は、地域循環共生圏の考えを実践し、自然環境と調和した持続可能な循環型社会の構築を進めることが重要です。





施策目標

施策 18 地域の特性に応じた土地利用と住環境整備

ア　都市計画マスタープランに基づいて市域全体で土地利用と宅地供給を促進し、職住近接を基本として、循環型社会やデジタル社会といった時代の潮流に対応した多様で快適な住まい方ができるまちづくりを進めます。

イ　買い物や福祉・医療、教育、地域活動などの生活機能を集約した核や地域生活の拠点を整備するとともに、学校跡地の活用や地域公共交通との連携によるコンパクトなまちづくりを進め、市民の日々の暮らしを守ることで生活の質を高めます。

施策 19 自然保護と地域循環社会の構築

ア　地域循環共生圏の考え方に基づき、環境を守りながら外部依存を減らし、資源のリサイクルやエネルギーの地域循環を推進します。循環型で脱炭素な社会を構築することで持続可能な未来を目指します。

イ　田園や森林などの景観保全と生物多様性に配慮した取り組みを通じて自然環境を保護し、水と緑に囲まれた豊かな生活を市民が享受できるようにします。

まちづくりの主な指標

まちづくりの指標	現状値（R6）	目標値（R12）
建築確認の届出があった新築一戸建の総戸数	60 戸	80 戸
市域の温室効果ガス排出量（−）	365 千 t/CO_2	285 千 t/CO_2

政策 10

安全性と利便性が確保された都市基盤の整備



未来の加西の姿

暮らしの中で快適さを感じることができる
生活環境が整ったまちを目指します。

加西市のこれまでの取り組みと課題

▶ 持続可能な生活インフラ整備

幹線道路や市道、通学路の整備、河川や橋梁の維持管理に取り組み、市民の安心できる生活環境を守ってきました。また、上下水道事業では、水道管の耐震化や下水処理施設の統廃合を計画的に進め、安定的な供給と効率的な経営を図ってきました。さらに、県水への全面切替により将来的な受水費の低減を見込んでいます。今後は、道路や橋梁の老朽化がさらに進み、上下水道施設の改修や更新においても多額の費用が必要であることから、限られた財源と人員の中で持続可能な維持管理体制を確立することが重要です。

▶ 持続可能な交通ネットワークの確立

北条鉄道や路線バス、コミュニティバスに加え、地域主体型交通の運行を支援し、交通弱者を含む市民の移動手段を確保してきました。公共交通総合ホームページの開設やデジタルサイネージ設置により利便性向上を図るとともに、IC カード導入支援や定期券の購入補助などにより鉄道の利用拡大に取り組んできました。また、地域主体型交通は複数地区で展開され、地域住民の有志による運転手に対して安全運転講習などを実施しています。しかし、運転手不足や利用需要の変化に伴う経営環境の厳しさは続いており、持続可能な交通網を維持するためには、多様な交通手段の最適な組み合わせや、デジタル技術を活用した利便性向上をさらに進めることが重要です。





施策目標

施策 20 暮らしを支える生活インフラの維持管理

ア　国道 372 号や幹線道路の整備、通学路などの安全確保、河川・橋梁の維持管理、未改修河川の整備を進め、市民の安全で安心な暮らしを補償する生活基盤を整備します。

イ　上下水道施設の計画的な整備・改修や統廃合を進め、安全な水の供給と安定的な下水処理を行うとともに、効率的かつ持続可能な事業経営を目指します。

施策 21 便利で快適な交通ネットワークの整備

ア　鉄道やバスのほか地域主体型交通などを組み合わせた多様な交通網を整備し、決済や乗継ぎなどの交通サービスの利便性向上により、学生や高齢者などの交通弱者を含むすべての人の快適な移動を実現します。

イ　鉄道車両や輸送設備の保全を通じて安全な運行を維持し、市民が安心して鉄道を利用できる環境を整備します。利用促進による経営改善を図るとともに、地域の交通機関としての持続的な発展を目指します。

まちづくりの主な指標

まちづくりの指標	現状値（R6）	目標値（R12）
道路改良率 （車道幅員が 5.5m 以上に改良済の道路の延長／実道路延長）	18.70%	18.89%
公共交通の利用者数 （鉄道、バス、地域主体型交通）	422.8 千人	430.6 千人

政策 11

協創のまちづくりの推進



未来の加西の姿 ▶ 加西に関わる誰もが主役となって活躍し、元気なにぎわいあるまちを目指します。

加西市のこれまでの取り組みと課題

▶ 市民参画で広げる協創のまち

協創のまちづくりを推進するため条例に基づき、ふるさと創造会議を中心に地域主体の取り組みを進めてきました。令和６（2024）年度末までに６地区でまちづくり計画が策定され、地域での課題解決に向けた仕組みが整いつつあります。しかし、ふるさと創造会議や地域活動団体においては、慢性的な人材不足が課題となっており、新たな担い手の確保が必要です。今後は、世代や性別を問わず、幅広い市民がまちづくりに参加できる環境を整備し、地域活動の持続的発展を図ることが重要です。

▶ 双方向で進める魅力発信と市民参画

従来からある広報誌やホームページに加え、各種 SNS を通じた情報発信に取り組んできました。また、タウンミーティングや市長への手紙を通じて市民の意見を集約し、施策に反映してきました。さらに、公式 LINE やアプリなど新しい媒体を活用した発信も進めています。一方で、情報発信は多様化しているものの、市民一人ひとりが必要な情報を確実に受け取れる仕組みづくりや、市民ニーズを施策に的確に反映する体制には課題があります。今後は双方向の情報共有を強化し、開かれた行政を推進することが重要です。





施策目標

施策 22 みんなで考えるまちづくりの推進

ア　ふるさと創造会議や自治会の活動を支援し、その取り組みを通じて地域住民が主体的に地域の課題解決に取り組むことを推進します。

イ　地域課題の解決を目指す地域活動家や NPO 法人などを育成するとともに、団体の主体的な活動を支援することで、市民がまちづくりに参加しやすい環境を整えます。

施策 23 魅力を伝える情報発信と市民ニーズの把握

ア　広報誌やホームページ、公式 LINE、SNS などを活用して、市の取り組みや制度を市内外に広く周知します。また、市民が必要な情報をタイムリーに受け取れるようにすることで市が実施する施策の効果を高めます。

イ　市長への手紙やタウンミーティングなどを通じて細やかな市民ニーズを掘り起こすことにより、今後の施策立案に活かします。

■ まちづくりの主な指標

まちづくりの指標	現状値（R6）	目標値（R12）
まちづくり計画を策定している地区数 （累計）	6 地区	10 地区
市ホームページに掲載がある公式 SNS の総フォロワー数 （X,LINE,Instagram,Facebook,YouTube）※ 10 月時点	41,598 フォロワー （R7）	50,610 フォロワー

政策 12

お互いを認め、尊重し合える社会の実現



未来の加西の姿 ▶ 多様な価値観やお互いを認め合い、すべての市民が協力できるまちを目指します。

加西市のこれまでの取り組みと課題

▶ 誰もが尊重され支え合う地域社会

人権学習会や啓発イベントを通じて、参加者の関心や人権意識の向上を図ってきました。また、こども家庭センターや DV センターを拠点とした相談体制の強化や、北はりま成年後見支援センターの広域運営開始など、虐待防止やひとり親家庭、子ども、高齢者への支援を拡充してきました。一方で、相談員の安定的な確保や育成、困難ケースへの対応、地域や関係機関との連携強化が課題となっています。今後は、多様な人権課題への継続的な啓発と支援体制の充実を図り、誰もが安心して暮らせる支え合いの地域社会を実現していくことが重要です。

▶ 多様性を尊重し共に暮らす社会

女性リーダー養成講座や就労支援セミナー、自治会役員登用助成制度を通じて女性の社会参画を進めてきました。また、国際交流協会との連携による日本語教室や学習支援を通じて外国人住民の生活を支援するとともに、交流イベントを通じて地域の相互理解を深めてきました。グローバルセンターの開設を契機に、多文化共生社会の実現に向けた取り組みをさらに加速させることが期待されています。一方で、地域社会では若者や女性が参加しやすい環境が十分に整っておらず、誰もが安心して意見を述べられる機会や多様な考え方が尊重される場の整備が求められています。今後は、自治会役員に限らず、行政や企業においても女性の社会参画を支援し、多様性を尊重した包摂的な社会を構築していくことが重要です。





施策目標

施策 24 人権を守り支え合う社会の推進

ア　地区人権学習や市民のつどいを通じて、家庭、学校、地域で人権や多様な性に関する教育・啓発を進め、差別を許さないまちづくりを推進します。

イ　こども家庭センター、成年後見支援センター、DV センターなどを拠点にひとり親支援や虐待防止に取り組み、孤立を防ぐとともに、地域全体で包み支え合う社会を目指します。

施策 25 女性活躍と多文化共生の推進

ア　女性リーダーの育成を進めるとともに企業や自治組織での女性登用を促進することで、社会のあらゆる分野で性差にとらわれることなく多様性を尊重し、受入れる社会を推進します。

イ　グローバルセンターを拠点に、外国人への学習支援や生活情報の多言語化に取り組むとともに地域との交流を通じて互いの文化や背景を理解し認め合い、日本人と外国人とが分け隔てなく共生して暮らせる社会を推進します。

■ まちづくりの主な指標

まちづくりの指標	現状値（R6）	目標値（R12）
市が主催する人権啓発事業の参加者数	3,106 人	3,200 人
公的に位置づけられた審議会等における女性委員の割合	24.2%	35.0%

政策 13

効率的で持続可能な行財政の推進



未来の加西の姿 ▶ 計画的な行財政運営と人材の資質向上により、質の高いサービスを提供できるまちを目指します。

加西市のこれまでの取り組みと課題

▶ 持続可能な財政運営と人材育成

庁内外の研修や広域研修への参加を通じて職員の能力向上を図り、行政サービスの質の向上に取り組んできました。また、基金の積立や計画的な予算執行、ふるさと納税の活用により持続可能な財政運営を維持してきました。さらに、徴収体制を強化し、公平性の確保に努めてきました。しかし、大型建設事業の本格化や人件費の上昇などにより、安定的な財源確保と効率的な財政運営が一層求められています。今後は、行財政改革や公共施設の適正管理を通じて中長期的な視点での財政マネジメントを行い、今ある資源や施設を有効に活用しながら市民サービスの維持・向上を図ることが重要です。

▶ デジタル化による効率化と利用促進

文書管理システムの全庁導入や議会資料のペーパーレス化、生成 AI やチャットボットなどの活用により、行政事務の効率化を進めてきました。また、住民票や印鑑証明のコンビニ交付を開始し、オンライン申請の環境整備を進めてきました。しかし、利用件数は想定を下回っており、住民のデジタル利用促進に向けた啓発や利便性向上の工夫が必要です。今後は、基幹システムの標準化やマイナンバー利用による行政サービスの利便性向上を図り、地域サービスにおいてもデジタル技術を活用して付加価値を創出していく必要があります。また、市民一人ひとりが安心してデジタルサービスを活用できる環境を整備し、暮らしの質を向上させることが重要です。

▶ 広域連携と協働による課題解決

北播磨広域定住自立圏や播磨圏域連携中枢都市圏を通じて近隣市町と連携し、生活機能の充実や広域的なまちづくりを進めてきました。また、神戸大学や播磨農業高校との連携による学校給食での農産物活用や、県立農林水産技術総合センターと連携した新ブランド「ひかり姫」の生産拡大実証など、産学官連携による地域振興に取り組んできました。さらに、SDGs パートナー登録制度を創設し、多様な団体や事業者との協働が広がっています。今後は、これらの連携を一過性の取り組みに留めず、持続可能な仕組みとして定着させ、多様なステークホルダーとともに地域課題に取り組むことが重要です。

施策目標

施策 26 信頼される行財政運営

ア　各種研修やデジタル人材の育成を通じて職員個々の能力向上を図り、効率的で市民満足度の高い行政サービスを提供します。

イ　学校再編や病院移転などの大型建設事業を見据え、安定的な財源を確保するとともに、行財政改革による効率的な財政支出を推進し、健全な財政運営を堅持します。

ウ　公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の更新時にかかる経費の平準化や長寿命化を図るとともに、施設の多機能化や集約化により保有総量を削減するなど、公共施設全体の適正管理を推進します。

施策 27 デジタル活用で快適に暮らせるまちづくり

ア　基幹システムの標準化に伴うバックヤード改革を進めるとともに、マイナンバー利用やデジタル活用を通じて、行政事務の効率化と市民サービスの向上を図り、市民がシンプルな手続きで手厚く便利なサービスが受けられるようにします。

イ　かさい「ミライナカ」計画 2030 に基づき、日常生活にデジタル技術を導入するとともに、市民のデジタル利用を推進することで、地域での暮らしをより便利で豊かなものにします。

施策 28 パートナーシップで地域の課題解決

ア　定住自立圏や連携中枢都市圏での広域連携を通じて、より効果的な事業運営を目指します。市単独での実施が難しい業務は一部事務組合を設立するなど効率的な運営に努め、近隣自治体との連携による生活機能の強化やネットワークの強化を推進します。

イ　大学や企業のほか、地域団体、金融機関、市民など多様なステークホルダーとの連携と協働を通じて、地域課題の解決を目指します。

■ まちづくりの主な指標

まちづくりの指標	現状値（R6）	目標値（R12）
将来負担比率 （自治体の年間収入のうち、将来返済すべき借金（借金残高－基金残高）の占める割合）（－）	▲ 30.4％	20.0％
実質公債費比率 （自治体の年間収入のうち、その年に返済する借金の占める割合）（－）	9.8％	10.0％



第3期
加西市地域創生戦略

令和8（2026）年３月
加西市

第1節　基本的な考え方

加西市では、恵まれた自然環境のもと、子育て支援の充実とともに気球の飛ぶまちとしての魅力づくりを進めてきました。これからも、人々が互いに認め合い、つながりを深め、その力を活かし合うことで、空に舞う気球のように一人ひとりの希望と可能性を大きく膨らませ、市民が「心身ともに豊かで充実した生活（ウェルビーイング）」を実感できるまちづくりを目指します。これは、市民の豊かな暮らしと加西市の将来にわたる発展を支えるための基本姿勢であり、「持続可能な都市（サステナブル・シティ）」を形成する重要な土台となります。

一方、国全体では、長期的に続く人口減少や東京圏への一極集中という構造的課題を背景に、平成 26（2014）年に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、全国の自治体が長期ビジョンと総合戦略を策定しながら地方創生を推進してきました。しかし、約 10 年の取り組みを経ても少子高齢化の進行は続き、地方の人口流出や地域格差の拡大といった課題は依然として深刻な状況にあります。こうした危機感を踏まえ、令和 7（2025）年には、新たな方向性として「地方創生 2.0 基本構想」が打ち出され、「強い経済」「豊かな生活環境」「新しい日本・楽しい日本」という目指す姿のもと、生活環境の質向上、地域産業の競争力強化、人や企業の地方分散、インフラ整備、広域連携の 5 つの柱が示されました。また、この基盤を支えるものとして、AI やデジタル技術の活用、都市と地方の共生、地域間の人材循環、多様な要素を結びつける「新結合」による価値創出などが重視されています。

このような国の流れと地域が抱える課題を考慮し、本市は、市民と行政、地域団体、企業など多様な主体が協創し、若者や女性をはじめ、子ども、外国人、障がいのある方、高齢者など、あらゆる人々の考えや生き方を尊重し、その活躍を支援することで、誰もが安心して暮らせる地域社会の構築を目指します。加えて、デジタル技術を積極的に活用し、行政サービスや市民生活の利便性を向上させ、地域の魅力をさらに高めることで、「すべてのひとが暮らしやすい」誰一人取り残さないまちの実現を目指します。これらの取り組みを通じて、本市はこれからも市民がウェルビーイングを実感できる持続可能な地域社会を創り上げていきます。

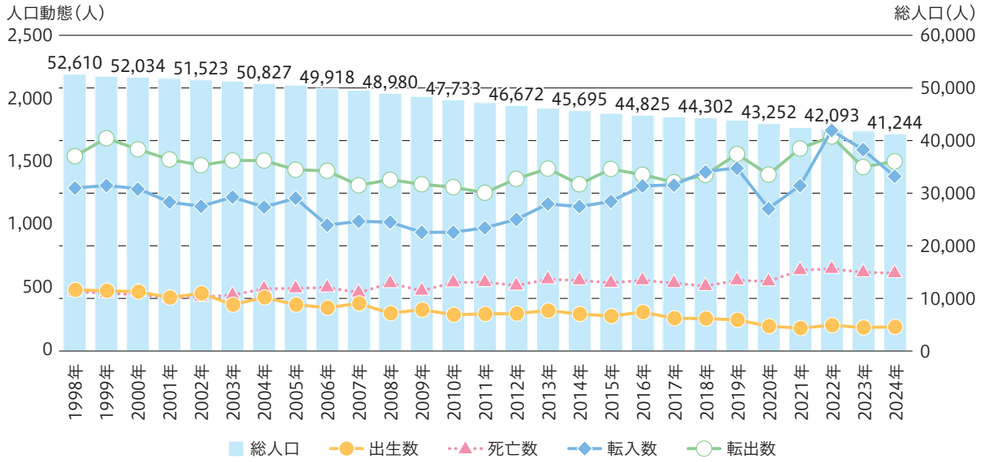
第2節　加西市の現状及び課題

1 人口減少の継続

本市の人口は、昭和 61（1986）年度の 53,056 人（住民基本台帳）をピークとして減少傾向が続いており、平成 18（2006）年度より 5 万人を下回る人口規模となっています。自然増減については、平成 15（2003）年度より死亡数が出生数を上回る状況が続いており、近年の出生率低下と相まって、人口減少の大きな要因となっています。

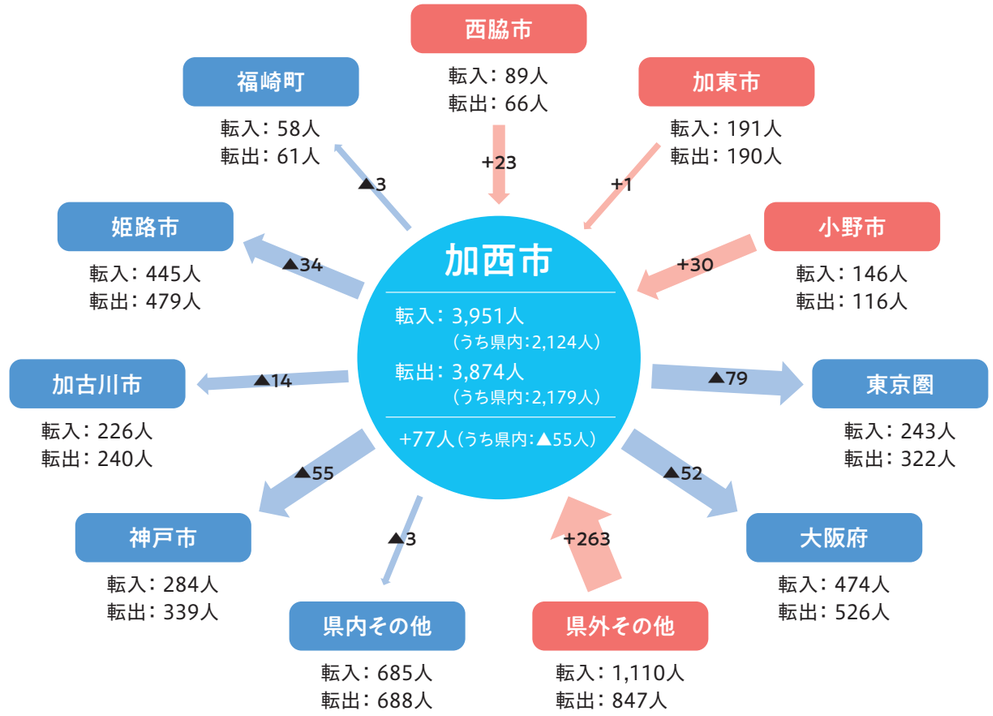
また、社会増減については、転出数が転入数を上回る転出超過の状況が続いていましたが、平成 24（2012）年度から取り組む人口増対策の推進により徐々にその差は縮まり、平成 30（2018）年度には 25 年ぶりに転入超過となりました。新型コロナウイルス感染症の影響により、令和 2（2020）年度には転入数が大きく減少しましたが、令和 3（2021）年度以降は再び上昇傾向にあり、令和 4（2022）年度と令和 5（2023）年度には転入超過となりました。しかしながら、令和 6（2024）年度は再び転出超過となっています。

■総人口と出生・死亡・転入・転出の推移



資料：加西市「加西市統計書」（令和 5（2023）年まで）、「加西市事務報告書」（令和 6（2024）年）

■転入元、転出先の状況（令和 4（2022）～ 6（2024）年）



■直近 3 年間の転入出の内訳

	令和 4 年			令和 5 年			令和 6 年			3 か年計		
	転入	転出	超過	転入	転出	超過	転入	転出	超過	転入	転出	超過
兵庫県	790	799	▲ 9	680	713	▲ 33	654	667	▲ 13	2,124	2,179	▲ 55
神戸市	113	138	▲ 25	100	100	0	71	101	▲ 30	284	339	▲ 55
姫路市	173	174	▲ 1	141	170	▲ 29	131	135	▲ 4	445	479	▲ 34
加古川市	69	81	▲ 12	67	72	▲ 5	90	87	3	226	240	▲ 14
小野市	58	46	12	35	31	4	53	39	14	146	116	30
加東市	75	78	▲ 3	66	67	▲ 1	50	45	5	191	190	1
西脇市	39	29	10	25	19	6	25	18	7	89	66	23
福崎町	24	26	▲ 2	12	14	▲ 2	22	21	1	58	61	▲ 3
その他	239	227	12	234	240	▲ 6	212	221	▲ 9	685	688	▲ 3
大阪府	170	181	▲ 11	173	159	14	131	186	▲ 55	474	526	▲ 52
東京圏	98	104	▲ 6	93	116	▲ 23	52	102	▲ 50	243	322	▲ 79
その他	414	316	98	382	287	95	314	244	70	1,110	847	263
合計	1,472	1,400	72	1,328	1,275	53	1,151	1,199	▲ 48	3,951	3,874	77

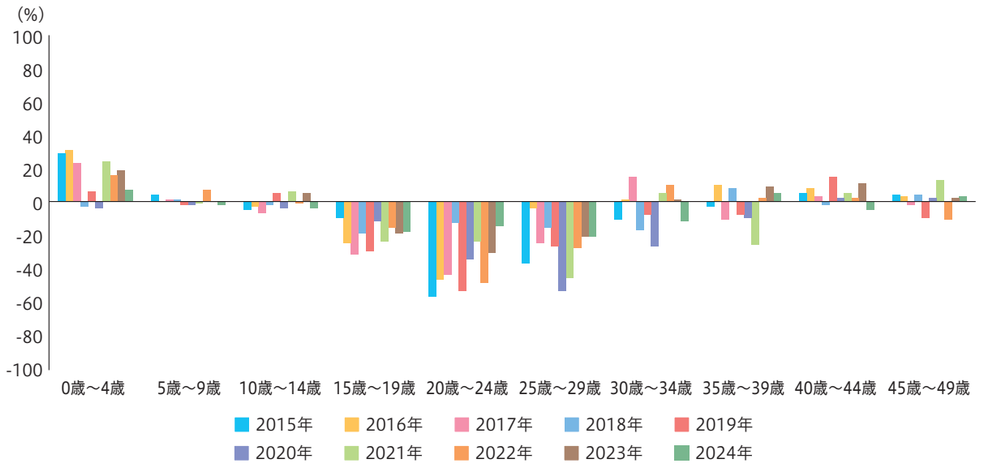
資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

2 若年層の転入出

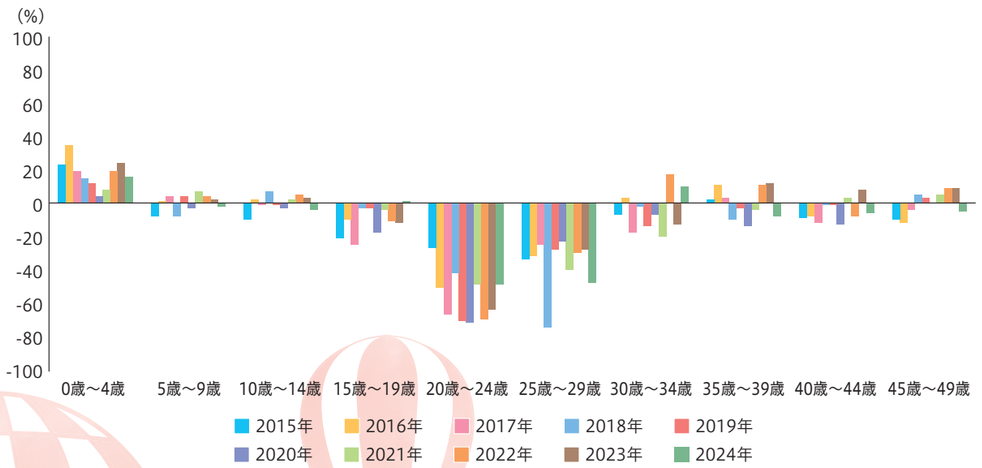
本市を含む北播磨圏域の傾向として、就職期にあたる 20 歳台前半の女性の転出超過が大きな課題となっています。北播磨圏域は、神戸市などの阪神圏域と比較して若年者の男性比率が高い地域であり、生活利便性や働きたい職種の有無などを背景として、若年女性が都市部に移動するといった傾向がみられます。

また、本市の人口移動を隣接する加東市や福崎町と比較すると、結婚期にある 20 歳台後半の女性人口の転入率が低く、一方で同年代男性の転出率は高くなっており、このことが人口構造に大きく影響しているものと考えられます。結婚時の居住場所が男性の通勤利便性に依存し、女性が男性の居住地に合わせる傾向が強いことを考えると、結婚時の市外流出が大きな課題のひとつと考えられます。

■男性の転入出の推移（日本人のみ）

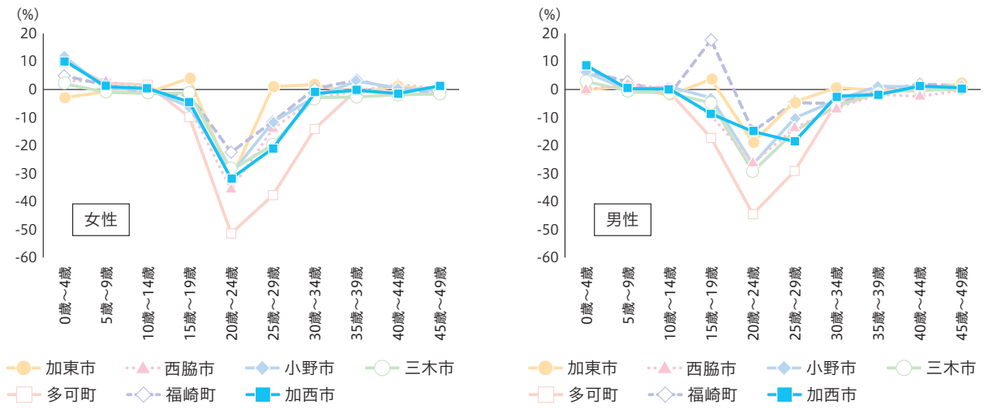


■女性の転入出の推移（日本人のみ）

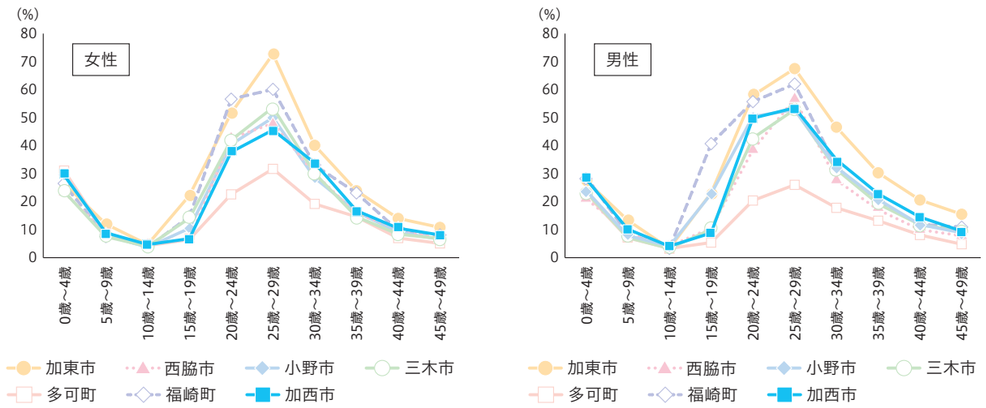


資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」（各年１月１日～ 12 月 31 日）
※平成 29（2017）年以前は外国人を含む移動者数を表示している。

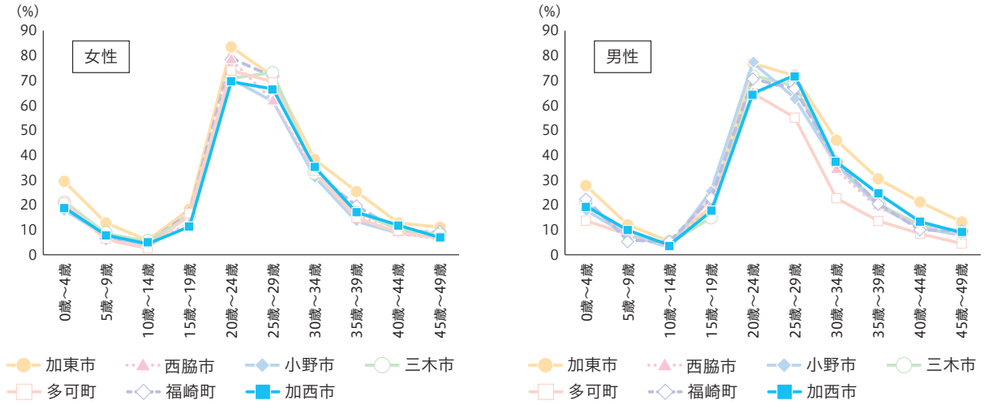
■ 0-49 歳人口の社会増減率（令和２（2020）～令和６（2024）年、日本人のみ）



■ 0-49 歳人口の転入率（令和２（2020）～令和６（2024）年、日本人のみ）



■ 0-49 歳人口の転出率（令和２（2020）～令和６（2024）年、日本人のみ）



資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」
※社会増減率、転入率、転出率は令和２（2020）～令和６（2024）年の転入超過数・転入数・転出数合計を令和２（2020）年１月１日時点人口で割った値。

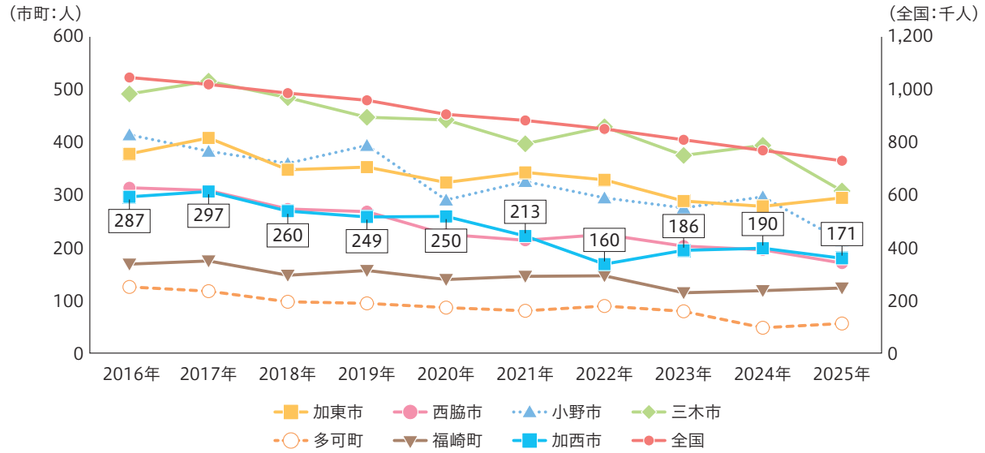
3 出生数の低迷

本市の出生数は、平成 28（2016）年の 287 人から令和 7（2025）年には 171 人へと大幅に減少しており、低迷が続いています。0～4 歳人口の転入超過は継続しているものの、その数は平成 28（2016）年の 66 人から令和 6（2024）年には 25 人へと縮小傾向にあります。

この背景には、前述の通り、将来の親世代となる若年層、とりわけ 20 歳代女性の都市部への流出が挙げられます。生活利便性や希望する職種の有無などの要因による就職期や結婚期における市外転出が続いており、その結果として出産適齢期の女性人口の減少を招き、出生数に直接的な影響を及ぼしていると考えられます。

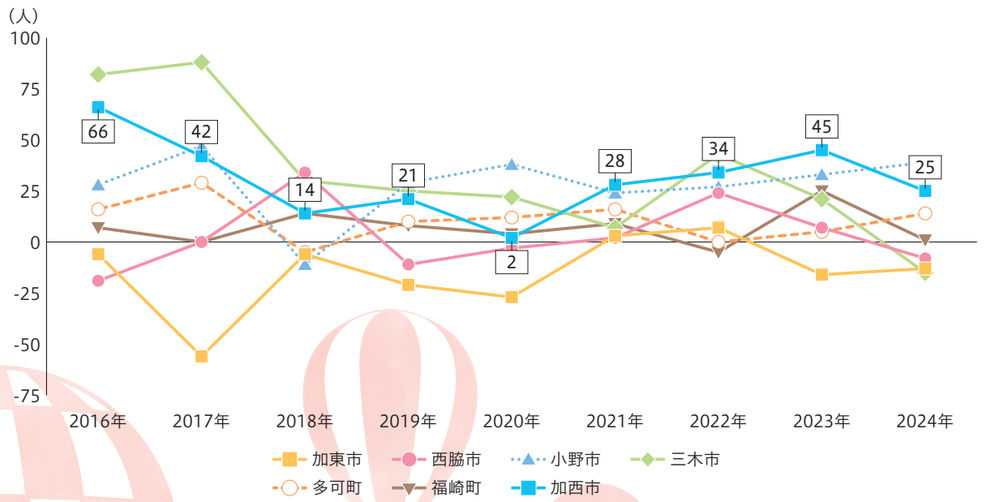
このように、若年女性の減少に伴う出生数の減少が、子育て世帯の転入超過数を上回るペースで進行していることが、本市における人口構造上の大きな課題といえます。

■出生数の推移（日本人＋外国人）



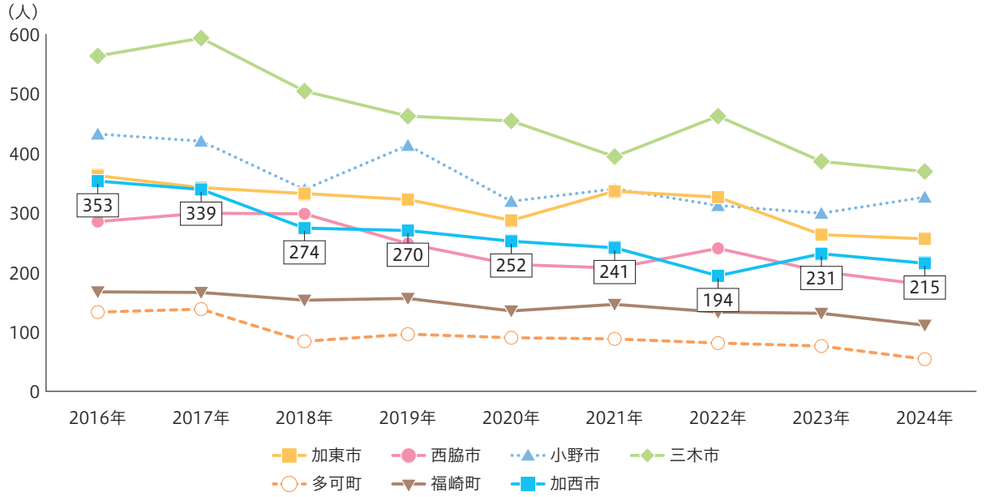
資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

■０～４歳転入超過数の推移（日本人＋外国人）



資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

■（年間出生数＋０～４歳転入超過数）の推移（日本人＋外国人）



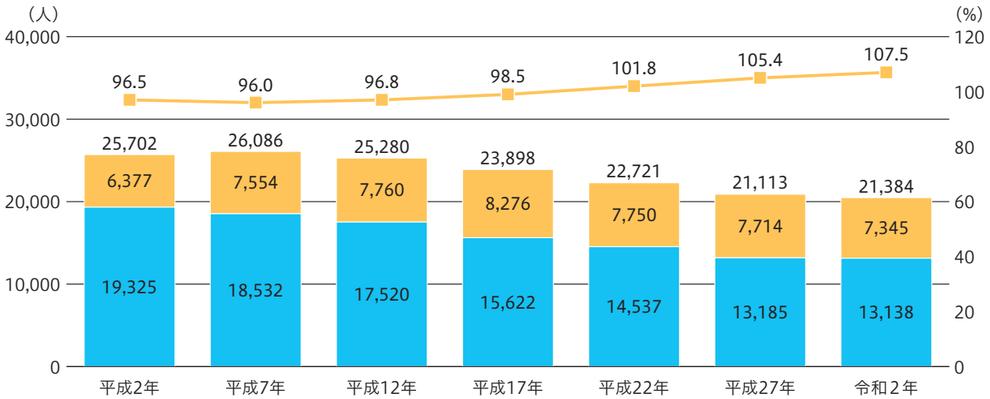
資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」、「住民基本台帳人口移動報告」

4 従業者の確保

市内在住の従業者数は、平成７（1995）年から減少傾向にあるものの、市内事業所の従業者数（近隣市町在住者を含む雇用数）は、平成 13（2001）年から横ばいで推移しています。そのため、昼夜間人口比率（夜間人口（常住人口）100 人に対する昼間人口）は、平成７（1995）年から増加傾向にあり、平成 22（2010）年以降は 100％を超える状況が続き、令和２（2020）年国勢調査では 107.5%（県下３位）となっています。

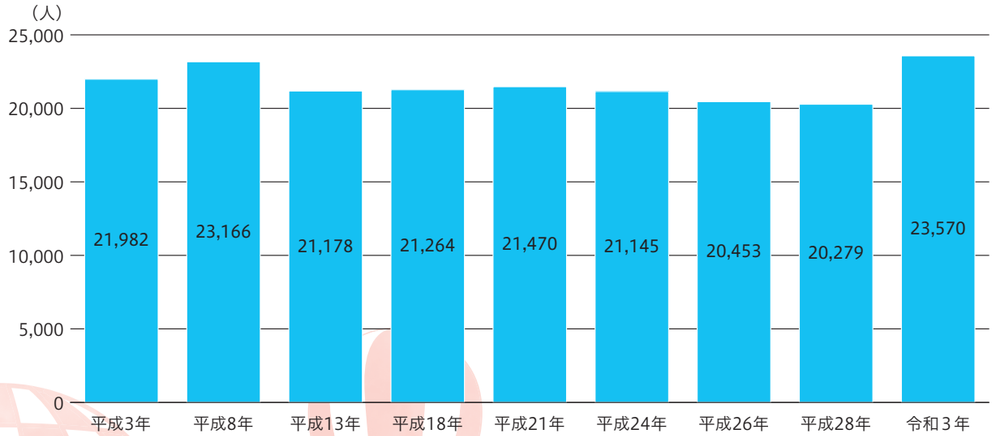
市内在住の従業者数は減少が続いている一方で、市内事業所の従業者数が令和３（2021）年に増加していることから、市外からの流入による従業者数の増加がうかがえます。市内在住の従業者のうち、市内に勤務する従業者数の割合が減少傾向にあり、希望の職種や働きやすい職場環境などを求めて市外へ流出していることが考えられます。

■従業者数及び昼夜間人口比率の推移



資料：総務省「国勢調査」　※従業者数総数は従業地不詳を含む

■従業者数（市内事業所）の推移



資料：総務省・経済産業省「経済センサス－活動調査」、
総務省・経済産業省「経済構造実態調査（産業横断調査）」

5 外国人の増加

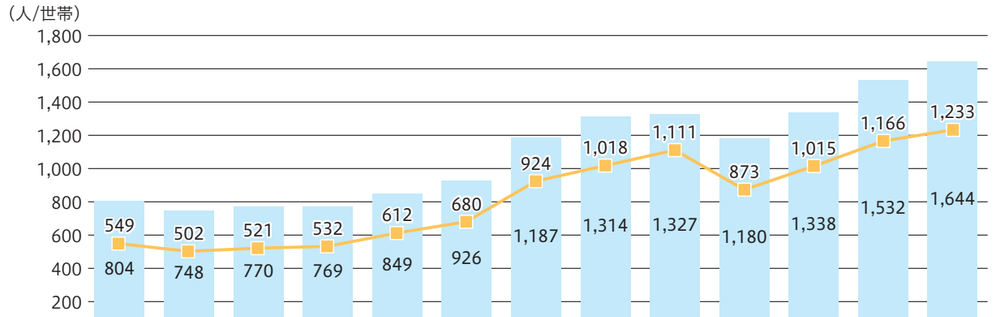
ものづくり産業の盛んな本市では、市内企業において外国人労働者の受入れが進められており、市内在住の外国人人口は増加傾向にあります。

令和６（2024）年末の外国人総人口は 1,644 人で、令和３（2021）年に一度減少した人口・世帯数は、令和４（2022）年に再び増加に転じ、その後も増加傾向にあります。

転入出状況についても、平成 27（2015）年までは増減を繰り返しながらも若干の転入超過で推移してきましたが、平成 28（2016）年以降は一貫して転入が大きく上回る状況で推移してきました。新型コロナウイルス感染症の影響が拡大した令和元（2019）年以降は一時的に減少傾向に転じましたが、令和４（2022）年以降に再び増加に転じ、転入超過の状況が続いています。

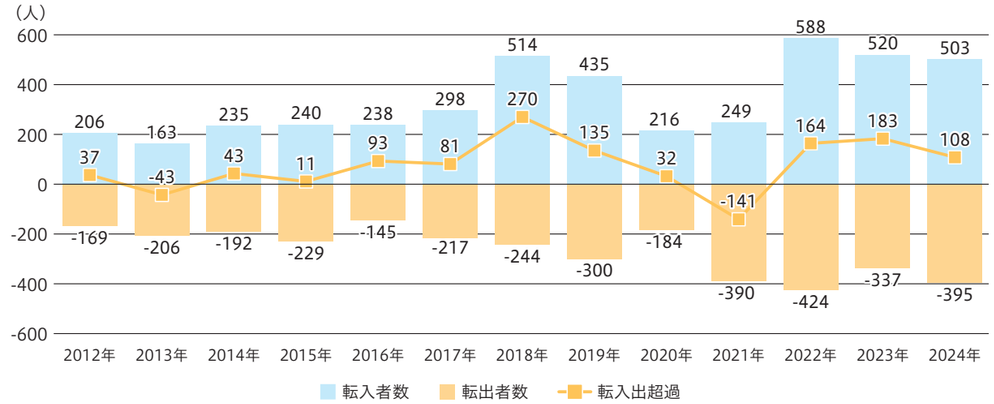
加西インター産業団地など市内への企業進出により、外国人労働者は今後も増加していくことが見込まれますが、中国やベトナムからの外国人労働者は、円安の影響や母国経済の発展を背景として減少する可能性も指摘されており、増加速度はゆるやかになっていく可能性があります。

■外国人の総人口及び世帯数の推移



資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」
（人口は翌年１月１日時点、出生・死亡・転入・転出数は当該年１月１日～12 月 31 日）

■外国人の転入出状況の推移



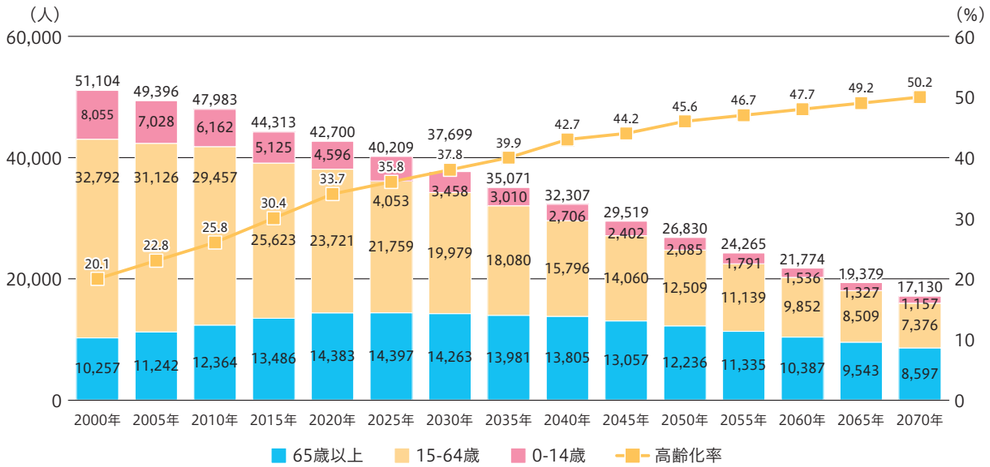
資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」
（人口は翌年１月１日時点、出生・死亡・転入・転出数は当該年１月１日～12 月 31 日）

6 高齢化の進行

本市の高齢化率は令和２（2020）年時点で 33.7%となっており、国や県を上回る速度で高齢化が進行しています。社人研推計によると、現在の人口動態が今後も継続する場合、令和 22（2040）年には市の総人口の４割以上が 65 歳以上となることが見込まれます。

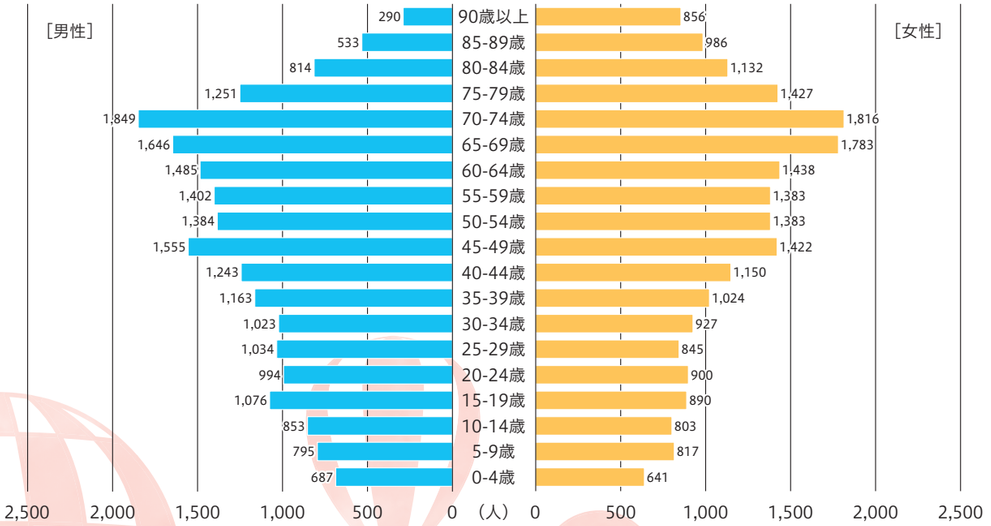
また、本市の 65 歳以上の高齢者人口は既にピークに達しているとみられ、75 歳以上人口についても令和 12（2030）年頃にピークを迎え、それ以降は減少傾向に転じることが社人研推計において示されています。なお、要介護認定率が特に高くなる 85 歳以上人口のピークは令和 22（2040）年頃となり、社会保障費の増加や介護人材の確保などの課題が顕著になっていくことが想定されます。

■加西市の総人口の推移と将来推計



資料：総務省「国勢調査」
国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

■男女別人口ピラミッド（令和２（2020）年）



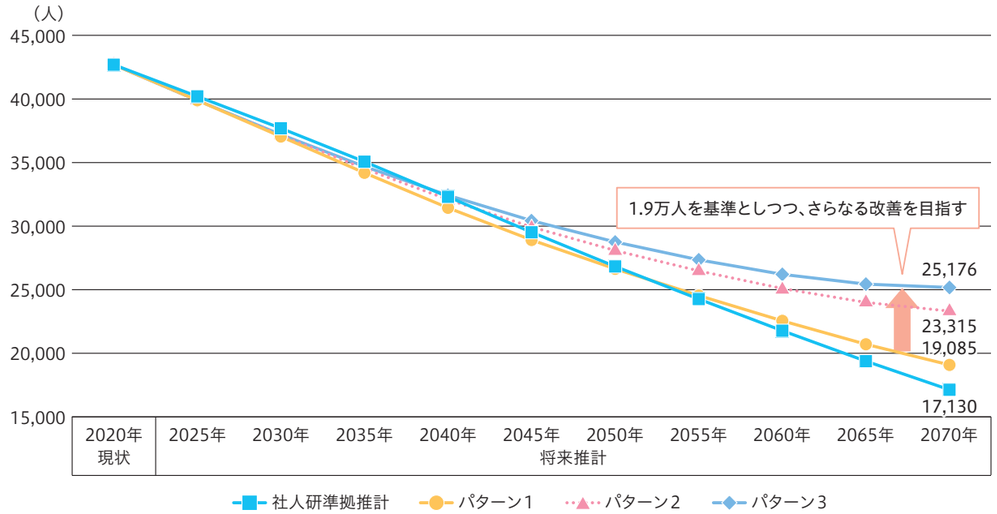
資料：総務省「国勢調査」

第３節　人口の将来推計

国（社人研）が将来人口推計を令和 52（2070）年まで延長したことを受け、兵庫県も目標年次を令和 52（2070）年としています。社人研推計における令和 52（2070）年時点の兵庫県人口は約 340 万人ですが、施策効果を通じて約 380 万人を維持する目標を掲げています。

本市においても、国や兵庫県の考え方を踏まえ、目標年次を令和 52（2070）年まで延長します。社人研推計や県の目標人口をもとに本市が取り組む政策効果を考慮して、令和 52（2070）年時点で 1.9 万人の維持を基本目標としつつ、さらなる施策を通じて人口減少の抑制に取り組み、人口減少社会においても持続可能なまちづくりを目指します。

■各パターンの将来人口（総人口）



■各パターンの将来人口（総人口）

		現状	将来推計									
		2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	2045 年	2050 年	2055 年	2060 年	2065 年	2070 年
合計特殊出生率	社人研推計	1.30	1.31	1.34	1.38	1.38	1.39	1.39	1.39	1.39	1.39	1.39
	パターン1	1.30	1.32	1.35	1.37	1.39	1.42	1.44	1.46	1.48	1.51	1.53
	パターン2	1.30	1.31	1.47	1.64	1.80	1.80	1.80	1.80	1.80	1.80	1.80
	パターン3	1.30	1.31	1.57	1.84	2.10	2.10	2.10	2.10	2.10	2.10	2.10
１年あたり出生数	社人研推計	266	216	193	177	156	134	115	99	85	75	66
	パターン1	266	199	174	158	148	142	133	122	112	107	106
	パターン2	266	197	190	188	191	183	175	169	169	176	191
	パターン3	266	197	202	209	220	211	204	203	208	225	251
20-44 歳女性人口	社人研推計	4,846	4,260	3,726	3,333	2,957	2,524	2,198	1,950	1,671	1,456	1,285
	パターン1	4,846	4,253	3,745	3,404	3,181	3,022	2,850	2,691	2,484	2,341	2,286
	パターン2	4,846	4,253	3,746	3,416	3,217	3,090	3,020	3,017	3,016	3,097	3,311
	パターン3	4,846	4,253	3,746	3,416	3,217	3,090	3,051	3,107	3,194	3,370	3,698

■各パターンにおける条件設定の考え方

	パターン１	パターン２	パターン３
〈推計年〉	令和２（2020）～令和 52（2070）年		
〈概要〉	独自推計を基準に、兵庫県の将来人口算出の考え方を踏まえて推計。	パターン１をベースとし、出生率の上昇や若い世代の転出抑制、ファミリー層の転入増加が進んだ場合を仮定して推計。	パターン２をベースとし、出生率の上昇や若い世代の転出抑制、ファミリー層の転入増加がさらに進んだ場合を仮定して推計。
〈出生条件〉 合計特殊出生率	県が仮定する値（令和 52（2070）年時点で 1.53）となるよう、均等に漸増する値を採用。	令和 22（2040）年時点で希望出生率（1.80）となるよう、均等に漸増する値を採用。令和 22（2040）年以降は 1.80 で固定。	令和 22（2040）年時点で人口置換水準（2.10）となるよう、均等に漸増する値を採用。令和 22（2040）年以降は 2.10 で固定。
〈死亡条件〉 生残率	社人研公表の将来人口推計（令和５（2023）年版）において仮定値として設定された値を採用。		
〈移動条件〉 純移動率 または純移動数	・ファミリー層（0～9歳、25～39歳）の転入促進を図り、該当層の転入超過数を令和 52（2070）年時点で 36 人／年となる条件を設定。 ・進学・就職層（10～24歳）の転出抑制を図り、該当層の転入超過数を令和 52（2070）年時点で -14 人／年となる条件を設定。	・ファミリー層（0～9歳、25～39歳）の転入促進を図り、該当層の転入超過数を令和 52（2070）年時点で 88 人／年となる条件を設定。 ・進学・就職層（10～24歳）の転出超過から転入超過への転換を図り、該当層の転入超過数を令和 52（2070）年時点で 35 人／年となる条件を設定。	・ファミリー層（0～9歳、25～39歳）の転入促進を図り、該当層の転入超過数を令和 52（2070）年時点で 106 人／年となる条件を設定。 ・進学・就職層（10～24歳）の転出超過から転入超過への転換を図り、該当層の転入超過数を令和 52（2070）年時点で 41 人／年となる条件を設定。
令和 52（2070）年 総人口	19,085 人	23,315 人	25,176 人

※外国人人口については、最新の国勢調査人口が令和２（2020）年と古いものであることから、令和６（2024）年の住民基本台帳人口を参考として、令和７（2025）年以降の外国人人口を設定しています。設定の考え方は、以下のとおりです。

①令和２（2020）年の国勢調査人口と住民基本台帳人口では、若干国勢調査人口の方が多いため、令和４（2022）年の住民基本台帳人口（総人口 1,651 人）に若干上乗せし、総人口 1,700 人と仮定する。
②年齢構成は令和４（2022）年の住民基本台帳人口構成に合わせる。
③企業対象調査より、５年後にはおよそ６％増になる仮定値を設定し、令和 12（2030）年以降は外国人人口を 1,800 人で固定する。

第4節　基本方針

1 趣旨

平成 26（2014）年に制定された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、国は人口減少と東京圏への過度な一極集中という構造的課題の克服に向け、「長期ビジョン」と５年ごとの「総合戦略」を策定し、地方創生を進めてきました。しかし、約 10 年にわたる取り組みを経ても少子高齢化の進行は止まらず、地方から若い世代が流出しやすい状況が続くなど、地域が抱える危機感は依然として大きいままです。

こうした背景のもと、国は令和７（2025）年に地方創生 2.0 基本構想を閣議決定し、「強い経済」「豊かな生活環境」「新しい日本・楽しい日本」という目指す姿を掲げ、地方創生を次の段階へ進める方針を示しました。具体的には、①生活環境の質向上、②地域産業の競争力強化、③東京一極集中の是正に向けた人や企業の地方分散、④デジタルや交通網などのインフラ整備、⑤広域連携の推進という５つの柱を中心に政策を展開しています。さらに、AI やデジタル技術の活用、異分野の結びつきによる「新結合」、都市と地方の共生、人材の地域間循環、地域の好事例の普遍化など、持続可能な社会を支える基盤づくりが重視されています。

また、国（社人研）が将来人口推計を令和 52（2070）年まで延長したことを受け、兵庫県も将来人口の目標年次を令和 52（2070）年に設定しています。社人研推計では令和 52（2070）年の兵庫県人口は約 340 万人と見込まれていますが、県は施策効果を最大限に発揮することで約 380 万人の維持を目標に掲げ、地域ごとの課題に応じた対策を進めています。

加西市においても、こうした国・県の最新動向を踏まえ、人口減少や地域の活力低下に向き合い、市の特性を活かしつつ、持続可能な地域づくりに向けた戦略を着実に推進していきます。

2 位置づけ

この戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」第 10 条に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」であり、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」や「地方創生 2.0 基本構想」、兵庫県の「兵庫県地域創生戦略」を勘案して策定したものです。

市の最上位計画である総合計画との整合を図りつつ、長期的な視点から人口減少抑制と地域創生を図るための具体的な施策や目標を定めるものです。総合計画や各分野の個別計画において、様々な分野にわたる総合的な振興と発展を目指す中で、本戦略は、人口対策や地域創生に関わる施策を一体的かつ横断的に推進するため、その取り組み方針を明らかにするものです。市全体でビジョンを共有し、行政や市民、地域、団体、企業など多様な主体と連携しながら施策を推進していきます。

また、社会経済情勢や市民ニーズの変化に柔軟な対応が図れるよう、必要に応じ見直しを図るものとします。

3 推進期間

市の総合計画との整合を図るため、令和８（2026）年度～令和 12（2030）年度の５か年とし、各年度に実施する具体的な施策については、毎年度、その取り組みを実施計画として取りまとめます。

4 基本戦略（令和８（2026）～ 12（2030）年度）

本市での暮らしに付加価値を創出し、市民のウェルビーイング向上を目指します。その実現に向け、若者や女性に選ばれる環境づくり、多様な主体が連携して価値を創る協創の推進、互いを認め合う地域社会の形成、そしてデジタル技術を活用した行政サービスと生活利便性の向上により、誰もが豊かに暮らし続けられるまちを実現します。

（１）戦略の基本方針

基本方針	地域の魅力と生活利便性を高めることで、市民のウェルビーイング向上を目指します。

（２）推進のポイント

若者・女性の活躍

若者や女性が「住みたい」「働きたい」と思えるまちに

多様な働き方を推進し、仕事とプライベートの両立をサポートするとともに、結婚・出産・子育てを地域や企業が一体となって応援する体制を整え、若者が将来に希望を持って暮らせるよう支援します。

協創のまちづくり

市民・企業・団体など多様な主体の協力で「新しい価値」を創造

人と人、アイデアとアイデアがつながり、地域課題の解決や魅力向上に多様な人が関われる仕組みを作り、加西市に愛着を持って活動する人、地域を支える人材を応援し、まちの活性化を図ります。

多様性社会の構築

互いに認め合い「多様性のある包摂的な社会」を構築

あらゆる人々が意見しやすい環境を整備し、子ども、若者、女性、外国人、高齢者など多様な考え方や生き方を尊重しながら、ゆるやかなコミュニティの中で安心して心地よく暮らせるよう支援します。

デジタル技術の活用

デジタル技術の積極活用で「市民生活の質」を向上

かさい「ミライナカ」計画 2030 をもとに、子育て、教育、医療、福祉、交通、防災など生活のあらゆる分野において行政サービスの効率化と生活利便性の向上を図り、豊かで快適な暮らしを創造します。

（３）戦略における基本目標

戦略の推進にあたっては、「生活（くらす・はぐくむ）」「仕事（はたらく）」「交流（つながる）」「共生（ささえあう）」の４つの基本目標を定め、それぞれの目標ごとに複数の施策をパッケージにして事業を推進するものとし、各施策が相互に連携して相乗効果を発揮することを目指します。

■基本目標の体系（アクションプラン）

「豊かな地域・暮らしやすいまち・持続可能なまちづくり」へのチャレンジ

基本目標1
生活（くらす・はぐくむ）
若いひとの暮らしやすい!
育てやすい!をかなえるミライナカ

- 若いひとの想いを受け止め、未来に希望を描けるまちづくり
- 若いひとが気軽にもっとつながれる
- 安心のサポートで出産や子育ての喜びを分かち合う
- 負担は小さく子育てに笑顔とゆとりを持てる
- 地域も企業も頑張るパパ・ママを応援
- ライフステージにあった住まいと暮らしが見つかる
- 先進的な教育環境で生きる力が育まれる

基本目標2
仕事（はたらく）
若者・女性が輝く新しい働き方で
次代をリードするミライナカ

- 多様な働く場、働き方で地域もみんなも元気になれるまちづくり
- 若者・女性目線で「働きたい」と思える仕事がある
- 柔軟な働き方で仕事もプライベートも楽しめる
- 誰もが能力を活かし、キャリアを継続できる
- 新しい価値を創造するものづくり産業が育つ
- いつでも誰でも新しいことに挑戦できる

基本目標3
交流（つながる）
自分らしい生き方が集まる!
つながる! つくる! ミライナカ

- 自分のまちをみんなが誇らしく思えるまちづくり
- 若者・女性や外国のひとが意見しやすい
- 好きなことでつながれる楽しみがある
- 地域を支える人材を応援してまちをカラフルに
- 魅力的なひとが集まり応援したくなるまちに
- 地域の魅力や資源に気づき、拡散する

基本目標4
共生（ささえあう）
時代に合ったやり方でいつまでも
豊かで快適なミライナカ

- 自然の豊かさも生活の快適さも感じられるまちづくり
- いつまでも健康で元気に暮らせる
- 一人ひとりに合った福祉支援でそっとサポート
- ゆるやかな地域コミュニティで程よく暮らす
- 快適な移動手段で気軽に行きたいところへ
- ひとと医療がつながる頼れる地域医療
- 多方面に配慮された備える防災対策

デジタル技術を活用して**「地域の魅力」**や**「生活利便性」**を高め、**「付加価値」**を創出

5 成果指標・評価指標の設定

地域創生戦略では、「生活」「仕事」「交流」「共生」の４つのテーマに基づいた基本目標を設定しています。施策の推進状況について客観的な検証と見直しを行うため、４つの基本目標ごとに成果（アウトカム）指標を設定し、５年後の令和 12（2030）年度に実現すべき目標数値を定めます。

■基本目標における成果指標一覧

基本目標	達成指標		基準値
	項目	数値目標（R12）	
基本目標１ 生活 （くらす・はぐくむ）	【加西市住民基本台帳（年齢別人口）】10 月 1 日時点の 0 ～ 5 歳人口（外国人を含む）	1,065 人	1,303 人（R7）
	【住民基本台帳人口移動報告】20 ～ 44 歳（日本人）の社会増減（転入数－転出数）※年次集計	▲ 96 人	▲ 149 人（R6）
基本目標２ 仕事 （はたらく）	若者の人口維持率（n 年の 26 ～ 28 歳人口／（n-10）年の 16 ～ 18 歳人口（日本人のみ、各年 10 月 1 日時点））	64.9%	62.9%（R7）
	市内事業所の従業員のうち、女性の占める割合（外国人労働者を除く）	40.0%	34.5%（R6）
基本目標３ 交流 （つながる）	観光入込客数	1,260 千人	1,136 千人（R6）
	公的に位置づけられた審議会等における女性委員の割合	35.0%	24.2%（R6）
基本目標４ 共生 （ささえあう）	建築確認の届出があった新築一戸建ての総戸数	80 戸	60 戸（R6）
	公共交通の利用者数（鉄道、バス、地域主体型交通）	430.6 千人	422.8 千人（R6）

6 実現に向けた総合的推進

（１）国の総合戦略の政策５原則に基づく展開

国の総合戦略に盛り込まれた「政策５原則」（自立性、将来性、地域性、総合性、結果重視）を踏まえ、効果的な施策の推進を図ります。

★国の総合戦略における政策５原則の概要

自立性	地方公共団体・民間事業者・個人などの自立につながるようにする。
将来性	将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。
地域性	各地域の実態に合った施策を自主的かつ主体的に取り組む。
総合性	多様な主体との連携など、総合的な施策に取り組む。
結果重視	政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善などを行う。

（２）評価指標（KPI）と検証による定期的な見直し

戦略の基本目標の成果指標及び目標達成のための各施策の評価指標を原則としてアウトカムベースで設定するとともに、定期的に検証を行い、社会経済情勢の変化に応じ見直します。

（３）戦略の推進体制

戦略の推進にあたっては、市における「加西市まち・ひと・しごと創生推進本部」を中心に全庁横断的な調整や評価等を総合的に行い、着実な施策実施に取り組みます。

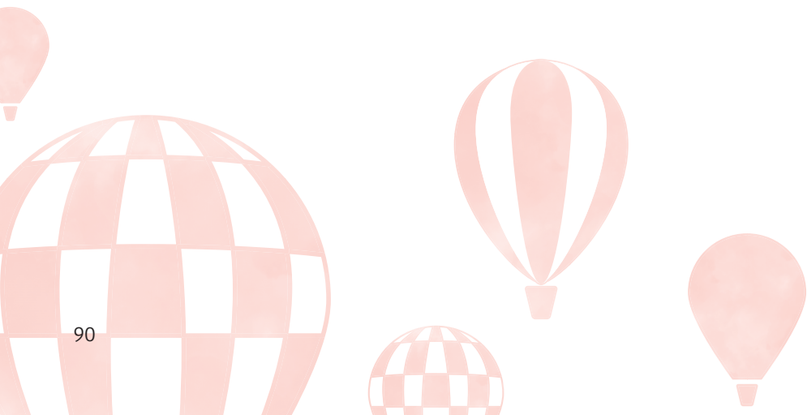
また、事業展開にあたっては、行政だけでなく、市民、地域の企業・団体に加え、近隣市町との広域連携、金融機関や大学など多様な主体と協力・連携強化して総合的推進を図ります。

（４）国・県の地方創生の交付金等の支援制度の活用

施策の実施のための交付金等の財政的支援や地方創生人材支援制度等の人的支援など、国等の支援制度を積極的に活用します。

資料編

- ●加西市総合政策審議会設置条例
- ●計画策定にご協力いただいた方々
- ●策定経過
- ●諮問
- ●答申
- ●関連する条例・個別計画一覧
- ●用語解説



加西市総合政策審議会設置条例

令和２年３月 26 日条例第２号

（設置）
第１条　地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 138 条の４第３項の規定に基づき、加西市総合政策審議会（以下「審議会」という。）を置く。
（所掌事務）
第２条　審議会は、市長の求めに応じ、市の政策の総合的かつ計画的な推進に関する次の事項について、調査及び審議する。
（１）総合計画の策定又は変更及び進捗状況に関する事項
（２）地域創生戦略の策定又は変更及び進捗状況に関する事項
（３）その他市長が必要と認める事項
（組織）
第３条　審議会は、委員 15 人以内で組織する。
２　委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱する。
（１）各種団体を代表する者
（２）学識経験を有する者
（３）前２号に掲げる者のほか、市長が適当と認める者
（任期等）
第４条　委員の任期は、２年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、その前任者の残任期間とする。
２　委員の再任は妨げないものとする。
（会長及び副会長）
第５条　審議会に会長及び副会長を置く。
２　会長は、委員の互選によって定め、副会長は委員のうちから会長が指名する。
３　会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
４　副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。
（会議）
第６条　審議会は、必要に応じて市長が招集し、会長が議長となる。
２　審議会は、委員の半数以上の者が出席しなければ開くことができない。
３　審議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
（庶務）
第７条　審議会の庶務は、企画担当部において処理する。
（委任）
第８条　この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。
附 則
（施行期日）
略

計画策定にご協力いただいた方々

1　加西市総合政策審議会　委員一覧（令和７（2025）年度）

◎：会長　○：副会長

	氏名	団体名等	役職
	荒木　努	加西空き家相談室	代表
	大野　聖佳	NPO 法人加西市国際交流協会	ジェネラルリーダー
	岡　信義	加西市区長会	富田地区代表区長
	岡田　美香	女性農業者	代表
	小川　仁郎	加西市シニアクラブ連合会	会長
	杉本　昇平	加西商工会議所青年部	会長
	谷勝　公代	加西市くらしと生活を守る会	会長
	辻　さやか	加西市連合 PTA	副会長
	東根　光児	北条金融協会	会長
	中野　重美	加西市スポーツ推進委員会	副委員長
○	濱本　泰秀	加西商工会議所	会頭
	樋口　真史	加西市労働者福祉協議会	会長
	藤井　良子	賀茂幼児園 PTA	会長
◎	和田　真理子	兵庫県立大学　国際商経学部	准教授

（14 名　50 音順）

2 加西市総合政策審議会　委員一覧（令和６（2024）年度）

◎：会長　○：副会長

	氏名	団体名等	役職
	荒木　努	加西空き家対策専門家協議会 （え～がい加西）	代表
	大野　聖佳	NPO 法人加西市国際交流協会	ジェネラルリーダー
	岡田　美香	女性農業者	代表
	小川　進	加西市連合 PTA	副会長
	金田　敏秀 / 東根　光児	北条金融協会	会長
	大門　篤志	泉よつばこども園 PTA	会長
	谷勝　公代	加西市くらしと生活を守る会	会長
	辻田　聡信	北条 conne 実行委員会	代表
	中野　重美	加西市スポーツ推進委員会	副委員長
○	濱本　泰秀	加西商工会議所	会頭
	樋口　真史	加西市労働者福祉協議会	会長
	松本　壽泰 / 岡　信義	加西市区長会	富合地区代表区長 / 富田地区代表区長
	山下　光昭	加西市シニアクラブ連合会	会長
◎	和田　真理子	兵庫県立大学　国際商経学部	准教授

（14 名　50 音順）

策定経過

○：市民参画　●：市・市議会

年	月	内容
令和6年度	6 月	○第 1 回加西市総合政策審議会
	7 月	○第 2 回加西市総合政策審議会
	8 月	○第 3 回加西市総合政策審議会
	9 月	○第 4 回加西市総合政策審議会
	10 月	
	11 月	○団体ヒアリング調査（～ 12 月）
	12 月	
	1 月	
	2 月	●政策会議（第 3 期加西市地域創生戦略（案）の検討・調整）
	3 月	○第 5 回加西市総合政策審議会
令和7年度	4 月	
	5 月	●計画策定検討会（序論）
	6 月	○第 1 回加西市総合政策審議会（諮問）
	7 月	○第 2 回加西市総合政策審議会 ○まちづくりに関する市民アンケート（～ 8 月）
	8 月	○第 3 回加西市総合政策審議会 ●計画策定検討会（基本計画）
	9 月	○第 4 回加西市総合政策審議会
	10 月	○第 5 回加西市総合政策審議会
	11 月	●計画策定検討会（まちづくりの主な指標）
	12 月	○第 6 回加西市総合政策審議会（答申） ○パブリックコメント（～ 1 月） ●政策会議（総合計画後期基本計画（案）の検討・調整）
	1 月	●市議会へ策定経過説明
	2 月	●市議会へ上程（3 月　議会可決）
	3 月	

諮問

諮 問 第 7 号
令和 7 年 6 月 26 日

加西市総合政策審議会
会長　和田　真理子　様

加西市長　高　橋　晴　彦

第 6 次加西市総合計画（後期基本計画）の策定について（諮問）

本市では、令和 3 年 3 月に第 6 次加西市総合計画（基本構想・前期基本計画）を策定し、市民や事業者、行政の連携・協働のもと、「未来を拓く協創のまち加西～豊かな自然、育まれた歴史、深まる絆を活かして～」の実現に向けて、基本計画として「4 つの基本方針」を掲げ、その達成に向けて取り組んできました。

本市の総合計画の基本構想には 10 年間を期間とし、令和 12 年度を目標年次と定めていますが、社会経済情勢等の変化に柔軟に対応するため、基本計画においては、前期基本計画（5 年間）と後期基本計画（5 年間）に分けています。

このたび、前期基本計画の計画期間が令和 7 年度をもって終了することから、今後も引き続き本市のまちづくりを総合的かつ計画的に進めることを目的に「第 6 次加西市総合計画（後期基本計画）」を策定したいので、加西市総合政策審議会条例第 2 条の規定により諮問します。

答申

令和 7 年 12 月 19 日

加西市長　高　橋　晴　彦　様

加西市総合政策審議会
会長　和田　真理子

第 6 次加西市総合計画（後期基本計画）の策定について（答申）

令和 7 年 6 月 26 日付 諮問第 7 号で諮問のありましたこのことについて、本審議会において慎重に審議を重ねた結果、原案のとおり策定することが適当であると認めます。

なお、本計画の推進にあたっては、次の事項に特に留意され、実効性のある施策展開を図られるよう要望します。

1　市民との「協創」によるまちづくりの推進

「協創」の基本理念のもと、市民・事業者・行政が連携して「田舎だけれども、最先端」のまちを目指し、持続可能な地域社会を共に創出すること

2　若者や女性に選ばれる魅力ある地域づくり

人口減少の抑制に向け、切れ目のない子育て支援やライフスタイルに合わせた多様な働き方を推進し、若い世代が将来に希望を持ち、子育て世代が個性と能力を十分に発揮できる環境を整備すること

3　デジタル技術の活用による地域活力と利便性の向上

将来都市像「ミライナカ」の実現に向け、行政サービスの DX を加速するとともに、教育や防災など生活のあらゆる場面でデジタル技術を活用し、市民の利便性向上と地域活力の創出を図ること

4　多様性を認め合う包摂的な社会の実現

包摂的な社会の実現を目指し、高齢者、障がい者、外国人などが互いに尊重し合える地域社会を構築し、多文化共生や孤立を防ぐ支え合いの仕組みづくりに注力すること

5　財政規律を堅持した政策立案と進捗管理の徹底

学校再編や病院建設等の大型事業による財政需要が見込まれる中、中長期的な視点で財政の健全性を堅持するとともに、客観的な根拠に基づく政策立案と PDCA サイクルによる効果検証の徹底による質の高い行財政運営をすること

関連する条例・個別計画一覧

基本方針	政策	関連する条例・個別計画
基本方針１ 子育てを応援し、 暮らしを愉しむ	政策１ 新しい家族と出会い、 育むための支援の充実	●加西市子ども・子育て支援事業計画
	政策２ 子どもの教育の充実	●加西市子ども・子育て支援事業計画 ●加西市教育振興基本計画
	政策３ 生涯にわたって学び、 楽しめる環境づくり	●加西市教育振興基本計画 ●加西市スポーツ推進計画
	政策４ くらしを支える 福祉・医療の充実	●加西市健康増進計画 ●加西市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 ●加西市障害者基本計画・障害福祉計画・障害児福祉計画 ●加西市地域福祉計画 ●市立加西病院改革プラン
基本方針２ 活力とにぎわいの あるまちを育む	政策５ 農業の再生と活性化	●加西市産業振興計画 ●加西市農業振興地域整備計画 ●農業経営基盤の強化に関する基本的な構想 ●加西市鳥獣被害防止計画 ●加西市アライグマ・ヌートリア防除実施計画
	政策６ 商工業の振興と新展開	●加西市産業振興計画 ●加西市産業振興促進条例 ●加西市創業支援事業計画
	政策７ 地域資源の活用と 人の流れの創出	●気球の飛ぶまち加西条例 ●加西市歴史文化基本構想 ●加西市空家等対策計画 ●加西市観光推進基本計画 ●加西市文化財保存活用地域計画

基本方針	政策	関連する条例・個別計画
基本方針３ 快適に暮らせる 安全な社会を つくる	政策８ 安全・安心に 暮らせる環境の充実	●加西市国土強靭化地域計画 ●加西市地域防災計画 ●加西市国民保護計画 ●災害時要援護者避難支援計画
	政策９ 快適な都市空間の創出	●加西市都市計画マスタープラン ●加西市環境基本計画 ●加西市気候エネルギー行動計画（加西市地球温暖化対策地域推進計画） ●加西市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画
	政策 10 安全性と利便性が 確保された 都市基盤の整備	●加西市都市計画マスタープラン ●加西市国土利用計画 ●加西市水道事業経営戦略 ●加西市下水道事業経営戦略 ●加西市地域公共交通計画
基本方針４ ともに活躍し まちの魅力を 高める	政策 11 協創のまちづくりの 推進	●加西市協創のまちづくり条例
	政策 12 お互いを認め、 尊重し合える社会の実現	●加西市人権尊重のまちづくり条例 ●加西市人権教育及び啓発に関する推進指針 ●加西市男女共同参画プラン ●加西市誰もが性差にとらわれず共に生きる社会づくり条例
	政策 13 効率的で持続可能な 行財政の推進	●加西市 DX 推進計画 ●加西市行財政改革プラン ●加西市公共施設等総合管理計画 ●北播磨広域定住自立圏共生ビジョン

用語解説

あ

空き家バンク（あきやばんく）

空き家の賃貸・売却を希望する所有者から提供された情報を集約し、空き家の利活用を希望する人に紹介する制度。

育成就労制度（いくせいしゅうろうせいど）

人手不足分野における人材の育成・人材の確保を目的とする外国人材の受入れ制度。

インフラ（いんふら）

インフラストラクチャー（Infrastructure）の略。産業や社会生活の基盤として整備される建築物や道路・橋りょうなどの施設や上下水道、電気・ガス、情報通信等の設備。

ウェルビーイング（うぇるびーいんぐ）

肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態にあること。

温室効果ガス（おんしつこうかがす）

地球温暖化の原因となりうる気体。二酸化炭素やメタン、フロンなどが該当する。

か

カーボンニュートラル（かーぼんにゅーとらる）

二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること。

加西の教育３本の矢（かさいのきょういくさんぼんのや）

学習の基盤となる資質能力の向上を図る「加西 BASE」、探究心や創造性を育む「加西 STEAM」、グローバル人材の育成を目指す「加西 GLOBAL」の３つの教育からなる、挑戦（Challenge）・協働（Collaborate）・創造（Create）の資質・能力を持った 3C 次世代型人材を育てる加西市独自の教育制度。

関係人口（かんけいじんこう）

住んでいる場所に関わらず、何らかの形でまちと関わり、まちづくりを応援する人々の総称。

基幹システムの標準化（きかんしすてむのひょうじゅんか）

基幹業務システムを利用するすべての地方公共団体が、ガバメントクラウド上に構築された標準準拠システムへ移行すること。

区域区分廃止（くいきくぶんはいし）

新たな市独自のまちづくりのルールを導入して、市街化区域と市街化調整区域の区分（区域区分）を廃止すること。

クラウド（くらうど）

クラウドコンピューティングを略した呼び方で、データやアプリケーションなどのコンピューター資源をネットワーク経由で利用する仕組み。

健幸（けんこう）

「健康」と「幸福」を合わせた造語。身体面の健康だけでなく、人々が生きがいを感じ、安心安全で豊かな生活を送ることができるまちづくりのための取り組みを指す。

広域連携（こういきれんけい）

多様化・複雑化している課題などに対して、複数の自治体が共同で対応することで解決を図る考え方。

合計特殊出生率（ごうけいとくしゅしゅっしょうりつ）

一人の女性が生涯何人の子どもを産むのかを表す指数。

合理的配慮（ごうりてきはいりょ）

障がいのある人が日常生活や社会生活を送る上で妨げとなる社会的障壁を取り除くために、状況に応じて行われる配慮。筆談や読み上げによる意思の疎通、車いすでの移動の手助け、学校・公共施設等のバリアフリー化など、適度の負担にならない範囲で提供されるべきものをいう。

国立社会保障・人口問題研究所（こくりつしゃかいほしょう・じんこうもんだいけんきゅうじょ）

厚生労働省に所属する、人口や世帯の動向を捉えるとともに、内外の社会保障政策や制度についての研究を行う機関。

子育て応援５つの無料化（こそだておうえんいつつのむりょうか）

加西市が独自で行う、「保育所・認定こども園の保育料の無料化」「全保育・学校施設の給食の無料化」「乳幼児・子どもの医療費の無料化」「乳幼児を養育する世帯にオムツ等の無料化」「病児病後児保育の無料化」のこと。

コンパクトプラスネットワーク（こんぱくとぷらすねっとわーく）

住宅や商業施設、医療・福祉施設などの生活サービス施設がまとまって立地する「コンパクトシティ」に加え、住民が公共交通や徒歩などにより、これらの施設に容易にアクセスできるネットワークのあるまちづくりのこと。

さ

在郷町（ざいごうまち）

中世から近世の時代に、主要経済都市の近郊にある農村部などで発生した町。農民のほかに商工業者も多く在住していたため、都市と農村の両方の性格をあわせ持っている。

市街化調整区域（しがいかちょうせいくいき）

都市計画法により定められた都市計画区域のうち、開発が抑制されている区域。その反対に、すでに市街化している区域やおおむね 10 年以内に優先的かつ計画的に市街化を図っていく区域は「市街化区域」という。

シティプロモーション（してぃぷろもーしょん）

移住・定住や観光振興等を目的として、まちの魅力を内外にアピールする一連の事業。

ステークホルダー（すてーくほるだー）

企業や行政機関、NPO などの利害と行動に直接・間接的な関係を有する者のこと。

スマートグリッド（すまーとぐりっど）

情報通信技術を活用して、あらゆる電源からの電力の流れを供給側、需要側が相互に連携して監視・制御し最適化する電力網。

スマートシティ（すまーとしてぃ）

デジタル技術を活用して、都市インフラ・施設や運営業務等を最適化し、企業や生活者の利便性・快適性の向上を目指す都市。

生成 AI（せいせいえーあい）

様々なコンテンツを生成できる、または様々なコンテンツを生成する学習能力がある AI。

た

地域主体型交通（ちいきしゅたいがたこうつう）

地域住民が主体となって、その地域に必要な公共交通を検討し、行政・交通事業者と連携しながら、計画・運行・運営・利用促進などに主体的に関わる公共交通。

地域循環共生圏（ちいきじゅんかんきょうせいけん）

地域資源を活用して環境・経済・社会の統合的向上を実現する事業を生み出し続けるとともに、地域の個性を活かして地域同士で支え合うネットワークを形成していくという「自立・分散型社会」を示す考え方。

地域通貨「ねっぴ～ Pay」（ちいきつうかねっぴーぺい）

加西市が独自で運用する、住民と地域のお店、行政をつなぐ二次元コード決済アプリのこと。

地域包括ケアシステム（ちいきほうかつけあしすてむ）

高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を安心して続けることができるよう、主に中学校区を単位として、住まい・医療・介護サービス・生活支援・介護予防を切れ目なく一体的に提供する仕組み。

地方創生 2.0 基本構想（ちほうそうせいにーてんぜろきほんこうそう）

令和 7（2025）年 6 月 13 日に閣議決定された、地方創生に向けた政府の方針。「安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生」「稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生」「人や企業の地方分散」「新時代のインフラ整備と AI・デジタルなどの新技術の徹底活用」「広域リージョン連携」の 5 本柱で構成される。

中 1 ギャップ（ちゅういちぎゃっぷ）

小学校を卒業して中学校へ進学した際、これまでの小学校生活とは異なる新しい環境や生活スタイルなどになじめず、授業についていけなくなったり、不登校やいじめが起こったりすること。

デマンド型交通（でまんどがたこうつう）

定時定路線で動いている交通手段とは異なり、利用者の要望に応じて運行する交通手段。

特殊詐欺（とくしゅさぎ）

犯人が電話やハガキ等で親族や公共機関の職員などを名乗って被害者を信じ込ませ、現金やキャッシュカードをだまし取ったり、医療費の還付金が受け取れるなどと言って ATM を操作させ、犯人の口座に送金させる犯罪。

な

二地域居住（にちいききょじゅう）

主な生活拠点とは別の特定の地域に生活拠点（ホテルなども含む）を設ける暮らし方。

は

パートナーシップ制度・ファミリーシップ制度（ぱーとなーしっぷせいど・ふぁみりーしっぷせいど）

性のあり方に関わらず、お互いを人生のパートナーや家族として日常生活において協力し合うことを約束した方々を尊重し、支援する制度。

ビッグデータ（びっぐでーた）

人間では全体を把握することが困難な巨大なデータ群のこと。

フリースクール（ふりーすくーる）

何らかの理由から学校に行くことができない子どもに対し、学習活動、教育相談、体験活動などの活動を行っている民間の施設。

フレイル予防（ふれいるよぼう）

フレイル（虚弱）の状態に陥ることを事前に防ぐ、あるいは進行を遅らせることを目的とした取り組みのこと。

平和ツーリズム（へいわつーりずむ）

平和関連施設などを巡ることで、平和とは何かを考え、思いを巡らせ、世界の人々がその思いを共有することを目的とした観光旅行や体験旅行。

ま

ミレニアル世代（みれにあるせだい）

1981 年～ 1990 年代なかばごろまでに生まれた世代。

や

用途地域（ようとちいき）

住居、商業、工業といった建築物の用途を適切に配分することにより、都市の土地利用の基本的な枠組みを定める考え方。

ら

ライドシェア（らいどしぇあ）

個人が自家用車を利用して有償で他人を運ぶ配車サービス。

リカレント教育（りかれんときょういく）

学校教育からいったん離れて社会に出た後も、それぞれの人が必要なタイミングで再び教育を受け、仕事と学習を繰り返すこと。特に、個人が能動的に学ぶことを指す。

リスキリング（りすきりんぐ）

新しい環境に適応するために必要なスキルを習得すること。特に、企業が自社の従業員に対して学ぶ機会を提供することを指す。

英数字

AI（えーあい）

Artificial Intelligence の略称で、人工知能と訳される。言語の理解や推論、問題解決などの知的行動を人間に代わってコンピューターに行わせる技術のことを指す。

DV（でぃーぶい）

Domestic Violence の略称で、主に夫婦間やパートナー間での暴力を指す。

DX（でぃーえっくす）

Digital Transformation の略称で、情報通信技術が社会のあらゆる領域に浸透することによってもたらされる変革。

EBPM（いーびーぴーえむ）

Evidence Based Policy Making の略称で、証拠に基づく政策立案と訳される。政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで合理的根拠（エビデンス）に基づくものとする考え方。

GIGA スクール構想（ぎがすくーるこうそう）

子どもたち一人ひとりの個性に合わせた教育を実現するため、一人一台の学習者用 PC と高速ネットワーク環境などを整備する構想。

GX（じーえっくす）

Green Transformation の略称で、化石燃料中心の経済・社会・産業構造をクリーンエネルギー中心に移行させ、経済社会システム全体を変革する取り組みのこと。

ICT（あいしーてぃー）

Information and Communication Technology の略称。情報技術に通信コミュニケーションの重要性を加味した言葉。

IoT（あいおーてぃー）

Internet of Things の略称。あらゆる物がインターネットを通じてつながることで実現するサービス、ビジネスモデル、それを可能とする技術の総称。

PDCA サイクル（ぴーでぃーしーえーさいくる）

計画（Plan）、実行（Do）、評価検証（Check）、改善（Action）の 4 段階を繰り返すことにより、業務を継続的に改善する業務管理手法。

SNS（えすえぬえす）

Social Networking Service の略称。インターネットを通じて交流や情報共有を行うサービス。X や LINE、Facebook、Instagram などが SNS に含まれる。

Society5.0（そさえてぃごーてんぜろ）

サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、新たな未来社会の考え方。

Z 世代（ぜっとせだい）

1990 年代なかば以降に生まれた世代。

ZEB（ぜぶ）

Net Zero Energy Building（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の略称で、快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物。

ZEH（ぜっち）

Net Zero Energy House（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の略称で、太陽光発電による電力創出・省エネルギー設備の導入などにより、生活で消費するエネルギーよりも生み出すエネルギーが上回る住宅。

8050 問題（はちまるごーまるもんだい）

80 代の親と 50 代の子どもで構成される世帯のように、高齢の親が子どもの生活を支えるために経済的にも精神的にも強い負担を請け負う社会問題のこと。